

JANISHI MINO DISCLOSURE

ディスクロージャー

2021

JAにしみのの現況

CONTENTS 目次

組合長ごあいさつ	2	金融商品の勧誘	28
JAにしみのの歩み・プロフィール	4	金融円滑化	29
経営理念・基本方針	6	お客さま本位の業務運営	30
JAにしみの SDGs取り組み方針	7	金融ADR制度への対応	30
令和2年度 活動報告		内部監査体制	32
令和2年度 自己改革取組状況	8	自己資本の状況	33
経営管理体制	10	JAバンクについて	34
農業振興活動	11	事業のご案内	
食農教育活動	13	信用事業	36
地域貢献活動	13	共済事業	41
令和2年度の主な行事	17	購買事業・販売事業・指導事業・	
リスク管理の状況		利用事業・加工事業	42
リスク管理体制	18	資料編	43
コンプライアンス(法令等遵守)体制	21		
マネー・ローンダリング等及び			
反社会的勢力等への対応	22		
利用者保護等	23		
個人情報保護	24		
情報セキュリティ	26		
利益相反管理	27		

- ディスクロージャー誌とは、農業協同組合法第54条の3に規定する「業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧」に基づいて作成した資料です。
- 記載金額は、単位未満を切り捨ての上、表示しています。そのため、表中の合計並びに増減高が一致しない場合があります。また、構成比については小数点第2位以下を四捨五入し、その他の比率については小数点第3位以下を切り捨ての上、表示しています。

組合長ごあいさつ



地域にとって

「なくてはならない組織」となるために
自己改革を実践してまいります。

平素より組合員・利用者の皆さまにはJAにしみのをご利用いただき厚くお礼申し上げます。

さて、わが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により未曾有の経済停滞にさらされました。令和2年9月に菅内閣が発足し、「コロナ対策」と「経済再生」の両立を重要課題とする中、あらゆる施策を講じてきたものの、現在に至っては急速な変異株への置き換わりにより、これまでの波をはるかに上回る「第5波」が懸念される中、いまだ収束の見通しが立たず、先行き不安な状況にあります。

この新型コロナウイルスの影響は、当JAにおいても様々な影響を及ぼし、緊急事態宣言発令中の訪問活動自粛から始まり、農業祭や年金友の会等、各事業活動の中止や縮小を余儀なくされる状況になりました。

このような中、昨年度は第8次中期経営計画の中間年度として、「農業者の所得増大の実現」「協同による地域の活性化への貢献」「総合事業機能発揮のための経営基盤強化」を基本方針に掲げ、概ね計画どおり進めることができました。その中でも生産資材価格の低減に繋げるため、生産資材の配送をJA全農に業務委託し、西濃物流センターとして要員・拠点集約化を実現することで物流体制の効率化を図りました。

店舗再編においては、昨年の総代会でご承認賜りました神戸区域、安八区域について、令和3年2月に滞りなく完了いたしました。また、JA全体を網羅した総合事業再編戦略につきましては、理事会等で継続的に協議を進め、先般の総代会に議案上程し、ご承認をいただきました。なお、今年度は令和元年度に統合を行いました海津北支店を令和3年5月10日より新店舗にて営業を開始いたしました。海津中支店、宇留生支店につきましては今年度中に新店舗建て替えを行い、より一層のサービス向上に努めてまいり所存です。

今後も経営を安定させるために総合事業再編戦略に沿った支店・事業所の再編、北部カントリーエレベーターの建設による共同利用施設の集約化など経営基盤の再構築を図り、地域農業や皆さまの暮らしを持続的に支えていけるよう、着実に自己改革を進めてまいります。

また、新型コロナウイルスが一日も早く収束し、皆さまの平穏な日常が取り戻せることを願うとともに、地域農業や皆さまの益々のご健勝とご繁栄をご祈念申し上げます。

最後になりますが、ここにJAにしみの活動内容や令和2年度の決算状況をご報告申し上げるため「ディスクロージャー2021」を作成いたしましたので、ご一読いただきますとともに、今後もより一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げご挨拶と致します。

令和3年7月

西美濃農業協同組合
代表理事組合長

小林 徹

JAにしみのの歩み

平成11年

1999



▲西美濃農業協同組合発足

●7月1日

・西美濃農業協同組合の発足
JA大垣、JAごうど、JAあんぱち、JA海津、
JA養老、JA不破の6JAによる設立合併
・財産引継式

●12月

・洲本支店 竣工
・JA貯金残高 4,000億円達成

平成17年

2005

●2月

・全国統一オンラインシステム
(JASTEM)移行

●3月

・ふれあいプラザ(LPG)の統合

●10月

・平田ピーンセンター 完成

平成22年

2010

●3月

・JA貯金残高5,000億円達成

●4月

・支店のグループ制・営農アド
バイザー発足

●12月

・ファーマーズマーケット垂井店
オープン

平成16年

2004

●2月

・岐阜県産大豆
100%使用
「大豆まるごと
豆腐」製造販売
開始

平成18年

2006

●2月

・神戸支店(神戸支店と神戸駅前支店を統合)

平成12年

2000

●8月

・グリーンセンター海津 オープン

●11月

・にしみのオリジナル肥料発売
開始「にしみの化成464」「にし
みの園芸888」「にしみの有機
673」

平成15年

2003

●10月

・基幹支店統廃合
・営農経済センターの設置

平成14年

2002

●1月

・JAバンクシステムの稼働

●4月

・灯油の拠点集中配送体制を開始

●8月

・大江支店 竣工

平成20年

2008

●2月

・JA葬祭中川斎場 オープン
・輪之内支店・養老北支店 竣工



▲JA葬祭中川斎場

平成13年

2001

●11月

・JAネットバンク業務を開始
・ATM県内ネット手数料の
無料化を開始

平成19年

2007

●2月

・輪之内農機センター 完成

●6月

・住宅ローンセンター オープン

プロフィール

創立

本店所在地

本店連絡先

事業区域

総資産

貯金

貸出金

出資金

長期共済保有高

役員数

職員数

嘱託・パート

自己資本比率

平成11年7月1日

〒503-0849 岐阜県大垣市東前町955番地の1

TEL 0584-73-8111(代)

大垣市、海津市、安八郡、養老郡、不破郡

6,254億円

5,803億円

803億円

45億円

1兆1,267億円

40人

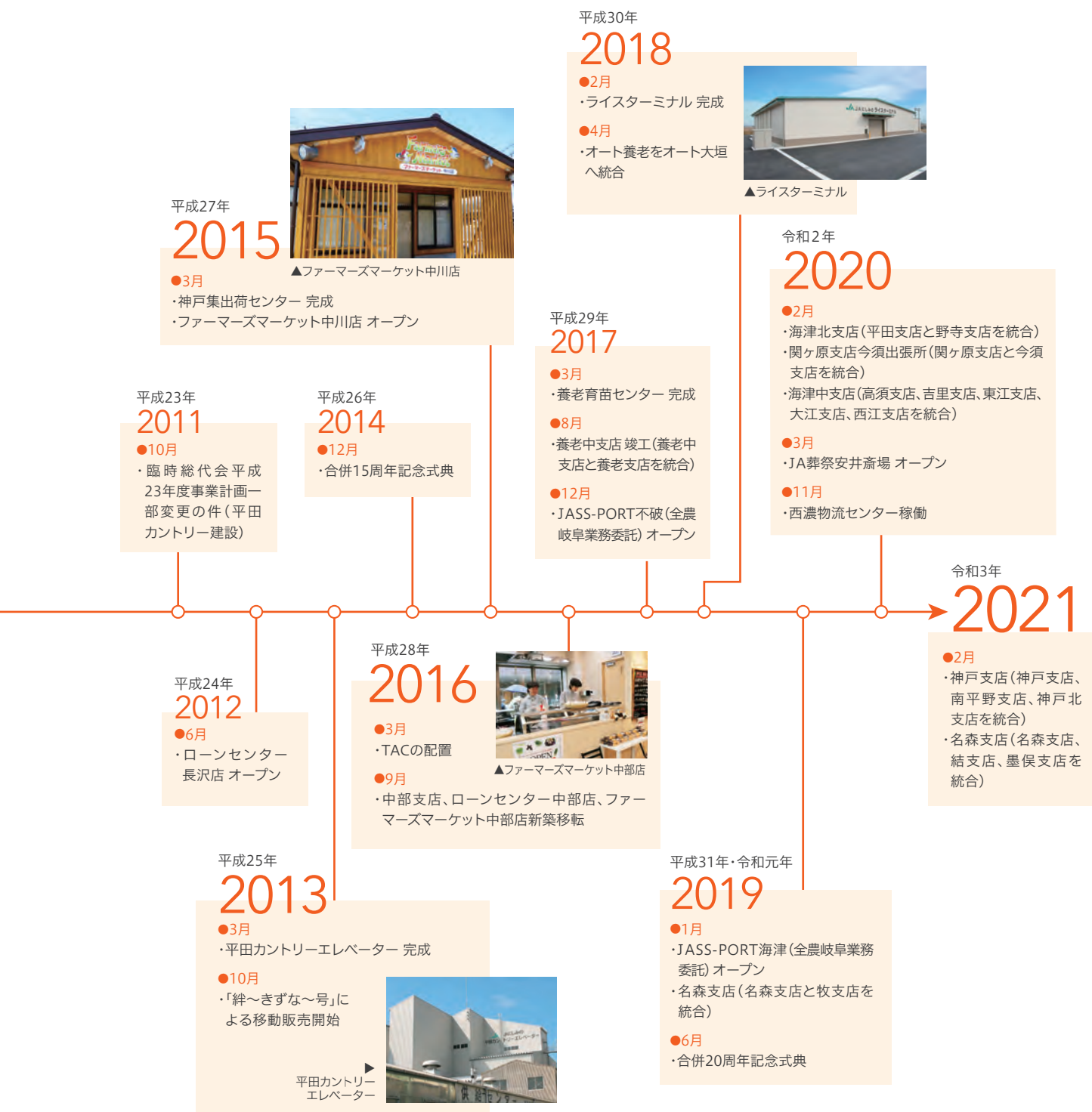
667人

143人

17.77%

(令和3年3月31日現在)





JAにしみのデザインエレメント主旨

●コンセプト

西美濃は、豊かな田園が広がる平地が多い。西美濃の大地の「のびやかさ」、実りの「豊かさ」を表現する。

●ビジュアルイメージ

西美濃の大地を、ゆったりとしたふくらみ(円弧)で表現し、農作物の豊かな実りを、緩やかな扇形で表現する。この2つの要素を重ねることにより、「奥行き」「広がり」がイメージできる。

●カラーイメージ

季節感や農業のイメージを西美濃のイメージにあてはめる。

- 初夏から夏「鮮やかで明るい緑色」…西美濃の広い大地や水田の鮮やかなイメージ
- 秋の実り「まぶしく輝くこがね色(黄)」…豊かに実った稲穂のイメージ



経営理念

未来を見つめ 西美濃の大地に根ざして
さまざまな人々に 豊かな恵みとうるおいを与えるJA

基本方針

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況が続いています。こうした状況の中、当JAとしても組合員・地域の皆さまの健康・安全を最優先に新型コロナウイルス感染拡大の防止策を講じる中で、これまでの取り組みを継続しつつ、「農業者の所得増大の実現」「協同による地域の活性化への貢献」「総合事業機能発揮のための経営基盤強化」の3つの方針を掲げ、役職員総力を挙げて実践してまいります。

なお、農業者や利用者の営農・生活を総合的に支えるため、新たに策定する「JAにしみの農業振興ビジョン(令和3年度～令和7年度)」、および国連で採択された「SDGs(持続可能な開発目標)」の取り組みと連携し、営農販売事業を中心とした信用・共済事業等の総合事業経営を展開し、持続可能な地域農業と地域社会づくりに取り組んでまいります。

I 農業者の所得増大の実現

担い手経営体への総合事業提案や地域実態を踏まえた多様な担い手への支援を通して、トータル生産コストの低減、マーケットインに基づく生産・販売事業方式の確立及び付加価値の増大と新たな需要開拓に取り組み、農業者の所得増大の実現を図る。

II 協同による地域の活性化への貢献

組合員との関係性構築により、組合員の「わがJA」意識の向上に取り組むとともに、JA活動やJA事業、行政や他団体との連携を通じて、協同の力を発揮し、地域の活性化に貢献する。また、「食」「農」「協同組合」にかかる幅広い情報発信の強化、地域密着広報の強化を図る。

III 総合事業機能発揮のための経営基盤強化

地域に根ざした経営戦略の構築及び経営の安定化に資する戦略の実践により、組合員が将来にわたってJAの事業を継続的に利用できるよう、総合事業機能発揮のための経営基盤強化を図る。

JAにしみのSDGs取り組み方針

JAにしみの「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、組合員の皆さまの声に応えながら、不断の自己改革の取り組みを通じて、持続可能な地域農業・地域社会づくりに取り組んでまいりました。

今後は、わたしたちの事業や活動が与える多面的な影響に配慮しながら、地域社会を構成する一員として、社会的役割を誠実に果たすため、国連において採択された「SDGs(持続可能な開発目標)」の達成に貢献し、地域とともに持続的な成長を目指してまいります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



重点取り組み項目

JAにしみのが行う主な事業を以下の3つの項目に整理し、関連する8つの目標の達成に向けて取り組みます。

1. 食料・農業事業分野

農業者の所得増大への取り組みを通じて、持続可能な食料の生産と農業の振興に取り組めます。

2. 地域・くらし事業分野

安心して暮らせる持続可能で豊かな地域社会づくりに貢献していきます。

3. 協同・組織運営分野

地域内外の多様な関係者・仲間との連携・参画に努めます。



令和2年度 活動報告

令和2年度 自己改革取組状況

I 農業者の所得増大の実現

① 担い手経営体への総合事業提案と経営支援

(1) 担い手経営体への総合事業提案の充実強化



出向く訪問先243経営体に対して、1担い手あたり平均25回訪問することができました。なお、経済・信用・共済担当者と連携し、集約銘柄肥料の取りまとめ、資金面、保障面等、充実した総合事業提案活動を行いました。

担い手農家への訪問活動 【計画】1担い手12回訪問

実績 1担い手平均25回訪問

(2) 行政等関係機関と連携した新規就農者・農業後継者育成

新規就農者は、大垣市1名(イチゴ)、海津市1名(トマト)、輪之内町1名(イチゴ)、養老町1名(柿)の合計4名が新規就農しました。また、農業後継者は、海津市2名、神戸町3名、養老町3名(法人化)の合計8名となり、経営支援等の支援を行いました。

新規就農者の育成 【計画】8名

実績 4名

農業後継者の育成 【計画】5名

実績 8名

(3) 集落営農等の設立・法人化・連携再編等支援

営農組織間の連携、経営統合を含めた検討会に参加し、持続的営農体制の整備を支援しました。令和2年度営農計画書の集計により、担い手への農地集積率が管内全体で63.3%となりました。

担い手に対する農地の集積率 【計画】63.0%

実績 63.3%

(4) 多様な農業形態に対応する労働力確保支援

JA担い手サポートセンターと県下JAが連携し、求人サイトを立ち上げ、6月に無料職業紹介所を開設しました。JA広報誌や青年部主催の研究会で求人サイト掲載(登録)の募集を行い、求職求人マッチング成約は12件となりました。

担い手に対する農地の集積率 【計画】10件

実績 12件

② 地域実態を踏まえた多様な担い手への支援

(1) 多様な担い手に対応する生産・販売対策等の提案

水稻栽培における青空教室等は、新型コロナウイルス感染防止のため開催を見合わせ、令和3年度産水稻肥料農業注文書の営農情報ページにて、本年度課題となった病害虫についての対策を提案しました。また、ジャンボタニシ対策として捕獲器作成動画を作成し、ホームページにて公開しました。

また、ファーマーズマーケット会員を中心に栽培研修会と苗の特別斡旋を行う「グリーンプロジェクト」等ファーマーズマーケットの活性化を図りました。

ファーマーズマーケット会員の増大 【計画】FM生産者1,350名

実績 FM生産者1,153名

(2) トータル生産コストの低減

(1) 生産者の期待に応える生産資材価格の実現

予約注文書の特別価格による重点品目設定で、肥料2品目「石灰窒素(粒)」、「化成肥料14-14-14」、農薬6品目「大豆用除草剤「大豆バサグラン液剤」、園芸用殺虫剤「プレバソンフロアブル5」、「ダイアジノン粒剤5」、水稻用防除剤「スクミノン」、「スクミンベイト3」、水稻用除草剤「ベッカク」、資材2品目「マルチ」、「スクミノン散布機」の合計10品目の価格引下げを行いました。

コスト削減による生産資材(主要肥料・農薬)の価格引下げ 【計画】10品目

実績 10品目

(2) 生産技術支援・農業ICT等による労働生産性の向上

低コスト生産技術の普及拡大について、水稻直播栽培は22経営体、密播疎植栽培は22経営体の合計44経営体まで拡大しました。スマート農業については、20経営体にてスマート農機具(田植機、ドローン、自動給水栓、ハウス管理システム等)が新たに導入されました。

低コスト生産技術(水稻直播栽培・密播疎植栽培)の取組経営体の拡大 【計画】40件

実績 44件



スマート農業の新規取り組み 【計画】5件

実績 20件

④ マーケットインに基づく生産・販売事業方式の確立

(1) 生産者と実需者をつなぐ「顔の見える」販売の拡大

米穀については、卸売業者等への玄米の直接販売金額と精米センターを主とした精米等の販売金額の合計が19億5,076万円となり、どちらも前年に比べて取扱数量が拡大したことにより直接販売取扱高の向上に繋がりました。

園芸については、市場等へ出荷せずファーマーズマーケットで販売したもの及び学校給食用へ販売したものの金額で、2,801万円となりました。4～5月は小学校等の休校により、給食用食材の提供が停止、秋の農業祭等のイベント中止により販売実績が減少となりました。



直接販売取扱高の向上【米穀】
【計画】17.0億円

実績 19億5,076万円

直接販売取扱高の向上【園芸】
【計画】5,500万円

実績 2,801万円

(2) 畜産生産の維持及び拡大

畜産物の販売品取扱高向上に向けて、肥育農家の初期投資の負担軽減に繋がる預託事業の推進及び畜産物の消費宣伝活動を行いました。しかし、新型コロナウイルスの影響により販売単価が下落し、導入頭数が減少しました。

畜産販売高の向上 【計画】18.5億円

実績 17億7,143万円

(3) 消費者との信頼を築く食の安全確保対策の徹底

消費者との信頼を築く食の安全確保対策の徹底については、ぎふ清流GAP評価制度の現地審査が開始され、5件が審査完了となりました。また、JA独自GAPについては、新たに5部会が取り組みを開始し、合計43部会となりました。

認証GAP新規取得数 【計画】3件

実績 ぎふ清流GAP審査5件

(4) 農産物直売所を活用した生産拡大

グリーンプロジェクトによる作付け誘導等により、ファーマーズマーケット会員販売高は前年を上回りましたが、目標を達成することはできませんでした。

ファーマーズマーケット会員販売高の拡大 【計画】7億円

実績 5.9億円

5 付加価値の増大と新たな需要開拓

(1) 輸出による新たな市場の開拓

輸出による新たな市場開拓については、米の輸出に取り組む、出荷契約延長により上積みを図ろうとしましたが、新型コロナウイルスの影響により需要が減少し契約数量が制限されました。結果、年度末実績は1,655万円となりました。

輸出品販売高の向上 【計画】3,300万円

実績 1,655万円

(2) 6次化商品の開発と販売

新規商品開発については、南濃みかんゼリーの試作品製造を行いました。しかし、販売までに至らなかったため、12品目となり目標達成することはできませんでした。

にしみの産農産物の新規6次化商品の開発と販売 【計画】14品目

実績 12品目

II 協同による地域の活性化への貢献

1 組合員との関係性構築による「わがJA」意識の向上

(1) 組合員との対話運動の継続

組合員代表者会議や集落座談会で寄せられた意見・要望を取りまとめ、事業計画等に反映させるため、該当する部署と情報共有を行いました。また、今後実施する取り組みについては、広報誌に掲載し、組合員に情報発信しました。

取組に対する主な意見によるJA事業への反映 【計画】組合員へのフィードバック

実績 組合員へのフィードバック

(2) 准組合員との関係性構築

新型コロナウイルスの影響により、対話集会は中止となりましたが、郵送による書面にて意見・要望を収集しました。その結果について、全部署に発信し、情報共有しました。

准組合員向け対話集会の開催 【計画】対話集會開催

実績 意見・要望の収集

2 JA活動やJA事業を通じた地域の活性化と地域社会づくりへの貢献

(1) 活動を通じた地域の活性化

新型コロナウイルスの影響により、新規就農リーダーの募集はできませんでした。しかし、食農教育活動は、女性部活動の基軸であり、次年度に向けて男女問わず、食農リーダーの養成に取り組みしました。

食農リーダー会員の増大 【計画】146名

実績 136名

(2) 行政との連携強化

地域の見守りネットワークについて、管内全ての市町と締結した協定内容を全職員に周知しました。

3 「食」「農」「協同組合」にかかる情報発信の強化

(1) メディアを活用した地域への情報発信

TV・新聞を活用した情報発信を12回実施しました。また、女性部・ファーマーズマーケットはLINEを活用し、合計83回情報発信しました。

トータル情報発信 【計画】年40回

実績 年95回

(2) 組合員への情報発信



5月に1回グループだよりを発行しましたが、その後は新型コロナウイルスの影響により、グループだよりの発行を中止しました。

地域への情報発信 【計画】年6回

実績 年1回

Ⅲ 総合事業機能発揮のための 経営基盤強化

① 経営の安定化に資する戦略の実践

(1) 店舗再編・業務集約の実施

事業収益の伸長と店舗再編、業務集約、適正要員配置等によりコスト削減を図るため、「総合事業再編戦略」を策定し、第22回通常総代会にて附議することとなりました。令和3年2月には神戸グループ、3月には安ハグループの店舗再編を実施しました。

(2) 経済事業の収支改善

農業関連事業の赤字削減については、各関係機関と連携しJAにしみの北部カントリー建設に向けて話し合いを進めました。また、水稻育苗センターにおける播種作業を安ハ・海津・養老・不破区域の4施設に集約することにより、効率的な稼働を行うことができました。

生活関連事業の赤字削減については、燃料油・ガス事業の事業譲渡に向け、全農との協議・検討を進めました。また、自動車事業の営業体制の集約について、販売・車検業務の集約を行うための協議を行いました。

(3) 内部管理態勢の高度化

内部監査部門である監査部に各事業に精通した専従者6名を配置し、全員が年1回の研修を受講しました。また、専従者6名のうち5名が農業協同組合内部監査士認定者または試験合格者となっており、内部監査体制を整えています。

② 意識改革と行動改革ができる人材の育成

(1) やる気を高める職場環境(体制)の整備

専門職導入の仕組みづくり、職別育成プログラムの策定、職別給与体系の整備について、協議・検討しました。

(2) 新たな人事評価制度の導入

評価項目の見直し、評価内容の明確化について、外部コンサルタントのアドバイスを参考に、「人事評価制度運用要領(案)」、「目標管理シート」、「人事考課表(新)」の素案を策定しました。

経営管理体制

Ⅰ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

農業振興活動

▶ TACによる担い手農家に対する支援

出向く専門担当者TAC15名を中心に、農業者の所得増大を目指し、実需者ニーズに沿った新品種の作付け提案や低コスト生産技術・生産資材の提案を実施しました。



▶ 農産物の生産拡大に向けた取り組み

複合経営の取り組みとして担い手・営農組織を中心に加工業務用野菜の作付けを提案を行い、キャベツが58ha（前年対比113.9%）まで拡大し、出荷量は過去最高となる1,473tとなりました。また、タマネギについての収穫量は176tの出荷となりました。

▶ スマート農業の導入提案



低コスト生産技術の拡大、スマート農業の普及拡大を進めました。コスト削減技術として継続的に取り組んでいる「高密度播種苗移植技術（密播疎植技術）」については、新たに7組織が取り組みを開始され、全体で560ha（前年対比149.3%）まで拡大しました。また、スマート農業については、岐阜大学と連携して水稻小麦栽培におけるドローンを活用した生育診断（リモートセンシング）の現地実証に取り組みしました。

▶ 新規就農者の支援

新規就農者支援として、岐阜県就農支援センターでトマト研修を修了した1名、全農いちご研修所を修了した1名に対し、営農用ハウスを新設し、利用契約を締結しました。また、令和3年度就農予定のいちご研修生1名に対し、関係機関と連携し、就農計画策定など就農前準備の支援を行いました。

▶ 生産者と実需者を繋ぐ取り組み

「JAにしみの営農連絡協議会」と連携し、実需者ニーズの高い多収性米「ほしじるし」の作付提案を行いました。令和2年産では作付面積490ha（前年対比149.3%）まで拡大し、所得の安定化に繋げることができました。また、引き続き業務用向け多収性品種を対象とした「JAにしみの産米多収コンテスト」を開催し、多収技術の向上に繋げました。

▶ 地域農業の関係性強化に関する取り組み

青年部活動として、青年部員による地域パトロール啓発活動を行い、安全・安心な地域づくりを支援しました。

▶ 労働力確保対策の取り組み

無料職業紹介事業として、「農業求人サイト」を開設し、職業紹介マッチングとして12件が成約となり、労働力確保を支援することができました。

地域密着型金融への取り組み

▶ 農機具等購入助成事業

地域の中核となる担い手農業者等に対して、農機具等購入にかかる支援を行うことにより、担い手農業者等の規模拡大及び生産コストの低減を後押しし、農業所得の増大を図ることを目的に取り組みました。その結果、助成金額は2,615万円となりました。

▶ 新規就農応援事業

中核的な担い手及び多様な担い手を育成・支援し、地域農業基盤の振興・発展に貢献することを目的とし、農林中央金庫が実施する「新規就農応援事業」により、就農費用の一部を助成し、新規就農者の支援を行いました。



▶ 農業関連資金

農林中央金庫ならびにJA岐阜信連からの利子補給制度を活用し、農業関連資金「アグリサポート資金」の金利0%施策を実施しました。

さらに、融資担当とTAC、支店職員が連携し、担い手農業者等への訪問活動を実施することで、農業関連資金の提案、PR活動を積極的に行いました。

その結果、令和2年度の農業関連資金は、実行件数82件（前年対比+3件）、実行金額4億5,473万円（前年対比+3,881万円）となりました。

制度資金

- ・農業近代化資金
- ・農業経営基盤強化資金（スーパーL）
- ・青年等就農資金 など

一般資金

- ・農業関連資金
- ・農業振興資金
- ・担い手営農支援資金

▶ JAカード直売所割引

農業と地域・利用者をつなぐ金融サービスの提供・地域貢献として、「直売所利用活性化」に取り組むため、平成29年4月より、クレジットカード決済の導入による直売所における決済手段の多様化に対応するとともに、JAカード利用者への決済時5%割引により、直売所利用者の拡大を図り、直売所売上の増加・生産者の所得増大に取り組んでいます。



▶ JA農産物直売所応援定期貯金

農業者の所得増大、農産物直売所の利用活性化による農産物消費拡大を図るため、県下統一企画として令和2年4月より「JA農産物直売所応援定期貯金」ならびに「JA農産物直売所スタンプラリー」を行い、大変ご好評をいただきました。



食農教育活動

▶ まめなかな運動

自給率の低い大豆の栽培・収穫・加工を通じて「食」のあり方、「農」の大切さを見直すとともに、安心して暮らせる地域づくりをめざそうと『まめなかな(お元気ですか?)』を合言葉として【まめなかな運動】に取り組んで20年が経ちました。

その運動の一環として行っている「出前授業」「農業体験」「ふれあいキッズクラブ」は、次世代を担う子どもたちに向け女性部会員の『ふるさと隊』が中心となり取り組んでまいりましたが、今年度は新型コロナウイルスの影響により、新規食農リーダーの養成やJAからの積極的な対外活動は自粛しました。その中で、依頼を受けた管内11の小学校に対しては大豆の播種・収穫の「出前授業」を行いました。

また、収穫体験については、希望された小学校に野菜の種を進呈し、自宅で栽培・収穫体験をしていただきました。加えて、Stay Homeでも簡単にできるペットボトルを活用した栽培方法も紹介しました。2月には毎年各小学校で実施している「豆腐作り」も自粛となったため、豆腐作り動画(DVD)を作成し「豆腐作り、動画で出前授業」と題して16校に贈呈しました。



▶ バケツ稲作体験

管内6の小学校に出向き、185名の児童にバケツを使った稲作体験学習を行いました。

▶ 園児向け農業体験

幼稚園児・保育園児72名を対象に、サツマイモなどの定植・収穫体験など、さまざまな食農教育活動を行いました。



地域貢献活動

▶ おうちde農業祭の開催

毎年各区域で開催している農業祭が新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により中止となったことから、年に1度、組合員・利用者の皆さまに何らかの形で感謝をお伝えする場として「おうちde農業祭」を企画し、11月に開催しました。



はじめに

令和2年度
活動報告リスク管理
の状況JAバンクに
ついて

事業のご案内

資料編
業績及び
財務の状況資料編
財務諸表資料編
事業の状況資料編
経営指標資料編
自己資本の
状況資料編
JAの概要資料編
関連会社のご紹介

索引

▶ 医療現場支援へマスク寄贈

医療現場のマスク等が不足する中、医療現場の不安解消につなげ、地元の病院を支援し、地域医療の維持を図るため、養老町の西美濃厚生病院に一般医療用のマスク3,000枚を寄贈しました。



▶ ボランティア活動

● 献血への協力

「ぎふ献血サポーターズクラブ」に加入し、本店駐車場などで献血車による献血を実施しました。職員をはじめ134名の方にご協力いただきました。

● 消防団への加入

職員には消防団への加入を勧めています。現在各分団に42名が加入しています。

▶ マスク作り発信、寄付を呼び掛け

女性部では、4月から無料通信アプリ「LINE」の運用を始め、新型コロナウイルス感染症の影響によりマスクが不足する中、手作りマスクの作り方の紹介、福祉施設へのマスク寄付を呼びかけるなど、プチ助けあい運動を展開しました。これにより約400枚のマスクを寄付していただき、管内の4つの福祉施設へ寄贈しました。



▶ 環境保全活動

● 廃ビニール・廃プラスチック・廃農薬の回収

育苗箱・肥料用空袋など農業用の廃ビニールと廃プラスチックの回収を行いました。回収作業は管内全区域で行い、約78tを回収しました。また、廃農薬の回収作業も全区域で行い約6tを回収しました。

● カーボンオフセットの活用

JAにしみのカレンダーはカーボンオフセット制度を活用し、作成しています。カーボンオフセットとは、日常生活や企業活動で排出された温室効果ガスの一部を、植林や風力発電といった排出削減事業への出資によって支援する制度です。2021年版カレンダーでは、製本の際に排出される二酸化炭素3,000kgの一部(1,000kg)を岐阜県森林公社「岐阜県森林公社分収造林地間伐促進プロジェクト～ぎふ清流の国づくりプロジェクト～」より創出された排出権(J-VER)でカーボンオフセットしています。



▶ 地域交流活動

● 年金友の会

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種イベントを中止としましたが、会員の方には、お誕生日月・年金感謝の月・総会記念にそれぞれプレゼントを進呈いたしました。

会員数28,804名(令和3年3月31日現在)



● スポーツ支援活動

日本女子ソフトボールリーグに所属する大垣ミナモトソフトボールクラブを支援しています。

昨年は、コロナ禍で練習が思うようにできませんでしたが、各試合での熱戦の末、念願の1部リーグ昇格を果たしました。

なお、当JAには2名の選手が在籍しています。

▶ 情報提供活動

● JA広報誌「じゃん!」の発行

JAの使命は、組合員及び地域の皆さまの営農と生活を守ることです。そのために、農業や生活に役立つ必要な情報の提供、そして皆さまとのコミュニケーションを図るため『くらしと大地の応援マガジン』として、毎月約4万部発行しています。

※令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により6月号を休刊、それ以降はページを減らして発行しています。

● 「JAにしみののご案内2020」の発行
(ミニディスクロージャー誌)

ディスクロージャー誌のミニ版として、JAにしみのをより分かりやすく知っていただくために、各事業の紹介や財務状況等のポイントを絞って掲載しています。組合員・利用者に向け約3万6千部発行しました。

● ホームページによる情報提供
(<https://www.jan.or.jp/>)

10月からホームページをリニューアルしました。「見やすさ」と「親しみやすさ」をテーマに管内農産物の情報や料理レシピ等さまざまな情報を閲覧することができます。



▶ 情報共有活動

● LINE等を活用した情報発信

新たな情報発信ツールとして、4月よりファーマーズマーケットと女性部でLINEの運用を開始し、ファーマーズマーケットでは旬の農産物や売り場の情報、イベント案内、女性部では食と農の魅力を中心に様々な情報を配信しました。

その他、次世代につなぐ食農教育に役立てていただくため、食農教育雑誌「ちゃぐりん」を管内の全ての小学校に寄贈しました。



▶ 各種無料相談会の開催

社会保険労務士による年金相談、税理士による税務相談を毎月開催しています。開催日及び会場については、毎月の広報誌に掲載しています。

また、ローンセンターでは、住宅ローン相談、セレモニーセンターでは、葬儀相談を行っています。

▶ AEDの設置

当JAの店舗をご利用いただく組合員や地域の方々に対して、災害や病気、不慮の事故等、緊急時の救命率向上に向け、本店・支店・事業所に合計53台設置しています。

▶ 新型コロナウイルス感染症対策

窓口におけるアクリル板や消毒液の設置、職員のマスク着用や出勤前の検温実施・報告、訪問時の消毒液携行等、感染症対策に取り組みました。

また、ファーマーズマーケット、ローンセンター等、一部の事業所の営業時間を短縮し、ファーマーズマーケットでは、定期的な消毒作業と常時換気を行いました。



令和2年度の主な行事

令和2年4月

- 14日・総務委員会
- 16日・監事会
- ・自己改革推進委員会
- 21日・理事会
- 4月1日～3月31日・JAバンク(退職金優遇定期貯金) ゴールデンエイジ応援プラン2020
- ・JAバンク相統定期貯金架け橋2020
- ・年金口座新規獲得・指定替え推進企画
- 4月6日～6月5日・JA農産物直売所応援定期貯金

8月

- 17日・ぎふの米「あきたこまち」初出荷式

12月

- 10日・JAにしみの青年部 JA役員と語る会
- 16日・年金受給者友の会連絡協議会
- 23日・理事会
- 1～30日・JAにしみの2020ウィンターキャンペーン

5月

- 13日・総務委員会
- ・金融委員会
- 14日・JAにしみの青年部通常総会
- ・営農委員会
- 15日・理事会
- 18日・監事会
- 28日・監事会
- 29日・理事会

9月

- 4日・総務委員会
- 8日・営農委員会
- 9日・金融委員会
- 11日・経済委員会
- 16日・理事会
- 24日・監事会
- 25日・JAにしみの営農連絡協議会総会
- 9月14日～11月13日・JAバンク乳がん検診クーポン券付き定期貯金・定期積金

令和3年1月

- 26日・理事会
- 1月4日～2月26日・お年玉貯金キャンペーン

6月

- 17日・監事会
- 18日・理事会
- 26日・第21回通常総代会
- ・理事会
- ・監事会
- 6月29日～8月31日・JAにしみの2020サマーキャンペーン
- 6月29日～12月30日・JAにしみの2020ネットバンクキャンペーン

10月

- 9日・営農委員会
- 27日・理事会

2月

- 17日・総務委員会
- 18日・金融委員会
- ・営農委員会
- 19日・経済委員会
- 24日・理事会
- ・監事会

7月

- 22日・監事会
- 27日・理事会

11月

- 2日・西濃物流センター稼働
- 5日・監事会
- 9日・営農委員会
- ・経済委員会
- 11日・金融委員会
- 12日・総務委員会
- 16日・自己改革推進委員会
- 26日・理事会
- ・監事会
- 28日・准組合員向け収穫体験
- 21～30日・おうちde農業祭

3月

- 18日・金融委員会
- 19日・総務委員会
- ・女性部とJA役職員との語る会
- 23日・監事会
- 24日・営農委員会
- 29日・理事会

はじめに

令和2年度
活動報告

リスク管理
の状況

JAバンクに
ついて

事業のご案内

資料編
業績及び
財務の状況

資料編
財務諸表

資料編
事業の状況

資料編
経営指標

資料編
自己資本の
充実の状況

資料編
JAの概要

資料編
関連会社の
ご紹介

索引

リスク管理の状況

リスク管理体制

▶ リスク管理基本方針

リスク管理態勢について

当JAの各事業におけるリスクは多様化しており、また全国的に不祥事件が依然として発生している状況を鑑みれば、業務の健全性及び適切性を確保し、組合員・利用者の皆さまに対して信用を維持するため、リスク管理を徹底することはますます重要になっています。

このような状況の中、各リスク管理部門が、3者要請検査、県検査、会計監査人監査、内部監査、苦情、自主検査等を踏まえたリスク管理に取り組み、リスク管理統括部署により、それらの取り組みを統合的に評価しています。また、各リスク管理部門は、支店等に対し現場点検を実施し、不備があれば指導しています。

さらに、リスク管理を経営の重要課題として位置づけ、直面する様々なリスクに対し、適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を定めています。

この基本方針に基づき、適切な経営管理のもと、PDCAサイクル「①方針の策定(Plan)、②内部規程・組織体制の整備(Do)、③評価(Check)、④改善活動(Action)」を実践し、リスク管理態勢の強化に努めてまいります。

① 経営リスク管理方針

経営リスクとは、経営全般にかかる業務執行体制の不備や経営倫理の欠如等によって損失を被るリスクのことです。

当JAでは、リスク管理態勢を確立するため、事業方針に沿って、それぞれのリスクに見合った方針を策定しています。

また、「中期経営計画」「単年度事業計画」の進捗管理を行い、経営リスクの削減に努めています。

② 信用リスク管理方針

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む。)の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会で決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部門(総務部融資審査課)を設置し、各グループ長支店・支店と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産査定を厳正に行っています。不良債権については管理部門(金融管理部融資管理課)で管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

③ 市場リスク管理方針

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク要因の変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。

とりわけ有価証券運用については、国債及び地方債を中心とした債券を保有し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

また、組織面では、営業推進部資金証券課において市場部門、金融管理部信用業務課において事務管理部門、総合企画部企画管理課においてリスク管理部門を設置し、それぞれ相互けん制機能が働くように役割を明確化しています。

④流動性リスク管理方針

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

⑤オペレーショナル・リスク管理方針

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、内部監査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備しており、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑥事務リスク管理方針

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため「事務リスク管理規程」を遵守するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査等により重点的なチェックを行い、再発防止に取り組んでいます。

⑦システムリスク管理方針

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクのことです。

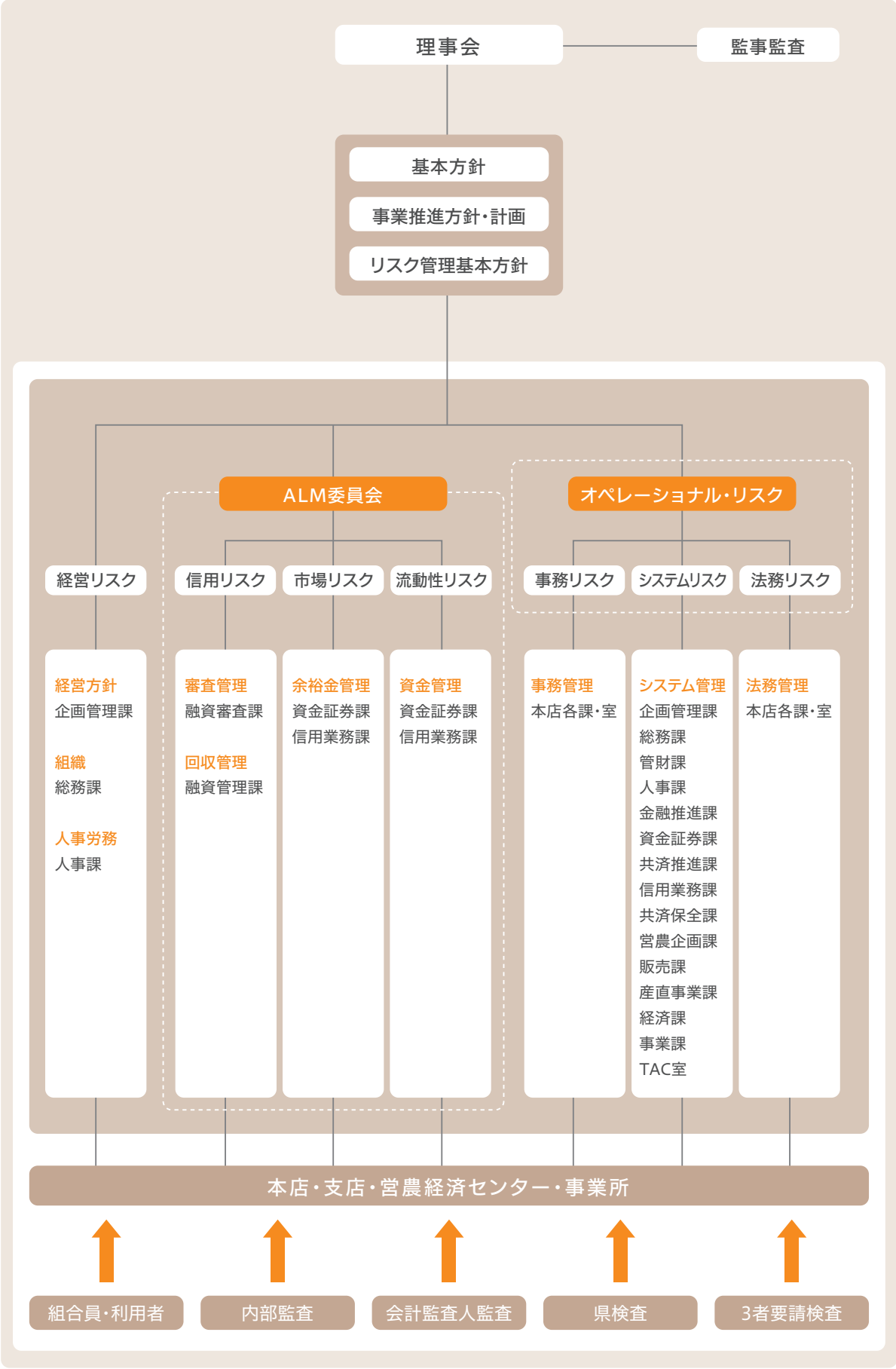
当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

⑧法務リスク管理方針

法務リスクとは、コンプライアンス上問題のある重大な事案(不祥事件や個人情報漏洩等)が発生することで、組合員・利用者の皆さまに対して「信頼」の失墜を招き、損失を被るリスクのことです。

当JAでは、組合員・利用者の皆さまに対して「信頼」を築くため、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員に徹底するとともに、各所属長による「コンプライアンス・マニュアル」に基づく自主点検を実施するなど、法務リスクの削減に努めています。

JAにしみのリスク管理体制図



コンプライアンス(法令等遵守)体制

▶ コンプライアンス基本方針

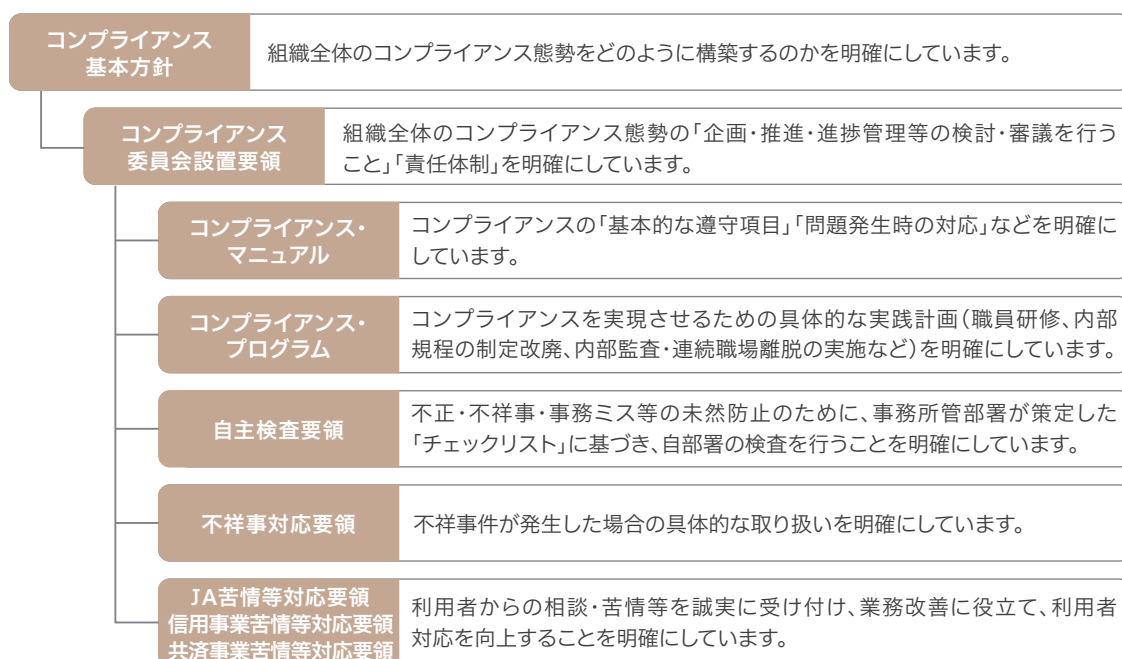
今日、利用者保護への社会的要請の高まりを背景にして、利用者に対する説明、利用者からの相談・苦情等への対応、利用者情報の管理、金融円滑化への対応、利益相反の管理など、コンプライアンス態勢の一層の高度化が求められています。

また不祥事件に対する社会の厳しい批判に鑑みると、コンプライアンス態勢の整備とその実効性を確保することがますます重要になってきます。

このような状況の中、当JAでは、利用者の「信頼」を築くため、さらに業務の健全性及び適切性の確保のため、次の事項に取り組みます。

1. コンプライアンスは、検査や監査への対応のためでないことを、十分に認識するとともに、自らの担当する業務に関し留意すべき法令上の問題点を認識し、業務の適法な運営に努めます。
2. コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンスを実現させるための具体的な仕組み及び実践計画を明確化するとともに、コンプライアンス統括部署が、その進捗管理を行います。
3. 各部署のコンプライアンス・オフィサーは、コンプライアンスにかかる勉強会を行うとともに、自主点検・自主検査を実施することにより、コンプライアンス意識を高め、もって各業務における違法行為等の未然防止に努めます。
4. 毎年、コンプライアンス・マニュアルの整備を行い、その内容を職員教育要領による教育で周知し、もって組織全体のコンプライアンスの徹底に努めます。

コンプライアンス規程体系



コンプライアンス組織体制

機 関	役割と責任
コンプライアンス委員会 (組合長を委員長、専務を副委員長とし、 常務理事、部長で構成)	「コンプライアンス基本方針」「コンプライアンス・プログラム」「コンプライアンス・マニュアル」などを検討・審議し、その内容について理事会に附議・報告しています。 「コンプライアンス違反行為」の再発防止などを検討・審議し、今後の対応の指示を行っています。
コンプライアンス統括管理者 (総合企画部長) コンプライアンス統括部署 (総合企画部リスク管理課)	「コンプライアンス基本方針」「コンプライアンス・プログラム」「コンプライアンス・マニュアル」などの草案を策定しています。 コンプライアンス委員会の事務局として、「不祥事件の未然防止」「不祥事件対応」「重要な事務ミス」「苦情処理」などの統括的な管理を行っています。
コンプライアンス・オフィサー (各部署の所属長)	部署内のコンプライアンスに関する諸問題に対し、必要な指示を行うなど、部署内のコンプライアンスを実践しています。
監査部	コンプライアンス実施状況に関する内部監査を実施し、その結果をコンプライアンス統括管理者に報告しています。

マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応

▶ マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当JAは、事業を行うにつまじして、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用(以下、「マネー・ローンダリング等」という。)の防止に取り組みます。

あわせて、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」(以下、「政府指針」という。)等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

(運営等)

1. 当JAは、マネー・ローンダリング等防止及び反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当JAの特性に応じた態勢を整備します。
また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ローンダリング等防止及び反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

(マネー・ローンダリング等の防止)

2. 当JAは、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合う低減措置を講じます。

(反社会的勢力等との決別)

3. 当JAは、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

(組織的な対応)

4. 当JAは、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

5. 当JAは、警察、公益財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

利用者保護等

当JAは、利用者の正当な利益の保護と利便の確保を目的として「利用者保護等管理方針」を策定し、利用者の利便性の向上に向け、継続的に取り組んでいます。

▶ 利用者保護等管理方針

当JAは、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者(利用者になろうとする者を含む。以下同じ。)の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っていく。

1. 利用者に対する取引または金融商品の説明(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。)及び情報提供を適切かつ十分に行う。
2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。)し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩及び不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
4. 当JAが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
5. 当JAとの取引に伴い、当JAの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

個人情報保護

当JAは、平成17年4月に個人情報に関する法律（個人情報保護法）が全面施行されたことに伴い、個人情報の取り扱いに関する基本方針として「個人情報保護方針」を定め、これらに基づいて個人情報の適正な取り扱いがなされるよう、役職員教育に努めています。

全役職員が、社会の信用により応えるため、個人情報は「本人からの預りもの」とであるという意識をもち、個人情報の保護に対し、万全の対応を行っています。

▶ 個人情報保護方針

当JAは、組合員・利用者等の皆さまの個人情報を正しく取り扱うことが自らの事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 法令等の遵守

個人情報を適正に取り扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）、その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下同様とします。

また、当JAは、特定個人情報を適正に取り扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取り扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下同様とします。

2. 個人情報の取得

個人情報を取得する際は、適正な手段で取得するものとし、利用目的をあらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知又は公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 個人情報の利用

個人情報の取り扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

4. 個人情報の提供

法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、番号法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

5. 個人情報の管理

個人情報を適切に保管・管理するとともに、取り扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努めます。さらに、従業者及び委託先に対し適正な監督を行い、個人情報の外部への漏洩防止に努めます。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

6. 個人情報に関する権利の確保

ご本人から、保有個人データの開示、訂正・追加・削除、利用停止又は消去等を求められた場合は、所定の手続に従い、これに応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

7. 苦情への対応

個人情報の取り扱いに関するご本人からの苦情には、迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

8. 保護方針の継続的改善

個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

▶ 個人情報保護に関する公表等

当JAは、ホームページに「個人情報保護方針」「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」等を掲載しています。

また、各窓口に「個人情報保護方針」等を掲載したポスターを掲示するとともに、「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」を備え付けています。

情報セキュリティ

ネットワーク社会として情報技術の急速な発展により利便性が増す反面、不正アクセスや情報の流出、またシステム障害による業務停滞などのIT事故が発生し、個別企業のみならず社会全体に波及する事案も起こりうる現状であります。

このような状況のなか、お客さまからお預かりした大切な情報資産や当JAの情報資産の保護・管理は極めて重要な経営課題となっております。

当JAは、以下の「情報セキュリティ基本方針」を制定するとともに、それに基づいた「情報セキュリティ基本要領」等の関連規定を遵守し、新たな脅威にも対応できるよう継続的に情報セキュリティ管理態勢の強化に取り組んでまいります。

▶ 情報セキュリティ基本方針

当JAは、組合員・利用者等の皆さまとの信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、JA内の情報及びお預かりした情報のセキュリティを確保し、改善に努めることが当JAの事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 法令等の遵守

情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、及び農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。

2. 安全管理措置の実施

情報の取り扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的(組織的)・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。

3. 管理体制の構築

情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、本基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。

4. 不測事態への対応

万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。

5. 情報セキュリティの維持・向上

上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

利益相反管理

当JAは、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法及び関係するガイドラインに基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針（以下、「本方針」といいます。）を次のとおり定めるものとします。

▶ 利益相反管理方針

1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当JAの行う信用事業関連業務、共済事業関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

2. 利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型及び主な取引例としては、以下に掲げるものが考えられます。

(1) お客さまと当JAの間の利益が相反する類型

（取引例）○抱き合わせ販売や優越的地位の濫用等に該当する取引を行う場合

・貸出実行する際や今後の貸出取引維持の前提として、当JAが指定する事業（給与振込、長期共済等）の利用を貸出の条件とする場合

(2) 当JAの「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

（取引例）○接待・贈答を受け、または行うことにより、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合

・接待や贈答を受けていた取引先に対し、貸出不能にも関わらず、特別の便宜を図って貸出を実行した場合

3. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

利益相反のおそれのある取引の特定は、以下のとおり行います。

- (1) 利益相反のおそれのある取引について、利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。
- (2) 各部署においては、取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。
- (3) 利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は、利益相反管理統括部署に報告します。
- (4) 各部署で、利益相反のおそれのある取引に該当するか判断しかねる場合、または、類型には該当しないが利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場合は、利益相反管理統括部署に相談します。
- (5) 利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ（必要に応じて関係部署と協議）、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行います。

4. 利益相反の管理の方法

当JAは、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

- (1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
- (3) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法（ただし、当組合が負う守秘義務に違反しない場合に限りです。）
- (4) その他対象取引を適切に管理するための方法

5. 利益相反のおそれのある取引の記録及び保存

利益相反の特定及びその管理のために行った措置については、当JAで定める内部規則に基づき適切に記録し、保存いたします。

6. 利益相反管理体制

- (1) 当JAは、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理に関する当JA全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署及びその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当JAの役職員に対し、本方針及び本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。
- (2) 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

7. 利益相反管理体制の検証等

当JAは、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

金融商品の勧誘

当JAは、「金融商品の販売等に関する法律」の趣旨に則り、金融商品の販売にかかわる勧誘の基本姿勢を示した金融商品の勧誘方針を制定し、勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、利用者等の皆さまの立場に立った勧誘に努めております。

▶ 金融商品の勧誘方針

当JAは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

金融円滑化

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け以下の方針を定め、取り組んでいます。

▶ 金融円滑化にかかる基本方針

1. 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明及び情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 農業事業者等金融円滑化への対応
 - (1) 農業事業者、中小事業者及び住宅ローンご利用のお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めてまいります。
 - (2) 当JAは、その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意し、お客さまの同意を前提に情報交換に努めます。
6. 当JAは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることができるよう、必要な体制を整備いたしております。
具体的には、
 - (1) 組合長以下、専務、常務理事、部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 金融担当常務を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理体制について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

■ お客さま本位の業務運営

JAグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当JAでは、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取り組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

▶ お客さま本位の業務運営に関する取組方針

1. お客さまへの最適な商品提供

(1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

2. お客さま本位のご提案と情報提供

- (1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客さまにふさわしい商品をご提案いたします。
- (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。
- (3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

3. 利益相反の適切な管理

(1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

(1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

■ 金融ADR制度への対応

平成22年10月に農業協同組合法が改正され、金融ADR制度(注)への対応として、信用事業・共済事業に関する「苦情処理措置」「紛争解決措置」への対応が義務づけられました。

当JAは、金融ADR制度における措置として、以下の「苦情処理措置」「紛争解決措置」により、お客さまの苦情・紛争のお申出に、迅速・公平かつ適切に対応してまいります。

(注) 金融ADR制度(Alternative Dispute Resolution: 裁判外紛争解決)とは、訴訟手続によらず民事上の紛争を解決しようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続です。

1 苦情処理措置の内容

当JAは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適正な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

まずは、最寄りの当JA窓口へお申し出ください。

市外局番(0584)

- 当JAの信用事業に関する苦情等受付窓口 → 金融管理部信用業務課(電話:73-8135)
- 当JAの共済事業に関する苦情等受付窓口 → 金融管理部共済保全課(電話:73-8136)
- 当JAの信用・共済事業以外に関する苦情等受付窓口 → 総合企画部リスク管理課(電話:71-9170)

中川支店	81-2453	青墓支店	91-0122	下多度支店	57-2221	池辺支店	37-2007
中部支店	78-2367	南杭瀬支店	89-4713	石津支店	56-1321	垂井支店	22-1006
和合支店	81-2014	静里支店	91-4028	海津北支店	66-2003	宮代支店	22-0054
三城支店	78-2509	綾里支店	91-2565	養老中支店	32-0528	表佐支店	22-0058
洲本支店	89-3161	多芸島支店	89-1432	養老北支店	32-0115	合原支店	22-0134
安井支店	78-2731	神戸支店	27-4101	牧田支店	47-2511	関ヶ原支店	43-0001
川並支店	89-4014	下宮支店	27-2202	多良支店	45-3131	府中支店	22-1005
浅草支店	89-4720	名森支店	64-3311	時支店	45-3007	岩手支店	22-1030
宇留生支店	91-3685	輪之内支店	69-3131	笠郷支店	35-2611	垂井東支店	22-1026
荒崎支店	91-2034	海津中支店	53-1133	広幡支店	32-0596		
赤坂支店	71-0043	南濃支店	55-0345	上多度支店	32-0595		

※受付は午前9時～午後5時(金融機関の休業日に準ずる)です。

- Eメールでのお申し出もお受けします。→ nishimino@jan.or.jp

2 紛争解決措置の内容

当JAは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

信用事業

①の窓口または、一般社団法人JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)にお申し出ください。なお、JAバンク相談所を通じて利用できる弁護士会、お客さまが直接申し立て可能な弁護士会は下記のとおりです。

名 称	電話番号	受付日	受付時間
岐阜県弁護士会示談あっせんセンター	058-265-0020	月～金(祝日、年末年始を除く)	9:00～17:00
愛知県弁護士会紛争解決センター	052-203-1777	月～金(祝日、年末年始を除く)	10:00～16:00

(注)お盆等が休日になる場合があります。詳しくは弁護士会にご確認ください。

共済事業

①の窓口にお申し出ください。また当JAは以下の外部機関を紹介し、その外部機関の標準的な手続きの概要等の情報をご提供いたします。

名 称	備 考
一般社団法人 日本共済協会 共済相談所 ※自動車事故の賠償にかかるものは、お取り扱いしていません。	03-5368-5757 月～金(祝日、年末年始を除く) 9:00～17:00 https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html
一般財団法人 自賠償保険・共済紛争処理機構	http://www.jibai-adr.or.jp/
公益財団法人 日弁連交通事故相談センター	https://www.n-tacc.or.jp/
公益財団法人交通事故紛争処理センター	https://www.jcstad.or.jp/
日本弁護士連合会弁護士費用保険ADR	https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

※各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

内部監査体制

内部監査体制

当JAは、組合長直轄の内部監査部門である「監査部」において、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点（コンプライアンス、適切な事務処理、効率性の向上）から検証・評価し、必要に応じ改善指示・指導するなど、内部けん制機能の確保に努めています。

内部監査は、監査係が実施しており、JAの本店、全支店、全事業所、子会社を1年に1回は監査し、不備が認められた部署には、整備・改善を指示し、再発防止策を求めています。また、監督係は、被監査部署に対しフォローアップ監査を実施し、整備・改善状況についての確認・指導をしています。

なお、結果は組合長はじめ常勤役員、部長に報告を行い、四半期毎に理事会に報告しています。内部監査実施状況については、下記に示すとおりです。

内部監査実施状況

	実施箇所
4月	農産物民間検査(16・17・20・21・22日)
5月	決算監査(27・28・29日)
6月	決算監査(1・2・3・4日)、上多度支店(15・16日)、多芸島支店(17・18日)、垂井東支店(19日)、名森支店(23・24日)、浅草支店(26日)、牧田支店(29・30日)
7月	和合支店(2日)、養老農機センター(10日)、神戸支店(13・14日)、輪之内農機センター・平田農機センター(16日)、多良支店(17日)、笠郷支店(21・22・27日)、岩手支店(27日)、南濃支店(29・30・31日)
8月	(有)にしみの興農社(4・17・31日)、総代選挙手続(5・25日)、大垣農機センター(6・7日)、オート大垣・オート垂井(6日)、精米センター(7日)、神戸育苗センター・養老育苗センター(12日)、垂井育苗センター(13日)、川並支店(18・19日)、大垣育苗センター(19日)、洲本支店(24・25日)、輪之内育苗センター・海津育苗センター(28日)
9月	ふれあいプラザ(1日)、大垣配送センター(2日)、大垣営農経済センター・安八営農経済センター(3日)、養老営農経済センター(4・7日)、海津営農経済センター(7日)、神戸営農経済センター・不破営農経済センター(8日)、宮代支店(10日)、関ヶ原支店(14・15・16日)、下宮支店(17・18日)、宇留生支店(24・25日)、墨俣支店(29日)
10月	ファーマーズマーケット南濃店(5日)、ファーマーズマーケット養老店(6日)、ファーマーズマーケット垂井店(7日)、ファーマーズマーケット中川店・ファーマーズマーケット中部店・ファーマーズマーケット海津店(8日)、ファーマーズマーケット(9日)、府中支店(12・13日)、池辺支店(15・16日)、海津北支店(19・20日)、広幡支店(22日)、青墓支店(26日)、結支店(28日)、南平野支店(30日)
11月	ローンセンター(2日)、セレモニーセンター(5・6日)、三城支店(9・10日)、石津支店(12・13日)、神戸北支店(17日)、南杭瀬支店(19・20日)、中川支店(25・26日)、合原支店(30日)
12月	行政庁検査現場点検(2・3・4日)、綾里支店(10日)、安井支店(14・15日)、表佐支店(17・18日)、海津中支店(21・22・23日)、時支店(25日)
1月	輪之内CE・安八CE(4日)、大垣西CE・大垣南CE・神戸RC・養老北CE・多良RC・養老南CE・垂井北RC・垂井南RC(6日)、養老北支店(7・8日)、中部支店(18・19日)、垂井支店(21・22日)、輪之内支店(25・26日)、養老中支店(28・29日)
2月	静里支店(2日)、南濃選果場・海津集出荷センター(4日)、荒崎支店(8日)、赤坂支店(12日)、下多度支店(16日)、海津CE・平田CE(25日)
3月	令和元年産米直接販売取扱分(5・8・9日)、農産物民間検査(25・26・29・30日)

※上記以外で、本店監査、資産査定監査、余裕金運用監査、フォローアップ監査を実施しました。

自己資本の状況

自己資本管理方針

自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価及び自己資本比率の算定を行うことです。

当JAは、内部留保の積み増しにより、自己資本の充実に努めており、自己資本比率が国際統一基準の8%を大きく上回っています。

また、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、系統BISシステムにより、自己資本比率を的確に算出しています。

なお、組織面では、事業推進部門から独立した総合企画部企画管理課が自己資本比率を算出し、けん制機能が発揮される態勢を整備しています。

自己資本比率の状況

当JAは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員・利用者の皆さまのニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、令和3年3月末における自己資本比率は、17.77%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	西美濃農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,530百万円（前年度4,583百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、令和元年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

JAバンクについて

JAバンク

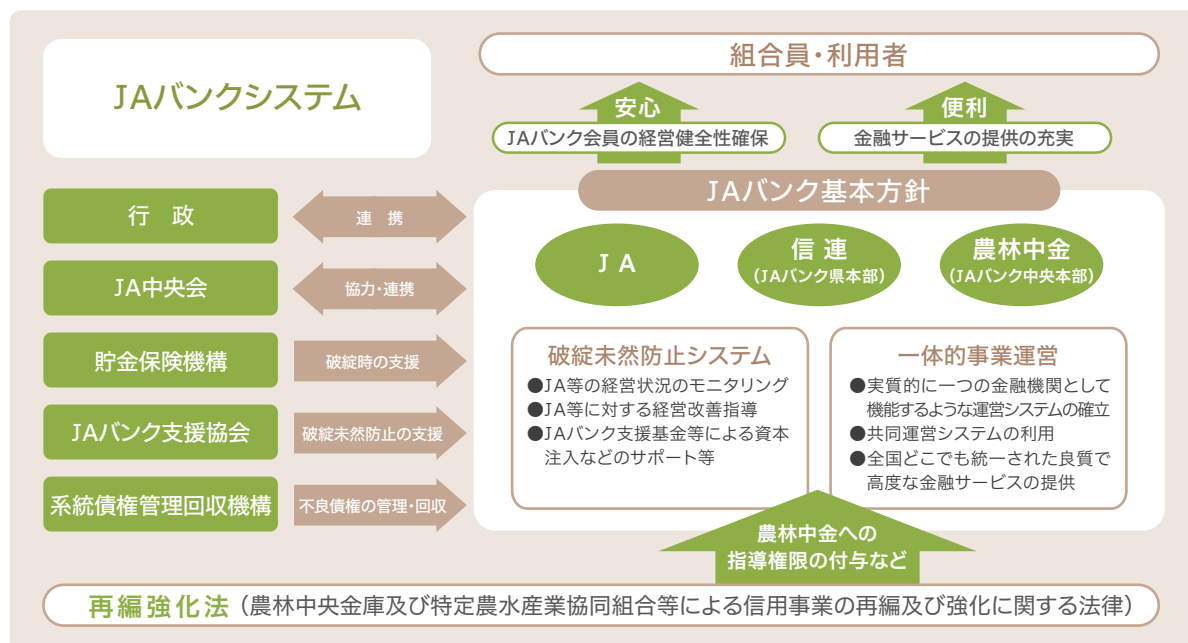
- ▶ 私たち「JAバンク」は、万全の体制で組合員・利用者の皆さまに、より一層の「便利」と「安心」をお届けします



「JAバンク」とは、「JA」と、県単位で各JAをサポートする「信連」と、全国のJA・信連の活動をサポートする「農林中央金庫」が一体となり、実質的に“ひとつの金融機関”として機能するグループの名称です。

組合員・利用者の皆さまに「便利で安心な」金融機関としてご利用いただけるよう、密接な連携をとっています。ペイオフ、不良債権、IT活用による金融サービスの多様化などの環境変化に対応し、喜ばれるサービスをご提供するため「JAバンクシステム」を構築しています。

この「JAバンク会員マーク」は、「信頼性確保」のための破綻未然防止策や「高度で良質な金融サービスの提供」のためのJAバンクシステムの確立に一体となって取り組むことを、組合員・利用者の皆さまにお知らせするためのものです。



- ▶ 「JAバンク・セーフティーネット」があなたの資産を守ります

より安全な金融機関としての信頼を得るために、JAバンクは「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。まず公的制度である「**貯金保険制度**」。

そして「JAバンクシステム」のもとJAバンク全体で経営健全性を確保する仕組みである「**破綻未然防止システム**」。この仕組みによって、組合員・利用者の皆さまにより一層の「安心」をお届けします。



▶ 経営の健全化を確立するため、
JAバンクでは破綻未然防止システムを構築しています

JAバンクには、組合員・利用者の皆さまからお預かりする大切な貯金を守るための実効性のあるシステム（破綻未然防止システム）があります。経営健全性の確保の基本である問題点の早期発見・早期改善のため、行政の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（自己資本比率、業務体制など）を設定。JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックし、適切な改善を早期に行います。この仕組みは、法律（再編強化法）でも裏付けられています。

破綻未然防止システム

1 経営状況のチェック（モニタリング）

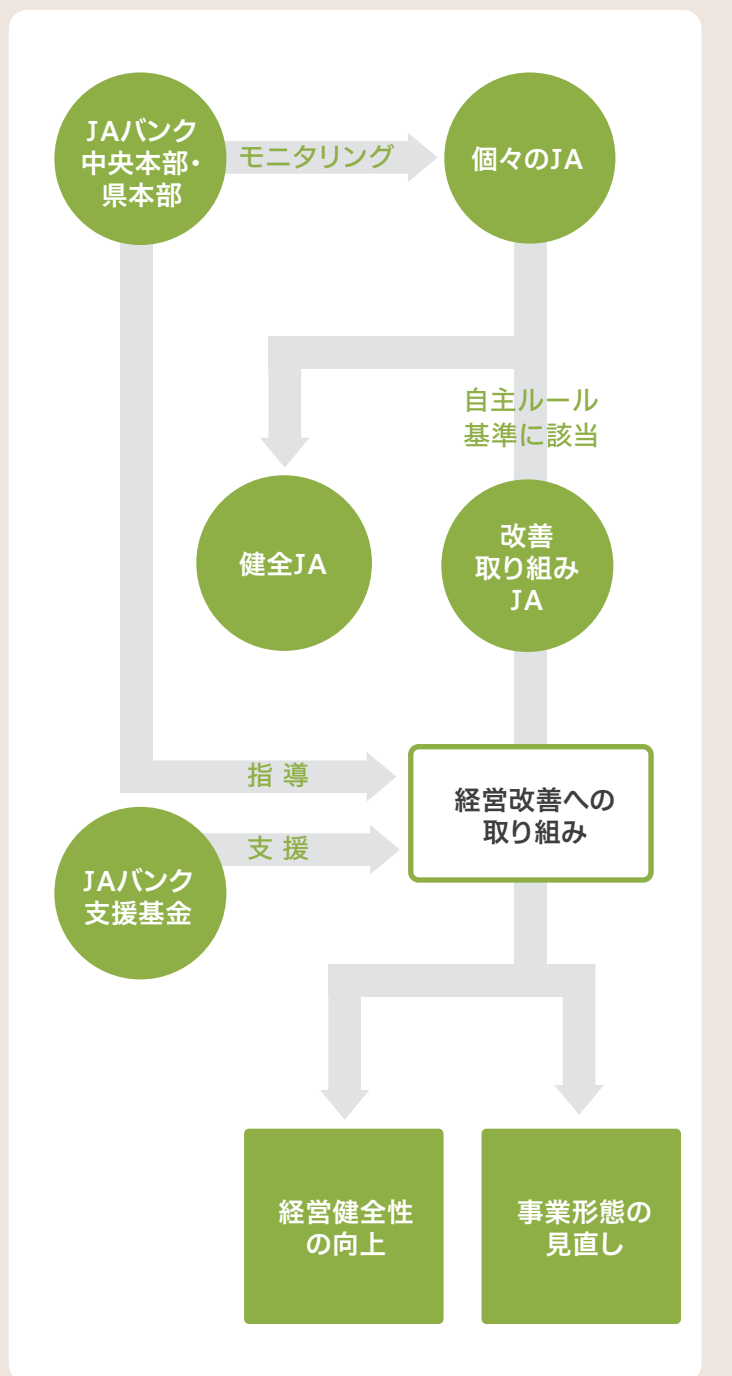
個々のJAの財務状況、業務体制などについてチェック（モニタリング）を行い、問題点の早期発見に取り組んでいます。モニタリングは、農林中金に設置された「JAバンク中央本部」と信連に設置された「JAバンク県本部」が行います。

2 経営改善への取り組み

モニタリングの結果「自主ルール基準」に該当するJAは、この状況に応じた一定の資金運用制限も行いつつ、経営改善への取り組みを行います。JAバンク中央本部・県本部は、関係団体と連携しその取り組みを強力にサポートします。

3 JAバンク支援基金によるサポート

「自主ルール基準」に基づき経営改善への取り組みとして、経営健全性の向上や事業形態の見直し（事業譲渡、合併など）を行うJAには、「JAバンク支援基金（JAバンク支援協会）」が必要なサポート（資本注入や資金援助など）を行います。



事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替などいわゆる金融業務を行っています。この信用事業は、JA（農業協同組合）・信連・農林中央金庫という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。



▶ (1)貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金の受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品のご案内

	種 類	期 間	内容と特徴
当座性貯金	総合口座	出し入れ自由	使う・貯める・借りるの3つの機能を一冊の通帳にセットした便利な口座です。普通貯金に定期貯金等を担保にすると自動融資が受けられます。
	普通貯金	同 上	日常の入出金をはじめ、公共料金の自動支払い、給料振込、年金振込の指定口座などにご利用いただけます。
	決済用貯金	同 上	無利息ですが、貯金保護制度により全額保護されるのでペイオフ対策としてご利用いただける普通貯金です。
	貯蓄貯金	同 上	使いみちなどがきまらないお金を預けて、増やしながらいつでも使える貯金です。
	当座貯金	同 上	取引のお支払いに手形・小切手をお使いいただく貯金です。
	納税準備貯金	入金は自由	納税期にあわせて納税資金の準備にご利用ください。納税時のみ引出可能。
	通知貯金	据置7日	まとまった資金の短期運用にご利用ください。
定期性貯金	スーパー定期	1・3・6ヶ月 1・2・3・4・5年	市場金利を反映した有利な金利でお預かりいたします。3年以上のものは、半年複利にてお預かりいたします。（※法人の場合は、複利はありません）
	大口定期貯金	同 上	1,000万円以上の大口資金の運用に有利な商品です。
	期日指定定期貯金	最長預入期間 3年（据置1年）	1年の据置期間後なら、ご自由に満期日の指定ができるほか、一部解約もできる便利な商品です。
	変動金利定期貯金	1・2・3年	6ヶ月ごとに金利を見直す自由金利型の商品です。
	積立式定期貯金	エンドレス型（定めなし） 満期型（6ヶ月以上10年 以下） 年金型（12ヶ月以上）	「定期」と「積立」2つの良さをプラスし、任意に1,000円以上の額にて期日指定定期貯金またはスーパー定期でお預かりします。エンドレス型、満期型、年金型の3種類を選ぶことができます。
	定期積金	6ヶ月以上 5年以内	ライフプランにあわせて一定額を掛け込む積立金です。掛込金額は1,000円以上でご利用いただけます。定額式・目標式・満期分散式・逓増式があります。
財形貯蓄	一般財形貯金	積立期間 3年以上	積立の目的はご自由に定める勤労者の財産づくりのための貯金です。お預け入れは給与等からの天引きですので、無理なく確実に財産形成ができます。
	財形住宅貯金	積立期間 5年以上	住宅取得や増改築を目的とした有利な貯金です。財形年金貯金と合わせて550万円まで非課税扱いです。
	財形年金貯金	同 上	財産づくりに有利な貯金で老後の備えに最適な年金タイプの財形貯金です。財形住宅貯金と合わせて550万円まで非課税扱いです。

▶ (2)貸出業務

農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、地域の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主なローン商品のご案内

	種 類	融資期間	融資金額	お使いみち
農業資金に 決まっている場合に お使いみちが	営農ローン	1年ごとの更新	300万円以内	営農及び生活に必要な資金に。
	アグリサポート	全期間固定・ 変動金利型 15年以内 (据置期間を含む)	個人 3,000万円以内 法人・団体 6,000万円以内 【認定農業者・認定新規就農者】 個人 3,600万円以内 法人・団体 7,200万円以内	農業経営等に必要な施設、運転資金に。
	アグリクレジット	1年ごとの更新	法人・団体 5,000万円以内	農業経営の短期運転資金に。
住宅資金関係に 決まっている場合に お使いみちが	マイカーローン	固定・変動金利型 6ヶ月以上10年以内	10万円～1,000万円以内	自家用自動車、農業用車輛等の購入に必要な資金 及び車検、定期点検、保険料、免許取得の費用に。
	教育ローン (一般型)	固定・変動金利型 据置期間を含め最長 15年 以内(在学期間+9年)	10万円～1,000万円以内	就学子弟の入学金、授業料等学校納付金及び下宿 代等生活資金に。
	住宅ローン・ 住宅資金	固定・変動金利型 3年以上35年以内	10万円～1億円以内	住宅の新築、住宅の増改築、中古住宅の購入、住宅 の購入、宅地の購入などに。
事業資金に 決まっている場合に お使いみちが	リフォームローン	固定・変動金利型 6ヶ月以上15年以内	10万円～1,500万円以内	住宅の増改築、改装・補修及びその他住宅に付帯 する施設等の住宅関連設備に要する資金に。
	賃貸住宅ローン	固定・変動金利型 1年～30年以内 (据置期間を含む)	100万円～4億円以内	賃貸住宅(店舗併用賃貸住宅を含む)の新築、増改築、 補改修に要する資金に。
	事業者ローン	資金用途により各種 対応	同左	設備資金(工場、倉庫、店舗、事務所などの新設の 増改築資金、合理化、省力化機械などの導入資金)、 運転資金(経営に必要な運転資金)など。
相続対策に 決まっている場合に お使いみちが	相続ローン	固定・変動金利型 20年以内 (据置期間1年を含む)	100万円～ 正組合員5,000万円以内 准組合員2,000万円以内	相続税の支払い等相続に関連する資金に。
自由な場合に お使いみちが	フリーローン	固定・変動金利型 6ヶ月以上10年以内	10万円～500万円以内	6ヶ月ごとに金利を見直す自由金利型の商品です。
	カードローン	1年ごとの更新	300万円以内	生活に必要な一切の資金に。

※ローンご利用の際の留意事項

1. ローンのお申し込みに際しては、当JA所定の審査があります。審査の結果ご希望に添えない場合があります。
2. ローンのご利用は、無理なく返済ができるよう計画的に行ってください。
3. 変動金利ローンは、定期的に利率を見直しますが、金融情勢により当初借入利率より高くなる場合があります。
4. 各種ローンの融資条件や商品内容など、詳しくは窓口へお気軽にご相談ください。

▶ (3)為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

▶ (4)その他の業務・サービス

当JAは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(新窓販国債・個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

各種サービス・商品

	種 類	内容と特色
サービス	各種自動受取サービス	給与、年金(国民年金・厚生年金など)等が、自動的にお客様の指定口座に振り込まれます。
	各種自動支払サービス	公共料金、税金、JAカードの利用代金、ローン返済など貯金口座から自動的にお支払いいたします。
	キャッシュサービス	カード1枚で全国のJAはもちろんのこと、銀行・信金など全国金融機関のATMでご利用いただけます。
	JAネットバンク (個人向け・法人向け)	ご自宅・会社等のパソコンやスマートフォンで、残高照会や振込・振替、定期預入などの各種サービスがご利用いただけます(個人向け・法人向けで機能が異なります)。
	デビットカード 	このマーク(J-Debit)のあるお店で、端末にJAのキャッシュカードを差し込み、暗証番号を入力するだけで、お買い物やご飲食のお支払代金が即時にお客さまの口座から引き落とされます。手続きは一切不要で現在お持ちのJAのキャッシュカードでご利用いただけます。
その他商品	国債窓口販売	1万円から手軽に購入できる「個人向け国債(3年・5年・10年)」をはじめ、長期利付国債、中期利付国債の窓口販売のお取り扱いをしています。
	投資信託窓口販売	投資の専門家がお客様に代わって公社債や株式などの有価証券等に分散投資を行い、これによって得た収益を投資家の皆さまに還元する商品です。ただし、元本の保証はありません。またNISA(少額投資非課税制度)もご利用いただけます。 ※投資信託は貯金保険の対象外商品です。
	ライセンス定積 (運転免許積金)	運転免許証の取得に要する費用を前もって準備する定期積金です。このJAライセンス会員に限り教習料金の割引の特典があります。 ※当JA管内の自動車学校が対象になります。
	JAカード	ショッピングやレジャー、海外旅行などでご利用いただけます。一般カードのほかにワンランク上のサービスをお届けするゴールドカードがあります。さらにICキャッシュカードとクレジット機能がひとつになったカードや自動付帯補償サービス、ロードアシスタンスサービスなど、さまざまなサービスを受けることができます。 JAバンクのICキャッシュカードとクレジットカード機能が1枚に。     JAカード(一体型) JAカード(一体型) ロードアシスタンス サービス付 JAカード(一体型) サザエさん JAゴールドカード (一体型)

内国為替・各業務取扱手数料一覧表

1. 振込・送金・代金取立手数料(1件・1通あたり)

			3万円未満	3万円以上
振込手数料	同一支店内		無 料	
	当JA本支店間(ATM)		220円 (110円)	330円 (220円)
	JAグループ	文書	330円	550円
		電信		
		ATM	220円	330円
		ネットバンク	110円	220円
		アンサーサービス		
	他行	文書	660円	880円
		電信		
		ATM	440円	660円
ネットバンク		220円	440円	
アンサーサービス		330円	550円	
定時自動送金 手数料	同一支店内		110円	
	当JA本支店間		220円	330円
	JAグループ	文書	330円	440円
		電信		
	他行	文書	660円	880円
		電信		
送金手数料	系統		440円	
	他行		660円	
代金取立手数料	同地		無 料	
	隔地	普通	660円	
		至急	880円	
その他手数料	○ 送金・振込の組戻料 ○ 不渡手形・小切手返却料 ○ 代金取立組戻料 ○ 代金取立店頭呈示料 (実費が660円を超えるときは所要実費を申し受けます。)			660円
アンサーサービス手数料	ファクシミリサービス		(照 会) 基本料金(月額) (資金移動) 基本料金(月額)	550円 550円+振込手数料
	ホームユース・パソコンサービス		(照 会) 基本料金(月額) (資金移動) 基本料金(月額)	1,650円 1,650円振込手数料

2. 株式(出資)払込取扱手数料

種 類	料 金
設立の場合 有償払込額	2,000万円未満 5,500円
	2,000万円以上 11,000円
増資の場合 有1	1,000万円未満 5,500円
	1,000万円以上 11,000円
出資(配当金支払手数料)	5,500円 + (55円×領収書通数)

3. 業務取扱手数料

① 貯金業務

◆ 再発行手数料

種 類	料 金
通帳・証書等再発行手数料	1件につき 1,100円
ICキャッシュカード再発行手数料	1件につき 1,100円

◆ 手形・小切手帳の発行

種 類	料 金
手形・小切手帳	1冊(50枚)につき 1,100円
	署名鑑 5,500円
自己宛小切手発行手数料	1枚につき 550円
マル専手形(当座関係)	取扱手数料 3,300円
	手形用紙 1枚 1,100円

◆ 口座振替手数料(1件につき)

種 類	料 金
各種口座振替手数料(営利業者)	55円～165円*
各種口座振替手数料(上記以外)	33円～110円*
スウィング・サービス(順・逆)	110円

*口座振替件数が複数ある場合は、口座振替手数料(消費税抜き)×振替件数×1.10

*単位未満は切り捨て

◆ JAのATM取扱手数料(1件につき)

● 当JAまたは県内JAのお客さま

入・出金		
平 日	8:00～21:00	無 料
土曜日	8:00～21:00	無 料
日祝日	8:00～21:00	無 料
12月31日	8:00～21:00	無 料

● 県外JA・JFマリンバンクのお客さま(全国ネット)

入・出金		
平 日	8:00～21:00	無 料
土曜日	8:00～21:00	無 料
日祝日	8:00～21:00	無 料
12月31日	8:00～21:00	無 料

● ゆうちょ銀行のお客さま

出金のみ		
平 日	8:00～ 8:45	220円
//	8:45～18:00	110円
//	18:00～21:00	220円
土曜日	8:00～ 9:00	220円
//	9:00～14:00	110円
//	14:00～21:00	220円
日祝日	8:00～21:00	220円

※12月31日の取り扱いについては、当該曜日の顧客手数料となります。
注:稼働日、稼働時間帯につきましては、ATMにより異なります。

● 提携金融機関のお客さま

出金のみ		
平 日	8:00～18:00	110円
//	18:00～21:00	220円
土曜日	8:00～21:00	220円
日祝日	8:00～21:00	220円
12月31日	8:00～21:00	220円

● 三菱UFJ銀行のお客さま

出金のみ		
平 日	8:00～ 8:45	110円
//	8:45～18:00	無 料
//	18:00～21:00	110円
土曜日	8:00～21:00	110円
日祝日	8:00～21:00	110円
12月31日	8:00～21:00	110円

● 十六銀行・大垣共立銀行のお客さま

出金のみ		
平 日	8:00～18:00	無 料
//	18:00～21:00	110円
土曜日	8:00～21:00	110円
日祝日	8:00～21:00	110円
12月31日	8:00～21:00	110円

(令和3年7月31日現在)

② 国債(国債窓販・個人向け国債)

種 類	料 金
口座管理手数料(年間)	無 料

③ 貸出業務

種 類	料 金	
信用調査、担保調査手数料(不動産担保貸付金のみ)		55,000円
全額繰上償還(他行への借換の場合)	1,000万円未満	11,000円
	1,000万円以上3,000万円未満	22,000円
	3,000万円以上5,000万円未満	33,000円
	5,000万円以上	55,000円
条件変更(相続に伴う場合を除く)		5,500円

④ 各種証明書の発行

種 類	料 金
各種証明書の発行手数料	1枚 220円
取引明細表発行手数料	1枚 22円

※住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書は無料

⑤ 債務保証書の発行

種 類	料 金
債務保証書の発行手数料(保証料別途)	1枚 1,100円

⑥ 両替手数料・硬貨入金手数料

● 両替手数料

持ち込み枚数または持ち帰り枚数 (紙幣、硬貨の合計)のうち、いずれか多い枚数	円貨両替手数料
1枚～ 100枚	無 料
101枚～ 500枚	550円
501枚～1,000枚	1,100円
1,001枚～1,500枚	1,650円
+500枚毎に	550円 加算

※集金の際、両替をご依頼いただく場合も対象となります。

※両替代金を一旦ご入金後、直ちに金種を指定して払戻しする場合など実質両替と変わらない取引も本手数料の対象とさせていただきます。

※新券両替も対象となります。(同一金種新券両替も含む)

【無料のお取引】

○新規発行される記念硬貨の交換 ○ATM機器による両替

● 硬貨入金手数料

持ち込み枚数(硬貨の合計)	硬貨入金手数料
1枚～ 100枚	無 料
101枚～ 500枚	550円
501枚～1,000枚	1,100円
1,001枚～1,500枚	1,650円
+500枚毎に	550円 加算

※同日複数回に分けて持込された場合、2回目以降枚数を通算します。

⑦ 貸金庫手数料*

種 類	料 金
貸金庫(カード型)手数料	1函・1年間(4月～翌年3月)ごとに 11,000円

*貸金庫は中部支店のみの取扱いになります。

※期間中途契約については、月割相当額を使用開始時に一括支払いとなります。

上記の手数料には消費税10%相当額を含みます。

(令和3年7月31日現在)

共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

	種 類	内容と特色
長期共済	終身共済	ご加入されたその日から、一生涯の万一保障が続く共済です。そのため、保障切れを心配することなく、大切なご家族の生活資金や老後の万一保障を確保できます。
	生存給付特則付一時払終身共済(平28.10)	一生涯の万一保障に生前贈与の機能をプラスしました。被共済者が生存されている場合、生前贈与として毎年生存給付金をお支払いします。
	養老生命共済	万一への備えに加え、貯蓄性のある共済です。計画的な貯蓄と、万一への備えが両立できます。なお、共済期間には5・10・15・20・25・30年の年満期と、50・55・60・65・70・77・88歳の歳満期があります。
	こども共済	お子さまの教育資金の貯蓄と万一保障を目的とした共済です。3・5・11・14・17歳にお受取りになれる入学祝金タイプと、中学・高校・大学の進学時期にあわせてお受取りになれる学資金タイプがあります。(入学祝金、学資金のお受取りの時期は、お子さまの誕生日ではありません。)
	医療共済	入院日数の短期化や高齢化の進行等による今後の医療保障ニーズに対応し、入院・手術を幅広くサポートする共済です。一生涯にわたって日帰り入院からまとまった一時金を受け取ることができ、支払い回数も1・4・7回型を選択できる等ライフプランに合わせて自由に設計できます。(保障期間は80歳満了または10年の更新型もあります。)(日帰り入院は、入院基本料の支払いの有無などにより判断されます。)
	がん共済	あらゆる「がん」を診断時から再発・長期治療まで一生涯にわたり保障します。(保障期間は80歳満了もあります。)(この共済において対象となる「がん」は悪性新生物<上皮内新生物を含む>および脳腫瘍です。)(がんに関する責任(保障)の開始は、ご契約日から91日目以降となります。)
	生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったとき収入の減少や支出の増加に備えることができます。
	特定重度疾病共済	三大疾病や重い生活習慣病などに重点的に備える共済です。①がん②心・血管疾患③脳血管疾患④その他の生活習慣病につき、それぞれ1回を限度に最大4回まで共済金をお支払いします。
	引受緩和型医療共済	通院中の方、病歴のある方も簡単な告知でお申込みいただけます。持病の悪化・再発も一生涯保障するプランです。
	引受緩和型終身共済	通院中の方、病歴のある方も簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたり万一のときの保障が確保できます。
短期共済	介護共済	一生涯にわたって備えられる介護保障です。公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。
	予定利率変動型年金共済	市中金利の変動に応じ、予定利率を毎年見直す予定利率変動型の年金共済で、将来、年金額が増える楽しみがあり、一度増加した年金額は減ることはありません。また、掛金建のため積立て感覚で老後の生活資金の準備ができます。終身年金タイプと定期年金(5年・10年・15年)タイプがあります。
	建物更生共済	大事なお住まいや家財を火災・自然災害・地震などから守るために、5年または10年の期間を保障し、継続特約を付加することにより長期間(20年または30年)保障いたします。
	火災共済	建物の火災や落雷、破裂、爆発等による損害を保障する短期共済です。
	自動車共済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
	傷害共済	就業中・農機具使用中・旅行中・交通事故など日常のさまざまな災害による死亡・負傷を保障します。
	自賠責共済	自動車、バイク(二輪自動車・原動機付自転車)には、法律で加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

※「長期共済」は共済期間が5年以上の契約、「短期共済」は共済期間が5年未満の契約です。

※上記の表で「万一」とは、長期共済の場合、死亡・所定の第1級後遺障害の状態または所定の重度介護状態に該当したときをいいます。但し、生存給付特則付一時払終身共済(平28.10)、引受緩和型終身共済は死亡したときをいいます。

※各種共済は概要を説明したものです。詳細につきましては、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」及び「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

※ご加入・お支払の際には一定の条件があります。

業務取扱手数料

種 類	料 金
長期共済証書再発行手数料	550円
契約内容(権利評価)証明書手数料	220円

上記の手数料には消費税10%相当額を含みます。

(令和3年7月31日現在)



(21210870009)

©やなせ・F・T・N

購買事業

組合員及び地域の皆さまの営農・生活をより効率的かつ豊かなものとするため、農業生産に必要な資材や生活資材を共同購入し、供給することを最大の目的とした事業を行っています。

●取扱品目

(生産資材) 飼料・肥料・農薬・保温資材・包装資材・農業機械・自動車など

(生活資材) 食料品・ギフト・葬祭・耐久資材・衣料品・保健用品・日用品 など

●オート

- オート大垣
- オート垂井

●農機

- 大垣農機センター
- 輪之内農機センター

●葬祭

- セレモニーセンター(全農岐阜協同事業)

販売事業

組合員の営農活動の成果である生産物を有利に販売する事業を行っています。

●取扱品目

(穀 類) 米・麦・大豆

(園芸特産物) 野菜類(トマト・小松菜・キュウリ・グリーンねぎ・春菊・甘長ピーマン・水菜・ホウレンソウ・ブロッコリー・いちごなど)

果樹(柿・みかん・梨など)

花卉(アルストロメリアなど)

(畜 産) 肉牛・生乳など

直売所は、生産者が収穫した新鮮かつ安全・安心な農産物を消費者に直接販売する「地産地消」を目的としています。

●直売所

- ファーマーズマーケット
- ファーマーズマーケット中川店
- ファーマーズマーケット中部店
- ファーマーズマーケット海津店
- ファーマーズマーケット南濃店
- ファーマーズマーケット養老店
- ファーマーズマーケット垂井店

指導事業

●営農指導

組合員の営農活動を支援し、その改善と地域における総合的な農業生産力の維持・向上を図っていく事業です。

- 地域の特性を生かした農業振興と生産者組織の育成
- 行政等関係機関との連携
- 営農組織の設立・育成

●生活指導

女性部と連携して、食と農を軸とした食農教育活動や暮らしに潤いを与える教育文化活動、環境をテーマとした活動を展開しています。

利用事業

組合員個人では、持てない施設を設置し、共同で利用する事業です。

組合員の過剰投資をさけることを目的としています。

●農業生産施設

- カントリーエレベーター
- ライスセンター
- 共同育苗施設
- 共同選果場 など



加工事業

組合員が生産した農産物に付加価値を付けて販売する事業です。

- 精米工場
- 豆腐工場



資料編 目次

業績及び財務の状況 44

財務諸表 46

1. 貸借対照表
2. 損益計算書
3. 剰余金処分計算書
4. キャッシュ・フロー計算書
5. 注記表
6. 部門別損益計算書
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認
8. 会計監査人の監査

事業の状況 65

1. 信用事業
2. 共済事業
3. 購買事業
4. 販売事業
5. 利用事業
6. 加工事業
7. 指導事業

経営指標 76

自己資本の充実の状況 77

1. 自己資本の構成に関する事項
2. 自己資本の充実度に関する事項
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. 出資等エクスポージャーに関する事項
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
9. 金利リスクに関する事項

JAの概要 86

1. 組合員数
2. 役員構成
3. 職員数
4. 組合員組織
5. 機構図
6. 組合員資本
7. 固定資産
8. 店舗のご紹介
9. 事業所のご紹介
10. キャッシュサービス一覧表
11. 店舗・事業所・施設の所在地

関連会社のご紹介 96

ディスクロージャー開示

項目一覧(索引) 97

はじめに

令和2年度
活動報告

リスク管理
の状況

JAバンクに
ついて

事業のご案内

資料編
業績及び
財務の状況

資料編
財務諸表

資料編
事業の状況

資料編
経営指標

資料編
自己資本の
充実の状況

資料編
JAの概要

資料編
関連会社のご
紹介

索引

業績及び財務の状況

▶〈業績〉直近の事業年度における事業の概況（令和2年度）

令和2年度のが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、感染拡大防止と経済活動維持の両立を図るため、あらゆる施策を講じながらも未曾有の経済停滞にさらされました。

農業を取り巻く環境は、ここ数年の間に環太平洋連携協定（TPP）、日欧経済連携協定（日欧EPA）、日米貿易協定、日英包括的経済連携協定（日英EPA）といった大型貿易協定の発効に加え、新型コロナウイルス感染症の影響も重なり、農業者の将来に対する経営への不安が高まっています。

このような中、当組合においても新型コロナウイルスの影響により、訪問活動や各種友の会や農業祭等の自粛、事業活動の縮小が余儀なくされる状況となりました。

営農関連事業においては、出向く専任担当者「TAC」を中心に経済・信用・共済担当者と連携した提案活動、農業求人サイトの運用開始による労働力確保支援、新規就農者・農業後継者育成支援、低コスト生産技術やスマート農業普及拡大による労働生産性の向上に取り組みました。また、新型コロナウイルスに関連した取り組みとして、国による農林漁業者向け経営継続補助金の申請支援、米穀情勢や作付け提案等についてYouTube（動画配信サイト）を活用した情報発信を行いました。

経済事業においては、農業者の生産資材コスト削減を図るため、安価な銘柄集約肥料や大型規格農薬を提案し、肥料・農薬合計で前年を上回る取扱高となりました。また、令和2年11月よりJA全農（岐阜県JAビジネスサポート株）に生産資材の配送業務委託を行い、要員・拠点集約化による物流の合理化を図りました。

信用事業においては、各種キャンペーンをはじめ、農業者の資金面に対する支援として農業融資の提案、ネットマイカーローンや年金受取口座獲得への取り組みを強化し、地域密着型金融機関としての利便性を提案してきました。

共済事業においては、3Q訪問活動による近況確認と加入内容説明を通じた保障点検を行い、組合員や利用者ニーズに即した保障提案に取り組みました。

経営面においては、第8次中期経営計画の「経営基盤強化」に向け、持続可能な総合事業経営を維持していくために、店舗再編中期構想案の協議を各区域において継続的に進め、令和5年度末を目途とした総合事業再編戦略の素案を策定しました。そのような中で、令和3年2月には神戸グループの神戸支店、南平野支店、神戸北支店を統合し神戸支店、安八グループの名森支店、結支店、墨俣支店を統合し名森支店とし、店舗統合を実施しました。

令和2年度の事業活動の成果については、事業利益10億7,808万円（計画対比359.3%）、経常利益13億9,614万円（計画対比234.6%）、当期剰余金5億5,106万円（計画対比340.1%）となりました。

組合が対処すべき重要な課題

1. 農業者の所得増大の実現及び農業生産の拡大

農業者の高齢化による後継者・労働力不足への対応、地域ごとに大きく異なる農業形態への対応、安定的な農畜産物販売、トータル生産コストの低減対策、付加価値の増大による新たな需要開拓等、地域農業にとって重要な役割が求められています。そのため、TACを中心とした営農指導体制の強化、農産物の品質向上、販売拡大、生産及び流通販売コストの低減等を図り、農業者の所得増大及び農業生産の拡大の実現に向けて取り組みます。

2. 地域の活性化

人口減少、超高齢化社会、食と農・生産者と消費者の距離の拡大、正組合員の減少傾向にある中、組合員・地域住民の豊かなくらしの実現、また地域に関わる「食」と「農」の大切さを次世代層及び准組合員の方々に伝えるために、支店協同活動、食農教育活動等の活動を強化し、地域密着組織としての役割を発揮していきます。

3. 経営基盤の強化

持続可能なJA経営基盤の確立・強化を図るため、店舗再編、営農経済事業の収支改善、またこれらに伴う中期要員計画等を着実に進め、総合事業経営による運営を安定化させる必要があります。同時に内部管理態勢の高度化を図り、充実した店舗運営を構築する必要があります。

■最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円,口,人,%)

項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
貯金等残高	545,095	557,615	568,464	572,911	580,357
貸出金残高	74,021	71,903	71,831	79,898	80,381
有価証券残高	53,890	56,645	55,293	49,779	46,711
経常収益 (事業収益) (注1)	17,634	17,593	16,928	16,228	15,609
事業区分					
信用事業収益	4,841	4,638	4,487	4,351	4,271
共済事業収益	2,061	2,111	2,042	1,992	1,945
農業関連事業収益	6,486	6,667	6,663	6,708	6,658
その他事業収益	4,245	4,175	3,735	3,175	2,733
経常利益	910	942	1,054	1,218	1,396
当期剰余金(注2)	679	150	647	773	551
剰余金配当金額 (出資配当金)	69	69	68	68	67
出資金 (出資口数)	4,693 (9,387,045)	4,658 (9,317,665)	4,627 (9,255,619)	4,583 (9,167,611)	4,530 (9,060,085)
純資産額	37,154	37,200	37,885	38,296	38,718
総資産額	589,959	601,964	612,934	617,636	625,496
正職員数	793	770	696	674	667
常用的臨時雇用者	149	158	137	133	143
単体自己資本比率(注4)	19.66	19.24	18.19	18.22	17.77

注1 経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。

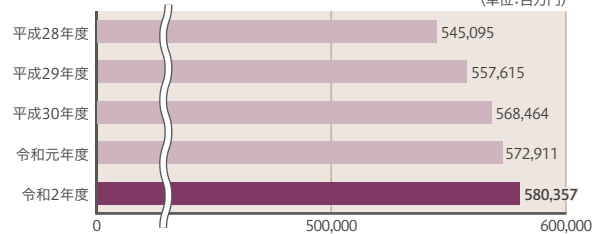
注2 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注3 信託業務の取り扱いはありません。

注4 「単体自己資本比率」は、『農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準』(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

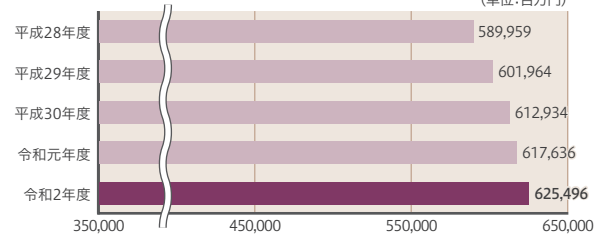
■貯金等残高

(単位:百万円)



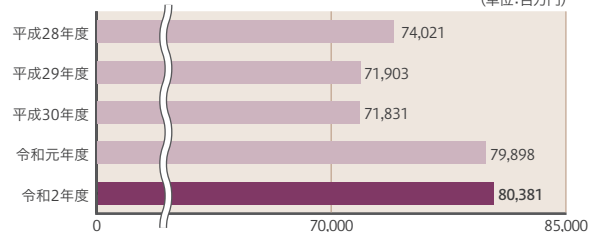
■総資産額

(単位:百万円)



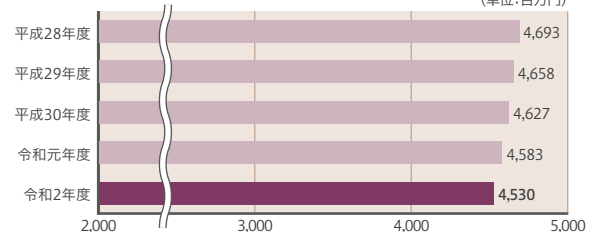
■貸出金残高

(単位:百万円)



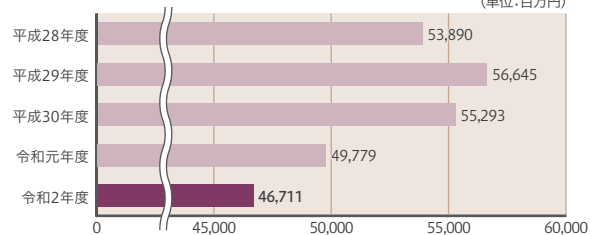
■出資金

(単位:百万円)



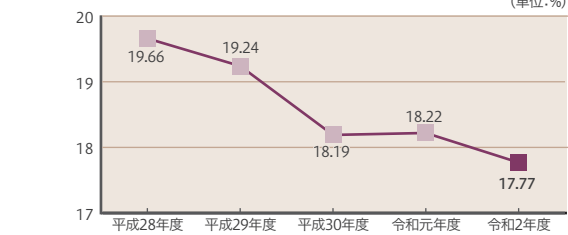
■有価証券残高

(単位:百万円)



■単体自己資本比率

(単位:%)



財務諸表

〈1〉貸借対照表

(単位:千円)

科 目	資 産 の 部	
	金 額	
	令和元年度 (令和2年3月31日現在)	令和2年度 (令和3年3月31日現在)
資産の部		
1 信用事業資産	584,448,591	589,138,652
①現金	1,584,146	1,540,876
②預金	451,325,911	458,590,076
系統預金	451,299,873	458,580,447
系統外預金	26,037	9,629
③有価証券	49,779,530	46,711,656
国債	10,516,396	8,209,386
地方債	21,532,885	18,581,053
政府保証債	410,627	409,104
社債	17,319,620	19,512,111
④貸出金	79,898,895	80,381,176
⑤その他の信用事業資産	2,828,813	2,781,563
未収収益	2,631,895	2,626,457
その他の資産	196,918	155,105
⑥債務保証見返	—	539
⑦貸倒引当金	△ 968,706	△ 867,234
2 共済事業資産	2,513	1,649
①その他の共済事業資産	2,513	1,649
3 経済事業資産	3,498,746	3,064,743
①経済事業未収金	1,304,061	1,225,095
②経済受託債権	1,040,057	937,649
③棚卸資産	506,601	350,147
購買品	310,351	165,001
原材料	157,726	147,058
その他の棚卸資産	38,523	38,087
④その他の経済事業資産	800,314	686,116
⑤貸倒引当金	△ 152,288	△ 134,265
4 雑資産	927,945	876,337
5 固定資産	9,119,700	8,461,843
①有形固定資産	9,067,088	8,417,028
建物	14,576,410	14,173,615
機械装置	6,348,266	6,058,306
土地	3,779,450	3,685,402
建設仮勘定	—	34,589
その他の有形固定資産	3,339,006	3,379,066
減価償却累計額	△ 18,976,045	△ 18,913,951
②無形固定資産	52,612	44,814
6 外部出資	19,531,741	23,879,591
系統出資	19,245,610	23,587,390
系統外出資	281,151	287,221
子会社等出資	4,980	4,980
7 繰延税金資産	107,344	73,219
資 産 の 部 合 計	617,636,583	625,496,036

(単位:千円)

負債・純資産の部		
科 目	金 額	
	令和元年度 (令和2年3月31日現在)	令和2年度 (令和3年3月31日現在)
負債の部		
1 信用事業負債	573,892,908	581,556,629
①貯金	572,911,742	580,357,482
②借入金	146,230	94,874
③その他の信用事業負債	834,935	1,103,733
未払費用	155,956	190,763
その他の負債	678,979	912,970
④債務保証	—	539
2 共済事業負債	1,354,030	1,403,484
①共済資金	675,955	747,377
②未経過共済付加収入	669,318	650,702
③共済未払費用	865	780
④その他の共済事業負債	7,890	4,624
3 経済事業負債	1,475,691	1,433,675
①経済事業未払金	451,405	515,021
②経済受託債務	110,760	110,393
③その他の経済事業負債	913,526	808,260
4 雑負債	1,074,265	1,016,526
①未払法人税等	214,222	173,675
②資産除去債務	94,101	108,336
③その他の負債	765,940	734,514
5 諸引当金	1,542,860	1,366,772
①賞与引当金	387,253	375,565
②退職給付引当金	1,122,803	949,948
③役員退職慰労引当金	32,804	41,258
負債の部 合 計	579,339,756	586,777,088
純資産の部		
1 組合員資本	37,467,889	37,894,973
①出資金	4,583,805	4,530,042
②利益剰余金	32,903,876	33,386,780
利益準備金	9,200,000	9,200,000
その他利益剰余金	23,703,876	24,186,780
経営安定積立金	3,000,000	3,000,000
施設整備積立金	1,957,653	1,971,241
農業経営支援積立金	1,599,622	2,000,000
税効果調整積立金	467,911	431,919
特別積立金	15,299,342	15,299,342
当期末処分剰余金	1,379,346	1,484,276
(うち当期剰余金)	(773,656)	(551,063)
③処分未済持分	△ 19,792	△ 21,849
2 評価・換算差額等	828,938	823,974
①その他有価証券評価差額金	828,938	823,974
純 資 産 の 部 合 計	38,296,827	38,718,947
負債及び純資産の部 合 計	617,636,583	625,496,036

はじめに

令和2年度
活動報告リスク管理
の状況JAバンクに
ついて

事業のご案内

資料編
業績及び
財務の状況資料編
財務諸表資料編
事業の状況資料編
経営指標資料編
自己資本の
充実の状況資料編
JAの概要資料編
関連会社の
ご紹介

索引

〈2〉損益計算書

(単位:千円)

科 目	金 額	
	令和元年度 (平成31年4月1日～令和2年3月31日)	令和2年度 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)
1 事業総利益	7,602,669	7,589,393
事業収益	16,228,866	15,609,053
事業費用	8,626,196	8,019,659
①信用事業収益	4,351,999	4,271,695
資金運用収益	4,187,637	4,101,824
(うち預金利息)	(2,317,240)	(2,395,684)
(うち有価証券利息)	(526,670)	(456,837)
(うち貸出金利息)	(903,204)	(808,988)
(うちその他受入利息)	(440,522)	(440,313)
役務取引等収益	102,522	103,887
その他事業直接収益	17,850	23,220
その他経常収益	43,989	42,762
②信用事業費用	516,259	374,796
資金調達費用	185,715	162,296
(うち貯金利息)	(183,980)	(161,072)
(うち給付補填備金繰入)	(1,239)	(808)
(うち借入金利息)	(492)	(409)
(うちその他支払利息)	(3)	(5)
役務取引等費用	28,151	28,596
その他事業直接費用	—	0
その他経常費用	302,392	183,903
(うち貸倒引当金戻入益)	(△214)	(△101,471)
(うち貸出金償却)	(1,799)	(—)
信用事業総利益	3,835,739	3,896,898
③共済事業収益	1,992,996	1,945,584
共済付加収入	1,813,674	1,779,822
その他の収益	179,321	165,762
④共済事業費用	77,248	68,222
共済推進費	45,506	52,181
共済保全費	13,471	4,117
その他の費用	18,270	11,924
共済事業総利益	1,915,748	1,877,361
⑤購買事業収益	7,328,788	6,944,922
購買品供給高	7,266,906	6,885,810
その他の収益	61,881	59,111
⑥購買事業費用	6,707,823	6,391,758
購買品供給原価	6,532,344	6,201,378
購買品供給費	39,815	19,221
その他の費用	135,663	171,159
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(△17,974)
(うち貸倒引当金繰入額)	(56,848)	(—)
(うち貸倒損失)	(10)	(21)
購買事業総利益	620,964	553,163
⑦販売事業収益	732,994	738,817
販売品販売高	372,280	310,569
販売手数料	256,316	317,584
その他の収益	104,397	110,662
⑧販売事業費用	449,960	389,340
販売品販売原価	354,552	301,968
その他の費用	95,407	87,371
販売事業総利益	283,034	349,476
⑨保管事業収益	66,602	66,316
⑩保管事業費用	6,360	7,994
保管事業総利益	60,242	58,321

(単位:千円)

科 目	金 額	
	令和元年度 (平成31年4月1日～令和2年3月31日)	令和2年度 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)
⑪加工事業収益	84,151	43,952
⑫加工事業費用	11,719	618
加工事業総利益	72,432	43,333
⑬利用事業収益	1,513,371	1,463,097
⑭利用事業費用	588,510	581,950
利用事業総利益	924,860	881,146
⑮宅地等供給事業収益	37,775	37,950
⑯宅地等供給事業費用	35,831	34,583
宅地等供給事業総利益	1,943	3,366
⑰農用地利用調整事業収益	100,083	89,295
⑱農用地利用調整事業費用	99,235	88,418
農用地利用調整事業総利益	848	877
⑲指導事業収入	20,102	7,421
⑳指導事業支出	133,247	81,974
指導事業収支差額	△ 113,145	△ 74,553
2 事業管理費	6,710,780	6,511,306
①人件費	4,670,318	4,519,894
②業務費	580,172	569,059
③諸税負担金	192,586	192,200
④施設費	1,261,448	1,217,705
⑤その他事業管理費	6,255	12,447
事業利益	891,889	1,078,086
3 事業外収益	333,553	332,308
①受取雑利息	810	672
②受取出資配当金	250,109	263,371
③賃貸料	48,062	48,877
④償却債権取立益	—	185
⑤雑収入	34,571	19,200
4 事業外費用	7,399	14,254
①寄付金	1,277	783
②雑損失	6,122	13,470
経常利益	1,218,043	1,396,140
5 特別利益	70,778	50,255
①固定資産処分益	2,795	2,720
②一般補助金	67,983	47,535
6 特別損失	207,644	631,969
①固定資産処分損	35,640	75,140
②固定資産圧縮損	67,983	47,535
③減損損失	42,346	328,758
④固定資産取壊費用	61,674	158,854
⑤その他の特別損失	—	21,681
税引前当期利益	1,081,177	814,427
法人税、住民税及び事業税	260,372	227,380
法人税等調整額	47,148	35,983
法人税等合計	307,520	263,363
当期剰余金	773,656	551,063
当期首繰越剰余金	515,792	568,462
目的積立金取崩額	89,897	364,751
施設整備積立金取崩額	42,346	328,758
農業経営支援積立金取崩額	378	—
税効果調整積立金取崩額	47,172	35,992
当期末処分剰余金	1,379,346	1,484,276

はじめに

令和2年度
活動報告リスク管理
の状況J Aバンクに
ついて

事業のご案内

資料編
業績及び
財務の状況資料編
財務諸表資料編
事業の状況資料編
経営指標資料編
自己資本の
充実の状況資料編
J Aの概要資料編
関連会社の
ご紹介

索引

〈3〉 剰余金処分計算書

(単位:千円)

項 目	金 額	
	令和元年度	令和2年度
当期末処分剰余金	1,379,346	1,484,276
利益剰余金処分額	810,884	896,168
任意積立金	742,724	828,758
(うち施設整備積立金)	(342,346)	(828,758)
(うち農業経営支援積立金)	(400,378)	(-)
出資配当金	68,159	67,409
次期繰越剰余金	568,462	588,108

注1 出資配当は、1.5%の割合です。

注2 次期繰越剰余金には営農指導・生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。
令和元年度 40,000千円／令和2年度 30,000千円

(参考:目的積立金の種類及び目的、積立目標額、取崩基準)

種 類	目的及び取崩基準	積立目標額
		剰余金処分後の積立累計額
経営安定 積立金	会計・法制度の変更、不良債権の処理及び有価証券の価格下落等による多額の損失発生時の補填に備え、経営の健全性確保のために積立を行う。 (1)新たな会計基準の採用及び法改正等により多額の損失等が発生した場合に、その損失等の相当額。 (2)債権償却(貸倒引当金繰入含む)により、多額の損失が発生した場合に、その損失の相当額。 (3)有価証券の運用にあたり、多額の損失が発生した場合に、その損失の相当額。 (4)その他不測の損失等が発生した場合に、その損失等の相当額。	30億円
		30億円
施設整備 積立金	事業改革、店舗機能見直し及び施設整備による施設の取得・改修・処分、又は固定資産の減損等による、費用発生時の補填に備え、積立を行う。 (1)固定資産の取得・改修・処分により、費用が発生した場合に、その費用の相当額。 (2)固定資産の減損により、費用が発生した場合に、その費用の相当額。	35億円
		28億円
農業経営支援 積立金	農畜産物販売価格の大幅な下落や肥料・農薬価格の高騰、また自然災害等により農業経営が圧迫しうる状況に陥った場合、農業者を支援するための支出が発生したときに備え、積立を行う。 (1)支援のため支出した場合に、その費用の相当額。	20億円
		20億円
税効果調整 積立金	税効果会計による繰延税金資産(法人税等の前払い部分)について、回収時まで剰余金処分を留保するために積立を行う。 ただし、有価証券の評価差額に対応する額を除く。 (1)繰延税金資産が回収された、又は回収不能となった年度において当該減少額。	431,919千円

(4) キャッシュ・フロー計算書(間接法)

(単位:千円)

科 目	金 額	
	令和元年度	令和2年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	1,081,180	814,432
減価償却費	741,650	511,671
減損損失	42,345	324,730
固定資産除却損	—	—
貸倒引当金の増減額	47,962	△ 119,495
賞与引当金の増減額	△ 1,082	△ 11,688
退職給付引当金の増減額	△ 179,729	△ 172,855
役員退任慰労積立金の増減額	8,113	8,454
信用事業資金運用収益	△ 4,243,008	△ 4,155,159
信用事業資金調達費用	185,714	162,294
共済貸付金利息	—	—
共済借入金利息	—	—
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 253,180	△ 267,998
支払雑利息	—	—
為替差損益	—	—
有価証券関係損益	37,520	30,115
金銭の信託の運用損益	—	—
固定資産売却損益	△ 2,795	△ 2,720
信用事業活動による資産及び負債の増減		
貸出金の純増減	△ 8,067,414	△ 482,281
預金の純増減	△ 515,000	△ 6,129,788
貯金の純増減	4,447,603	7,445,740
信用事業借入金の純増減	△ 32,394	△ 51,356
その他の信用事業資産の純増減	△ 17,519	36,637
その他の信用事業負債の純増減	72,780	236,029
共済事業活動による資産及び負債の増減		
共済貸付金の純増減	—	—
共済借入金の純増減	—	—
共済資金の純増減	△ 151,840	71,422
未経過共済付加収入の純増減	△ 4,840	△ 18,616
その他共済事業資産による純増減	△ 354	864
その他共済事業負債による純増減	953	△ 3,351
経済事業活動による資産及び負債の増減		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	18,368	78,966
経済受託債権の純増減	△ 294,954	102,408
棚卸資産の純増減	△ 44,932	156,454
支払手形及び経済事業未払金の純増減	5,874	63,616
経済受託債務の純増減	△ 22,122	△ 367
その他経済事業資産による純増減	△ 33,742	114,198
その他経済事業負債による純増減	45,594	△ 105,265
その他の資産及び負債の増減		
その他の資産の純増減	△ 709,056	51,607
その他の負債の純増減	△ 65,111	31,285
未払消費税等の増減額	24,163	△ 13,302
信用事業資金運用による収入	4,239,487	4,165,154
信用事業資金調達による支出	△ 145,371	△ 128,907
共済貸付金利息による収入	—	—
共済借入金利息による支出	—	—
事業分量による配当金の支払額	—	—
小 計	△ 3,785,137	2,742,928
雑利息及び出資配当金の受取額	253,180	267,998
雑利息の支払額	—	—
法人税等の支払額	△ 152,767	△ 267,927
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,684,724	2,742,999

(単位:千円)

科 目	金 額	
	令和元年度	令和2年度
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 2,096,651	△ 3,000,170
有価証券の売却による収入	4,332,638	2,431,106
有価証券の償還による収入	2,901,132	3,600,002
金銭の信託の増加による支出	—	—
金銭の信託の減少による収入	—	—
補助金の受入れによる収入	67,983	47,535
固定資産の取得による支出	△ 326,884	△ 296,183
固定資産の売却による収入	△ 227,104	35,132
外部出資による支出	△ 451,290	△ 4,353,850
外部出資の売却等による収入	—	5,999
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,199,824	△ 1,530,429
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	—	—
設備借入金返済による支出	—	—
出資の増額による収入	84,005	82,451
出資の払戻しによる支出	△ 108,495	△ 133,696
持分の取得による支出	△ 19,792	△ 21,849
持分の譲渡による収入	17,487	19,792
出資配当金の支払額	△ 68,919	△ 68,159
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 95,714	△ 121,461
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	419,386	1,091,109
6 現金及び現金同等物の期首残高	2,627,620	3,047,006
7 現金及び現金同等物の期末残高	3,047,006	4,138,115

(1) 現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

科 目	金 額	
	令和元年度	令和2年度
現金及び預金勘定	452,910,056	460,130,953
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	449,863,050	455,992,838
現金及び現金同等物	3,047,006	4,138,115

キャッシュ・フロー計算書の作成方法は、「直接法」と「間接法」の2つがあります。
「直接法」とは、主要な取引ごとに収入総額と支出総額を表示する方法です。
「間接法」とは、税引前当期利益に必要な調整項目を加減して表示する方法で、損益計算書と貸借対照表をもとに集計する方法です。
当JAでは、多くのJA・上場企業で採用している「間接法」により集計しています。

はじめに

活動報告
令和2年度リスク管理
の状況

JAバンクについて

事業のご案内

資料編
業績及び財務状況資料編
財務諸表資料編
事業の状況資料編
経営指標資料編
自己資本の状況資料編
JAの概要資料編
関連会社の紹介

索引

〈5〉注記表

【令和元年度】

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
移動平均法に基づく償却原価法により行っています。
- (2) その他の有価証券
市場価格のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法、市場価格のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。
また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理(売却原価は移動平均法により算定)しています。

2. 外部出資の評価基準及び評価方法

当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。ただし、購買品の一部(農機・自動車)及び原材料については個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、ファーマーズマーケット商品等については売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。

4. 固定資産の減価償却方法

- (1) 有形固定資産
法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び本店建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産
法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。
正常先債権、その他の要注意先債権及び要管理先債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。
破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。
実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。
すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。
また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は39,051千円です。

- (2) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

【令和2年度】

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
移動平均法に基づく償却原価法により行っています。
- (2) その他の有価証券
市場価格のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法、市場価格のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。
また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理(売却原価は移動平均法により算定)しています。

2. 外部出資の評価基準及び評価方法

当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。ただし、購買品の一部(農機・自動車)及び原材料については個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、ファーマーズマーケット商品等については売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。

4. 固定資産の減価償却方法

- (1) 有形固定資産
法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び本店建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産
法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。
正常先債権、その他要注意先債権及び要管理先債権については、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定した金額を計上しています。
破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。
実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。
すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。
また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は38,865千円です。

- (2) 賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。

- (3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

【令和元年度】

- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。
過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。
- (3) 賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
6. 消費税等の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。
また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。
7. 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

II 会計方針の変更に関する注記

棚卸資産(購買品)の評価方法

棚卸資産(購買品)の評価方法について、管理方法の見直しを契機に、期間損益計算及び在庫評価額の計算をより適正に行うため、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)から総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。
なお、この変更による影響は軽微です。

III 表示方法の変更に関する注記

損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」及び「事業費用」を損益計算書に表示しています。

【令和2年度】

- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。
過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
6. 消費税等の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。
また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。
7. 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。
8. その他採用した重要な会計方針
(1) 事業別収益・費用の内部取引の処理方法
損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
また、当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

II 表示方法の変更に関する注記

1. 会計上の見積りに関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損及び貸倒引当金に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

III 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額	
繰延税金資産合計	431,919千円
繰延税金負債合計	358,700千円
貸借対照表に計上した繰延税金資産の純額	73,219千円

(2) その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。
次年度以降の課税所得の見積りについては、令和2年に作成した令和3年度事業計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

はじめに

活動報告
令和2年度リスク管理
の状況

J Aのパンクについて

事業のご案内

業績及び財務状況

財務諸表

業績及び財務状況

経営指標

自己資本状況

J Aの概要

関係会社のご紹介

索引

【令和元年度】

Ⅳ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

固定資産の圧縮記帳額は、9,726,138千円です。その内訳は、次のとおりです。

建 物	4,886,717千円
建 築 物	817,040千円
機械装置	3,596,176千円
そ の 他	426,204千円

2. 担保に供した資産等

公金取扱事務契約にかかる保証金として、定期預金35,000千円を差し入れております。

3. 子会社に対する金銭債権・債務

子会社に対する金銭債権は、3,104千円です。
子会社に対する金銭債務は、78,820千円です。

4. 理事及び監事に対する金銭債権・債務

理事及び監事に対する金銭債権は、309,496千円です。
理事及び監事に対する金銭債務は、ありません。

5. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額

【令和2年度】

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

328,758千円

(2) その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和2年に作成した令和3年度事業計画等を基礎として算出しており、事業計画等以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

①信用事業資産にかかる貸倒引当金	867,234千円
②経済事業資産にかかる貸倒引当金	134,265千円

(2) その他の情報

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、計上しています。

貸倒引当金を計上するにあたっては、資産査定を実施し、当組合の貸出先または経済事業未収取引先の状況等に基づき債務者区分を行っています。

また、担保及び保証等により保全措置が講じられているものについては、担保等の処分可能見込額を算出しております。

これらの債務者区分または処分可能見込額の算出は、将来の不確実な経営環境の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅳ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

固定資産の圧縮記帳額は、9,066,990千円です。その内訳は、次のとおりです。

建 物	4,559,796千円
建 築 物	846,206千円
機械装置	3,236,529千円
そ の 他	424,458千円

2. 担保に供した資産等

公金取扱事務契約にかかる保証金として、定期預金35,000千円、為替決済にかかる担保として定期預金6,240,000千円を差し入れております。

3. 子会社に対する金銭債権・債務

子会社に対する金銭債権は、3,240千円です。
子会社に対する金銭債務は、83,331千円です。

4. 理事及び監事に対する金銭債権・債務

理事及び監事に対する金銭債権は、273,496千円です。
理事及び監事に対する金銭債務は、ありません。

5. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額

【令和元年度】

貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額は次のとおりです。(単位:千円)

	金 額
破 綻 先 債 権	133,054
延 滞 債 権	1,472,331
3ヶ月以上延滞債権	－
貸出条件緩和債権	115,284
合 計	1,720,670

なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。

イ「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は第4号に規定する事由が生じているものをいう。

ロ「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外のものをいう。

ハ「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く。)をいう。

ニ「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く。)をいう。

6. 劣後特約付貸出金の額

貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された岐阜県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金7,800,000千円が含まれています。

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	16,886千円
うち事業取引高	16,886千円
うち事業以外の取引はありません。	
(2) 子会社との取引による費用総額	324千円
うち事業取引高	324千円
うち事業以外の取引はありません。	

2. 減損損失の内容

- (1) 資産をグループ化した方法及び共用資産の概要
- ①管理会計の単位を基本に店舗・事業所ごとにグルーピングしています。
 - ②本店及びカントリー、ライスセンター、育苗センターはJA全体の共用資産としています。
 - ③各区域の営農経済センター、農機センター、集出荷場などの施設は各区域の共用資産としています。
 - ④遊休資産、賃貸固定資産、業務外固定資産は各固定資産を最小単位としてグルーピングしています。
- (2) 当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳

(単位:千円)

場 所	用 途	種 類	減損損失
オート大垣	大垣市荒尾町 自動車販売修理	器具備品	326
ファーマーズマーケット	大垣市東前町 野菜直売施設	器具備品・土地	15,400
ファーマーズマーケット中川店	大垣市中川町 野菜直売施設	器具備品・土地	4,117
ファーマーズマーケット中部店	大垣市宮町 野菜直売施設	器具備品	32
ファーマーズマーケット南濃店	海津市南濃町羽沢 野菜直売施設	器具備品・土地	3,795
ファーマーズマーケット養老店	養老郡養老町高田 野菜直売施設	器具備品・土地	12,213
精米センター	大垣市友江 米関連施設	機械装置・器具備品	4,225

【令和2年度】

貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額は次のとおりです。(単位:千円)

	金 額
破 綻 先 債 権	154,278
延 滞 債 権	1,155,523
3ヶ月以上延滞債権	1,430
貸出条件緩和債権	140,570
合 計	1,451,802

なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。

イ「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は第4号に規定する事由が生じているものをいう。

ロ「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外のものをいう。

ハ「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く。)をいう。

ニ「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く。)をいう。

6. 劣後特約付貸出金の額

貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された岐阜県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金3,900,000千円が含まれています。

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	20,409千円
うち事業取引高	20,409千円
うち事業以外の取引はありません。	
(2) 子会社との取引による費用総額	308千円
うち事業取引高	308千円
うち事業以外の取引はありません。	

2. 減損損失の内容

- (1) 資産をグループ化した方法及び共用資産の概要
- ①管理会計の単位を基本に店舗・事業所ごとにグルーピングしています。
 - ②本店及びカントリー、ライスセンター、育苗センターはJA全体の共用資産としています。
 - ③各区域の営農経済センター、農機センター、集出荷場などの施設は各区域の共用資産としています。
 - ④遊休資産、賃貸固定資産、業務外固定資産は各固定資産を最小単位としてグルーピングしています。
- (2) 当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳

(単位:千円)

場 所	用 途	種 類	減損損失
牧田支店	大垣市上石津町 営業店	建物・土地・その他	29,819
精米センター	大垣市友江 米関連施設	土地	14,322
ファーマーズマーケット	大垣市東前町 野菜直売施設	建物・土地	1,116
ファーマーズマーケット中川店	大垣市中川町 野菜直売施設	土地	72
ファーマーズマーケット南濃店	海津市南濃町羽沢 野菜直売施設	土地	4,927
ファーマーズマーケット養老店	養老郡養老町高田 野菜直売施設	土地	2,514
セレモニーセンター	大垣市津村町 葬祭施設	建物・無形固定資産・その他	58,754
海津市南濃町松山	遊休	土地	1,063

【令和元年度】

(単位:千円)			
場 所	用 途	種 類	減損損失
海津市南濃町松山	遊休	土地	1,487
海津市南濃町上野河戸	遊休	土地	749
合 計			42,346

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

オート大垣、ファーマーズマーケット、ファーマーズマーケット中川店、ファーマーズマーケット中部店、ファーマーズマーケット南濃店、ファーマーズマーケット養老店、精米センターは、営業収支が2期連続赤字であると同時に短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しました。

海津市南濃町松山及び海津市南濃町上野河戸の土地は、遊休状態で当面の使用見込がなく、かつ、土地の市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しました。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により取り壊し費用を控除して算定しております。

3. 事業別収益・費用の内部取引の表示方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券はすべて債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

【令和2年度】

(単位:千円)			
場 所	用 途	種 類	減損損失
海津市南濃町上野河戸	遊休	土地	641
平倉庫	大垣市	建物・土地	1,120
西岩道倉庫	養老郡西岩道	建物・土地	3,798
椎蚕飼育所上原	大垣市上石津町	建物・土地	2,251
元 垂井訪問介護	不破郡垂井町	建物・土地	16,745
元 神戸駅前支店	安八郡神戸町	建物・土地	4,981
元 南平野支店	安八郡神戸町	建物・土地・ その他	17,957
元 神戸北支店	安八郡神戸町	建物・土地・ その他	17,351
元 吉里支店	海津市海津町	建物・土地・ その他	31,456
元 東江支店	海津市海津町	建物・土地・ その他	24,613
元 大江支店	海津市海津町	建物・その他	1,615
元 西江支店	海津市海津町	建物・土地・ その他	44,028
元 野寺支店	海津市平田町	建物・土地・ その他	49,613
合 計			328,758

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

牧田支店、精米センター、ファーマーズマーケット、ファーマーズマーケット中川店、ファーマーズマーケット南濃店、ファーマーズマーケット養老店、セレモニセンターは、営業収支が2期連続赤字であると同時に短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

海津市南濃町松山及び海津市南濃町上野河戸の土地は、遊休状態で当面の使用見込がなく、かつ土地の市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

平倉庫、西岩道倉庫、椎蚕飼育所上原、元垂井訪問介護、元神戸駅前支店、元南平野支店、元神戸北支店、元吉里支店、元東江支店、元大江支店、元西江支店、元野寺支店は、支店統廃合等により遊休状態で当面の使用見込がないため、帳簿価格を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により取り壊し費用を控除して算定しております。

また、西岩道倉庫、椎蚕飼育所上原、元神戸駅前支店の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は9.78%です。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券はすべて債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

【令和元年度】

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM(※1)を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオ(※2)の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジ(※3)を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング(※4)目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が258,734千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

【令和2年度】

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM(※1)を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオ(※2)の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジ(※3)を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング(※4)目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が299,506千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

はじめに

活動報告
令和2年度リスク管理
の状況

J Aのパンクについて

事業のご案内

業績及び財務状況

財務諸表

事業の状況

経営指標

自己資本状況

J Aの概要

関係会社のご紹介

索引

【令和元年度】

- ※1 ALM：Assets and Liabilities Management の略。つまり、「資産負債総合管理」を意味する。将来の金利・為替・利回りなどを予測し、資産と負債のバランスをとりながら収益を増大しようとする資金管理手法
 ※2 ポートフォリオ：安全性や収益性を考えた、有利な分散投資の組み合わせ
 ※3 リスクヘッジ：相場変動などによる損失の危機を回避
 ※4 トレーディング：短期的な売買により利益を得ること

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	451,325,911	451,344,574	18,663
有価証券	49,779,530	51,077,875	1,298,344
満期保有目的の債券	23,895,165	25,193,510	1,298,344
その他有価証券	25,884,365	25,884,365	－
貸出金	79,898,895	－	－
貸倒引当金	968,706	－	－
貸出金(貸倒引当金控除後)	78,930,189	81,133,365	2,203,176
資産小計	580,035,631	583,555,815	3,520,184
貯 金	572,911,742	573,100,338	188,596
負債小計	572,911,742	573,100,338	188,596

・貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金68,054千円を含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
 また、満期のある預金については、短期金利の指標であるLIBOR(※5)または長期金利の指標である円SWAPレート(※6)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類ごとに、元利金の合計額を短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。
 また、延滞債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。
 また、定期貯金及び定期積金については、将来のキャッシュ・フローを短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資	19,531,741

【令和2年度】

- ※1 ALM：Assets and Liabilities Management の略。つまり、「資産負債総合管理」を意味する。将来の金利・為替・利回りなどを予測し、資産と負債のバランスをとりながら収益を増大しようとする資金管理手法
 ※2 ポートフォリオ：安全性や収益性を考えた、有利な分散投資の組み合わせ
 ※3 リスクヘッジ：相場変動などによる損失の危機を回避
 ※4 トレーディング：短期的な売買により利益を得ること

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	458,590,076	458,597,624	7,547
有価証券	46,711,656	47,899,488	1,187,832
満期保有目的の債券	20,251,057	21,438,890	1,187,832
その他有価証券	26,460,598	26,460,598	－
貸出金	80,433,651	－	－
貸倒引当金	△ 867,234	－	－
貸出金(貸倒引当金控除後)	79,566,416	81,455,407	1,888,991
資産小計	584,868,148	587,952,520	3,084,371
貯 金	580,357,482	580,468,573	111,091
負債小計	580,357,482	580,468,573	111,091

・貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金52,474千円を含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
 また、満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレート(※5)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。
 また、延滞債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。
 また、定期貯金及び定期積金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資	23,879,591

【令和元年度】

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	451,326,606	-	-	-	-	-
有価証券	6,008,000	1,801,000	4,500,000	2,400,000	100,000	33,200,000
満期保有目的の債券	3,600,000	1,100,000	4,500,000	2,400,000	-	11,800,000
その他有価証券	2,408,000	701,000	-	-	100,000	21,400,000
貸出金	6,763,048	4,375,536	4,306,020	11,894,484	3,834,675	48,306,696
合 計	464,097,655	6,176,536	8,806,020	14,294,484	3,934,675	81,506,696

・貸出金のうち、当座貸越2,266,413千円については「1年以内」に含めています。
 ・貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等418,433千円は償還の予定が見込めないため、含めていません。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
預金	430,941,469	97,175,314	37,510,501	5,499,310	1,785,146

・要求払貯金については「1年以内」に含めています。

※5 LIBOR(ライボ): London InterBank Offered Rateの略。短期金利(1年以内)の指標として使われている。短期金利の指標となる理由は、国際金融市場での信頼が厚いためである。

※6 円SWAPレート: 国内金融市場において、円の変動金利と固定金利を交換する際の比率のことであり、長期金利(1年超)の指標として使われている。長期金利の指標となる理由は、利払条件が一定で、市場金利のベースとして使いやすいためである。

Ⅶ 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価等

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国 債	3,719,751	4,175,000	455,248
	地方債	16,483,725	17,288,370	804,644
	政府保証債	306,107	342,300	36,192
	社 債	1,844,170	1,870,930	26,759
	小 計	22,353,755	23,676,600	1,322,844
時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの	社 債	1,541,410	1,516,910	△24,500
	小 計	1,541,410	1,516,910	△24,500
合 計		23,895,165	25,193,510	1,298,344

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表 計上額が 取得原価又は 償却原価を 超えるもの	国 債	6,128,637	6,796,645	668,007
	地方債	4,675,860	5,049,160	373,299
	政府保証債	100,000	104,520	4,520
	社 債	8,842,257	9,019,180	176,922
	小 計	19,746,755	20,969,505	1,222,749
貸借対照表 計上額が 取得原価又は 償却原価を 超えないもの	社 債	4,998,488	4,914,860	△83,628
	小 計	4,998,488	4,914,860	△83,628
合 計		24,745,244	25,884,365	1,139,120

また、評価差額から繰延税金負債310,182千円を控除した額828,938千円は、その他有価証券評価差額金に計上しています。

(2) 売却した満期保有目的の債券
該当はありません。

【令和2年度】

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	458,590,076	-	-	-	-	-
有価証券	1,801,000	4,500,000	2,400,000	100,000	100,000	36,100,000
満期保有目的の債券	1,100,000	4,500,000	2,400,000	-	-	11,800,000
その他有価証券	701,000	-	-	100,000	100,000	24,300,000
貸出金	6,551,745	4,574,129	8,339,943	4,224,723	4,023,890	52,288,514
合 計	466,942,464	9,074,129	10,739,943	4,324,723	4,123,890	88,388,514

・貸出金のうち、当座貸越1,992,940千円については「1年以内」に含めています。
 ・貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等378,228千円は償還の予定が見込めないため、含めていません。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
預金	496,994,259	38,969,496	35,456,919	2,363,043	6,573,763

・要求払貯金については「1年以内」に含めています。

※5 Libor(ライボ): London InterBank Offered Rateの略。短期金利(1年以内)の指標として使われている。短期金利の指標となる理由は、国際金融市場での信頼が厚いためである。

※6 スワップレート: 国内金融市場において、円の変動金利と固定金利を交換する際の比率のことであり、長期金利(1年超)の指標として使われている。長期金利の指標となる理由は、利払条件が一定で、市場金利のベースとして使いやすいためである。

Ⅶ 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価等

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国 債	3,718,617	4,125,550	406,932
	地方債	13,550,253	14,265,530	715,276
	政府保証債	305,694	339,690	33,995
	社 債	2,054,347	2,093,140	38,792
	小 計	19,628,913	20,823,910	1,194,996
時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの	社 債	622,144	614,980	△7,164
	小 計	622,144	614,980	△7,164
合 計		20,251,057	21,438,890	1,187,832

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表 計上額が 取得原価又は 償却原価を 超えるもの	国 債	3,718,898	4,289,868	570,970
	地方債	4,670,724	5,030,800	360,075
	政府保証債	100,000	103,410	3,410
	社 債	13,538,005	13,820,780	282,774
	小 計	22,027,627	23,244,858	1,217,230
貸借対照表 計上額が 取得原価又は 償却原価を 超えないもの	国 債	201,333	200,900	△433
	社 債	3,099,337	3,014,840	△84,497
合 計		25,328,298	26,460,598	1,132,300

また、評価差額から繰延税金負債308,325千円を控除した額823,974千円は、その他有価証券評価差額金に計上しています。

(2) 売却した満期保有目的の債券
該当はありません。

【令和元年度】

- (3) 売却したその他の有価証券
当期中に売却したその他の有価証券は、次のとおりです。

(単位:千円)			
種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	2,227,766	17,850	-
合 計	2,227,766	17,850	-

- (4) 保有目的区分を変更した有価証券
該当はありません。

Ⅶ 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容等

- (1) 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

- (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,679,989千円
勤務費用	209,373千円
利息費用	34,631千円
数理計算上の差異の当期発生額	△13,497千円
退職給付の支払額	△334,244千円
期末における退職給付債務	4,576,253千円

- (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,560,024千円
期待運用収益	41,077千円
数理計算上の差異の当期発生額	△1,271千円
確定給付企業年金制度への拠出金	216,182千円
特定退職金共済制度への拠出金	58,255千円
退職給付の支払額	△291,210千円
期末における年金資産	3,583,059千円

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	4,576,253千円
確定給付企業年金制度	△2,917,950千円
特定退職金共済制度	△665,108千円
未積立退職給付債務	993,194千円
未認識過去勤務費用	77,496千円
未認識数理計算上の差異	52,112千円
貸借対照表計上額純額	1,122,803千円
退職給付引当金	1,122,803千円

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	209,373千円
利息費用	34,631千円
期待運用収益	△41,077千円
数理計算上の差異の損益処理額	△13,520千円
過去勤務費用の損益処理額	△51,664千円
出向者負担金受入額	△6,320千円
退職給付費用	131,422千円

- (6) 年金資産の主な内訳

①確定給付企業年金制度(全共連)	
一般勘定	100%
②特定退職共済制度	
債券	66%
年金保険投資	25%
現金及び預金	4%
その他	5%
合計	100%

- (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

【令和2年度】

- (3) 売却したその他の有価証券
当期中に売却したその他の有価証券は、次のとおりです。

(単位:千円)			
種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	2,431,105	23,220	0
合 計	2,431,105	23,220	0

- (4) 保有目的区分を変更した有価証券
該当はありません。

Ⅶ 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容等

- (1) 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

- (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,576,253千円
勤務費用	202,107千円
利息費用	33,864千円
数理計算上の差異の当期発生額	40,319千円
退職給付の支払額	△393,073千円
期末における退職給付債務	4,459,470千円

- (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,583,059千円
期待運用収益	39,523千円
数理計算上の差異の当期発生額	381千円
確定給付企業年金制度への拠出金	212,492千円
特定退職金共済制度への拠出金	55,983千円
退職給付の支払額	△346,419千円
期末における年金資産	3,545,020千円

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	4,459,470千円
確定給付企業年金制度	△2,893,623千円
特定退職金共済制度	△651,397千円
未積立退職給付債務	914,449千円
未認識過去勤務費用	25,832千円
未認識数理計算上の差異	9,666千円
貸借対照表計上額純額	949,948千円
退職給付引当金	949,948千円

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	202,107千円
利息費用	33,864千円
期待運用収益	△39,523千円
数理計算上の差異の損益処理額	△2,508千円
過去勤務費用の損益処理額	△51,664千円
出向者負担金受入額	△9,291千円
退職給付費用	132,984千円

- (6) 年金資産の主な内訳

①確定給付企業年金制度(全共連)	
一般勘定	100%
②特定退職共済制度	
債券	63%
年金保険投資	26%
現金及び預金	6%
その他	5%
合計	100%

- (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

【令和元年度】

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.74%
②長期期待運用収益率	
確定給付企業年金制度(全共連)	1.25%
特定退職共済制度	0.72%
③数理計算上の差異の処理年数	10年(定率法)
④過去勤務費用の処理年数	10年(定額法)

2. 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金60,126千円を含めて計上しています。

また、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は709,258千円となっています。

Ⅸ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金	237,423千円
退職給付引当金	305,739千円
賞与引当金	105,449千円
固定資産減損損失	152,123千円
資産除去債務	25,623千円
無形固定資産償却額	91,068千円
その他	142,168千円
(小計)	1,059,596千円
評価性引当額	△591,684千円
繰延税金資産合計	467,911千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	△310,182千円
適格合併に伴うみなし配当	△50,297千円
除去費用資産計上額	△86千円
繰延税金負債合計	△360,566千円
繰延税金資産の純額	107,344千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

【令和2年度】

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.74%
②長期期待運用収益率	
確定給付企業年金制度(全共連)	1.19%
特定退職共済制度	0.72%
③数理計算上の差異の処理年数	10年(定率法)
④過去勤務費用の処理年数	10年(定額法)

2. 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金57,786千円を含めて計上しています。

また、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は632,432千円となっています。

Ⅸ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金	205,380千円
退職給付引当金	258,671千円
賞与引当金	102,266千円
固定資産減損損失	232,786千円
資産除去債務	29,500千円
無形固定資産償却額	93,192千円
その他	145,948千円
(小計)	1,067,744千円
評価性引当額	△635,825千円
繰延税金資産合計	431,919千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	△308,325千円
適格合併に伴うみなし配当	△50,297千円
除去費用資産計上額	△76千円
繰延税金負債合計	△358,700千円
繰延税金資産の純額	73,219千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.23%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.18%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.40%
住民税均等割等	1.13%
評価性引当額の増減	5.42%
その他	△0.22%
差異計	5.11%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.34%

はじめに

活動報告
令和2年度リスク管理
の状況

J Aバンクについて

事業のご案内

業績及び財務状況

資料編
財務諸表資料編
事業の状況資料編
経営指標資料編
自己資本の状況資料編
J Aの概要資料編
関連会社の紹介

索引

〈6〉部門別損益計算書

令和元年度 部門別損益計算書

(単位:千円)

区 分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	16,228,866	4,351,999	1,992,996	6,708,561	3,155,205	20,102	
事業費用	②	8,626,196	516,259	77,248	5,159,836	2,799,783	73,067	
事業総利益(①-②)	③	7,602,669	3,835,739	1,915,748	1,548,725	355,422	△ 52,965	
事業管理費	④	6,710,780	2,360,294	1,377,910	2,064,240	688,397	219,936	
(うち減価償却費)	⑤	502,743	81,847	26,265	343,583	48,397	2,649	
(うち人件費)	⑤'	4,670,318	1,660,300	1,005,688	1,344,040	477,603	182,686	
※うち共通管理費	⑥		632,184	341,494	485,649	112,445	28,298	△ 1,600,072
(うち減価償却費)	⑦		48,601	26,253	37,336	8,644	2,175	△ 123,011
(うち人件費)	⑦'		512,829	277,021	393,959	91,215	22,956	△ 1,297,982
事業利益(③-④)	⑧	891,889	1,475,444	537,837	△ 515,515	△ 332,975	△ 272,901	
事業外収益	⑨	333,553	131,786	71,188	101,239	23,440	5,899	
※うち共通分	⑩		131,786	71,188	101,239	23,440	5,899	△ 333,553
事業外費用	⑪	7,399	2,923	1,579	2,245	520	130	
※うち共通分	⑫		2,923	1,579	2,245	520	130	△ 7,399
経常利益(⑧+⑨-⑪)	⑬	1,218,043	1,604,307	607,446	△ 416,522	△ 310,054	△ 267,133	
特別利益	⑭	70,778	27,964	15,105	21,482	4,973	1,251	
※うち共通分	⑮		27,964	15,105	21,482	4,973	1,251	△ 70,778
特別損失	⑯	207,644	82,039	44,316	63,023	14,592	3,672	
※うち共通分	⑰		82,039	44,316	63,023	14,592	3,672	△ 207,644
税引前当期利益(⑬+⑭-⑯)	⑱	1,081,177	1,550,231	578,235	△ 458,063	△ 319,673	△ 269,554	
営農指導事業分配賦額	⑲		-	-	269,554	-	△ 269,554	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益(⑱-⑲)	⑳	1,081,177	1,550,231	578,235	△ 727,617	△ 319,673		

※ 農業関連事業には、農業関連資材、カントリー、ライスセンター、育苗センター、農機センター、精米センター、直売所(農業関連)を含んでいます。

※ 生活その他事業には、生活関連資材、葬祭関連、LPGセンター、自動車センター、直売所(生活関連)を含んでいます。

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分です。

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

▶ 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等…(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値
- (2) 営農指導事業…農業関連事業に全額を配賦

▶ 2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
共通管理費等	100.00	39.51	21.34	30.35	7.03	1.77
営農指導事業	100.00	-	-	100.00	-	

令和2年度 部門別損益計算書

(単位:千円)

区分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	15,609,053	4,271,695	1,945,584	6,658,763	2,730,417	2,591	
事業費用	②	8,019,659	374,796	68,222	5,182,381	2,340,144	54,113	
事業総利益(①-②)	③	7,589,393	3,896,898	1,877,361	1,476,382	390,273	△51,522	
事業管理費	④	6,511,306	2,200,896	1,365,841	2,026,381	724,519	193,667	
(うち減価償却費)	⑤	505,847	88,207	34,334	353,560	26,339	3,406	
(うち人件費)	⑤'	4,519,894	1,541,577	1,000,668	1,277,615	544,103	155,928	
※うち共通管理費	⑥		484,258	267,655	403,464	84,000	23,051	△1,262,431
(うち減価償却費)	⑦		62,097	34,322	51,737	10,771	2,955	△161,884
(うち人件費)	⑦'		360,239	199,109	300,137	62,488	17,148	△939,123
事業利益(③-④)	⑧	1,078,086	1,696,002	511,520	△549,999	△334,246	△245,190	
事業外収益	⑨	332,308	127,470	70,454	106,203	22,111	6,067	
※うち共通分	⑩		127,470	70,454	106,203	22,111	6,067	△332,308
事業外費用	⑪	14,254	5,467	3,022	4,555	948	260	
※うち共通分	⑫		5,467	3,022	4,555	948	260	△14,254
経常利益(⑧+⑨-⑪)	⑬	1,396,140	1,818,005	578,952	△448,351	△313,083	△239,382	
特別利益	⑭	50,255	19,277	10,655	16,061	3,343	917	
※うち共通分	⑮		19,277	10,655	16,061	3,343	917	△50,255
特別損失	⑯	631,969	242,418	133,987	201,973	42,050	11,539	
※うち共通分	⑰		242,418	133,987	201,973	42,050	11,539	△631,969
税引前当期利益(⑬+⑭-⑯)	⑰	814,427	1,594,864	455,620	△634,263	△351,789	△250,004	
営農指導事業分配賦額	⑱		-	-	250,004	-	△250,004	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益(⑰-⑱)	⑳	814,427	1,594,864	455,620	△884,267	△351,789		

※ 農業関連事業には、農業関連資材、カントリー、ライスセンター、育苗センター、農機センター、精米センター、直売所(農業関連)を含んでいます。

※ 生活その他事業には、生活関連資材、葬祭関連、LPGセンター、自動車センター、直売所(生活関連)を含んでいます。

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分です。

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

▶ 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等…(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業…農業関連事業に全額を配賦

▶ 2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
共通管理費等	100.00	38.36	21.20	31.96	6.65	1.83
営農指導事業	100.00	-	-	100.00	-	

はじめに

令和2年度
活動報告リスク管理
の状況JAバンクに
ついて

事業のご案内

業績及び
財務の状況資料編
財務諸表資料編
事業の状況資料編
経営指標資料編
自己資本の
状況資料編
JAの概要資料編
関係会社の
ご紹介

索引

〈7〉財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当組合の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年7月15日
西美濃農業協同組合

代表理事組合長

小林 徹

〈8〉会計監査人の監査

令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

事業の状況

〈1〉信用事業

(1)信用事業利益総括表

(単位:百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度
資金運用収支	4,001	3,939
資金運用収益	4,187	4,101
資金調達費用	185	162
役務取引等収支	74	75
役務取引等収益	102	103
役務取引等費用	28	28
その他事業直接収支	17	23
その他事業直接収益	17	23
その他事業直接費用	－	0
その他事業経常収支	△ 258	△ 141
その他事業経常収益	43	42
その他事業経常費用	302	183
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	3,835 (0.65%)	3,896 (0.65%)
事業粗利益 (事業粗利益率)	7,602 (1.27%)	7,928 (1.31%)
事業純益		1,417
実質事業純益		1,417
コア事業純益		1,394
コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)		938

収益性を見る指標

$$\text{※信用事業粗利益率} = \frac{\text{信用事業粗利益}}{\text{信用事業資産(債務保証見返りを除く)平残}} \times 100$$

$$\text{※事業粗利益率} = \frac{\text{事業粗利益}}{\text{総資産(債務保証見返りを除く)平残}} \times 100$$

(2)資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位:百万円,%)

種 類	令和元年度			令和2年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	583,289	4,187	0.71	588,106	4,101	0.69
うち預金	455,463	2,757	0.60	461,232	2,835	0.61
うち有価証券	49,892	526	1.05	46,689	456	0.97
うち貸出金	77,932	903	1.15	80,184	808	1.00
資金調達勘定	574,635	185	0.03	582,668	162	0.02
うち貯金・定期積金	574,466	185	0.03	582,533	161	0.02
うち譲渡性貯金	－	－	－	－	－	－
うち借入金	168	0	0.29	135	0	0.30
経費率	－		0.41	－		0.37
総資金利ざや	－		0.27	－		0.29

注1 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

注2 経費率＝信用部門の事業管理費÷資金調達勘定(貯金・定積+借入金)平残

注3 預金の利息には、信連からの事業利用分量配当金、貯預率奨励金、量的奨励金等奨励金が含まれています。

(3) 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

種 類	令和元年度増減額	令和2年度増減額
受取利息	△ 53	△ 85
うち預金	29	78
うち有価証券	△ 78	△ 69
うち貸出金	△ 4	△ 94
支払利息	△ 86	△ 23
うち貯金・定期積金	△ 86	△ 23
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	△ 0	0
差 引	△ 140	△ 109

注1 記載の額は、前年度対比です。

注2 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄率奨励金、量的奨励金、利用高奨励金が含まれています。

(4) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位:百万円,%)

種 類	令和元年度		令和2年度		増 減
当座性貯金	155,472	(27.1)	172,507	(29.6)	17,034
うち当座貯金	205		152		△ 53
うち普通貯金	154,868		171,934		17,066
うち納税準備貯金	16		25		9
うち貯蓄貯金	288		284		△ 4
うち通知貯金	—		—		—
うち別段貯金	93		111		17
定期性貯金	418,994	(72.9)	410,025	(70.4)	△ 8,968
うち定期貯金	410,164		401,805		△ 8,359
うち定期積金	8,829		8,220		△ 609
計	574,466	(100.0)	582,533	(100.0)	8,066
譲渡性貯金	—	(—)	—	(—)	—
合 計	574,466	(100.0)	582,533	(100.0)	8,066

※()内は構成比です。

②科目別貯金期末残高

(単位:百万円,%)

種 類	令和元年度		令和2年度		増 減
当座性貯金	160,717	(28.1)	180,766	(31.1)	20,048
うち当座貯金	161		198		36
うち普通貯金	160,064		180,095		20,031
うち納税準備貯金	22		30		7
うち貯蓄貯金	284		292		8
うち通知貯金	—		—		—
うち別段貯金	184		150		△ 34
定期性貯金	412,193	(71.9)	399,590	(68.9)	△ 12,602
うち定期貯金	403,694		391,713		△ 11,981
うち定期積金	8,499		7,877		△ 621
計	572,911	(100.0)	580,357	(100.0)	7,445
譲渡性貯金	—	(—)	—	(—)	—
合 計	572,911	(100.0)	580,357	(100.0)	7,445

※()内は構成比です。

③定期貯金残高

(単位:百万円,%)

種 類	令和元年度		令和2年度		増 減
定期貯金	403,694	(100.0)	391,713	(100.0)	△ 11,981
うち固定自由金利定期	403,537	(99.9)	391,572	(99.9)	△ 11,965
うち変動自由金利定期	156	(0.1)	140	(0.1)	△ 16

注1 固定自由金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金です。

注2 変動自由金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金です。

※()内は構成比です。

(5)貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位:百万円,%)

種 類	令和元年度		令和2年度		増 減
手形貸付	36	(0.1)	35	(0.0)	△ 1
証書貸付	67,775	(86.9)	73,180	(91.3)	5,404
当座貸越	2,320	(3.0)	2,106	(2.6)	△ 213
割引手形	—	(—)	—	(—)	—
金融機関貸付	7,800	(10.0)	4,861	(6.1)	△ 2,938
合 計	77,932	(100.0)	80,184	(100.0)	2,251

※()内は構成比です。

②科目別貸出金期末残高

(単位:百万円,%)

種 類	令和元年度		令和2年度		増 減
手形貸付	36	(0.0)	24	(0.0)	△ 12
証書貸付	69,795	(87.4)	74,463	(92.6)	4,667
当座貸越	2,266	(2.8)	1,992	(2.5)	△ 273
割引手形	—	(—)	—	(—)	—
金融機関貸付	7,800	(9.8)	3,900	(4.9)	△ 3,900
合 計	79,898	(100.0)	80,381	(100.0)	482

※()内は構成比です。

③貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円,%)

種 類	令和元年度		令和2年度		増 減
固定金利貸出	51,551	(64.5)	56,721	(70.6)	5,170
変動金利貸出	25,690	(32.2)	21,330	(26.5)	△ 4,360
その他	2,657	(3.3)	2,328	(2.9)	△ 329
合 計	79,898	(100.0)	80,381	(100.0)	482

注1 「その他」は当座貸越及び変動区分がないものを区分しています。

※()内は構成比です。

④貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円,%)

種 類		令和元年度	令和2年度	増 減
担保	貯金・定期積金	2,055	2,514	458
	共済返戻金	171	120	△ 51
	有価証券	－	－	－
	不動産	9,618	7,355	△ 2,262
	その他担保物	－	－	－
計		11,845	9,990	△ 1,855
保証	農業信用基金協会保証	16,411	16,453	41
	その他の保証	43,741	49,424	5,682
計		60,152	65,877	5,724
その他		7,900	4,514	△ 3,386
合 計		79,898	80,381	482

注1 「その他」は当座貸越及び変動区分がないものを区分しています。

⑤債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
定期貯金担保	－	0	0

⑥貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円,%)

種 類	令和元年度		令和2年度		増 減
設備資金	10,372	(13.0)	9,448	(11.8)	△ 924
運転資金	10,768	(13.5)	6,934	(8.6)	△ 3,834
営農資金	200	(0.3)	121	(0.1)	△ 79
生活資金	43,584	(54.5)	46,140	(57.4)	2,556
その他	14,973	(18.7)	17,736	(22.1)	2,763
合 計	79,898	(100.0)	80,381	(100.0)	482

※()内は構成比です。

⑦貸出金の業種別残高

(単位:百万円,%)

種 類	令和元年度		令和2年度		増 減
農業	4,766	(6.0)	4,549	(5.7)	△ 217
林業	252	(0.3)	241	(0.3)	△ 11
水産業	28	(0.0)	5	(0.0)	△ 23
製造業	16,139	(20.2)	16,893	(21.0)	754
鉱業	422	(0.5)	500	(0.6)	78
建設業	5,024	(6.3)	4,992	(6.2)	△ 32
不動産業	3,753	(4.7)	3,507	(4.4)	△ 246
電気・ガス・熱供給・水道業	672	(0.8)	732	(0.9)	60
運輸・通信業	3,034	(3.8)	3,023	(3.8)	△ 11
卸売・小売業・飲食店	2,667	(3.3)	2,408	(3.0)	△ 259
サービス業	8,667	(10.9)	9,200	(11.4)	533
金融・保険業	9,701	(12.2)	5,817	(7.2)	△ 3,884
地方公共団体	14,923	(18.7)	18,073	(22.5)	3,150
その他	9,843	(12.3)	10,433	(13.0)	590
うち個人	9,727	(12.2)	10,334	(12.9)	607
うち法人	116	(0.1)	99	(0.1)	△ 17
合 計	79,898	(100.0)	80,381	(100.0)	482

※()内は構成比です。

⑧主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円,%)

種 類	令和元年度		令和2年度		増 減
穀作	1,244	(53.4)	1,194	(52.2)	△ 50
野菜・園芸	235	(10.1)	302	(13.2)	67
果樹・樹園農業	72	(3.1)	73	(3.2)	1
養豚・肉牛・酪農	99	(4.3)	113	(5.0)	14
養鶏・鶏卵	8	(0.3)	17	(0.8)	8
その他農業	672	(28.8)	586	(25.6)	△ 85
合 計	2,331	(100.0)	2,287	(100.0)	△ 43

注1 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑦の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

注3 ()内は構成比です。

2) 資金種別
(貸出金)

(単位:百万円,%)

種 類	令和元年度		令和2年度		増 減
プロパー資金	2,130	(91.4)	2,166	(94.7)	35
農業制度資金	200	(8.6)	121	(5.3)	△ 79
農業近代化資金	54	(2.3)	26	(1.2)	△ 28
その他制度資金等	146	(6.3)	94	(4.1)	△ 51
合 計	2,331	(100.0)	2,287	(100.0)	△ 43

注1 プロパー資金等は、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで信連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3 その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパー5資金)や農業経営負担軽減支援資金等が該当します。

注4 ()内は構成比です。

⑨貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	令和元年度			令和2年度		
	期首残高	期末残高	純増減額	期首残高	期末残高	純増減額
一般貸倒引当金	235	209	△ 26	209	197	△ 11
(うち信用)	(231)	(205)	(△ 25)	(205)	(194)	(△11)
(うち経済)	(4)	(3)	(△ 0)	(3)	(3)	(0)
個別貸倒引当金	837	911	74	911	803	△ 107
(うち信用)	(745)	(762)	(17)	(762)	(672)	(△89)
(うち経済)	(91)	(148)	(56)	(148)	(130)	(△17)
合 計	1,073	1,120	47	1,120	1,001	△ 119

⑩貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
貸出金償却額	1	—	△1

⑪元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑫リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
破綻先債権額	133	154	21
延滞債権額	1,472	1,155	△ 316
3ヶ月以上延滞債権額	—	1	1
貸出条件緩和債権額	115	140	25
合 計	1,720	1,451	△ 268

破綻先債権：元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。なお、自己査定における債務者区分で破綻先に対する貸出金を開示しています。

延滞債権：未収利息不計上貸出金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外のものをいいます。なお、自己査定における債務者区分で実質破綻先・破綻懸念先に対する貸出金を開示しています。

3ヶ月以上延滞債権：元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く。)をいいます。

貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く。)をいいます。

⑬リスク管理債権のうち破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び個別引当金の状況

(単位:百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
破綻先債権額(①)	133	154	21
延滞債権額(②)	1,472	1,155	△ 316
合計(③=①+②)	1,605	1,309	△ 295
担保・保証額(④)	842	639	△ 203
個別貸倒引当金額(⑤)	762	669	△ 92
差引(③-(④+⑤))	-	-	-

注 担保・保証額は、破綻先債権及び延滞債権に対して、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収可能額です。

⑭金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円,%)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,084	1,102	17
危険債権	527	212	△ 314
要管理債権	115	142	26
小計(A)	1,726	1,457	△ 269
正常債権	78,366	79,045	678
合 計	80,093	80,502	408
貸倒引当金	762	672	△ 89
担保・保証額	929	745	△ 183
保全額合計(B)	1,692	1,418	△ 273
保全率(B)／(A)	98.0	97.3	△ 0.7

1. 開示債権額=貸出金+債務保証見返+貸出金に準ずる信用仮払金+未収利息

2. 債権区分

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権:「破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権」であり、自己査定における実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権です。

②危険債権:「債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権」であり、自己査定における破綻懸念先に対する債権です。

③要管理債権:自己査定における要注意先に対する債権のうち「3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権」をいいます。

④正常債権:債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、上記以外の債権をいいます。

3. 担保・保証額

自己査定の基準に基づき計算した、担保処分による回収見込額、または保証による回収が可能と認められる額です。

JIAは金融再生法(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律)の対象になっておりませんが、参考として金融再生法の定める基準に従い開示を行っています。リスク管理債権との相違は、対象となる債権についてリスク管理債権が貸出金のみであるのに対し、金融再生法では貸出金のほかに債務保証見返、貸出金に準じる信用仮払金、未収利息も対象としていることです。

自己査定の実施

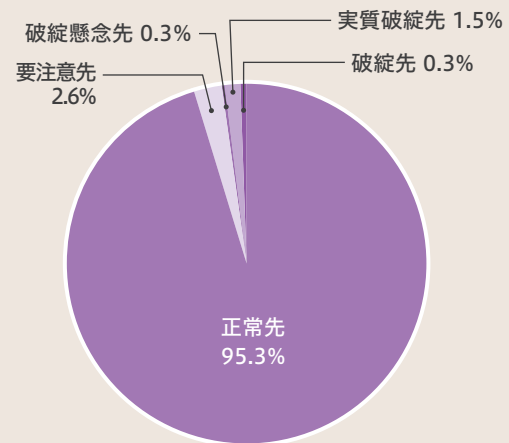
債務者の状況等により、正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の5つに債務者区分し、さらに要注意先については要管理先とその他要注意先に区分しています。

次に、債務者区分に従い、各債務者に対する個別与信について担保や保証等の状況を勘案し、その回収可能性によりI分類からIV分類までの4つの資産に分類しています。

そして、自己査定により判定された債務者区分及び分類に応じて、当組合が定めている償却・引当基準により貸倒引当金の計上または償却を実施しています。

債務者区分	概要
正常先	業況が良好であり、かつ、財務内容的にも特段の問題がないと認められる債務者
要注意先	今後の管理に注意を要する債務者
要管理先	要注意先のうち3ヶ月以上5ヶ月未満延滞債権が貸出条件緩和債権に該当する債務者
その他要注意先	要管理先以外の要注意先に属する債務者
破綻懸念先	今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻先	法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

■自己査定に基づく債務者区分



債務者区分と開示債権・保全状況のイメージ

自己査定による債務者区分

正常先	59,495
要注意先	その他要注意先 1,446 要管理先 145
破綻懸念先	212
実質破綻先	942
破綻先	159

リスク管理債権

貸出条件緩和債権	140
3ヶ月以上延滞債権	1
延滞債権	1,155
破綻先債権	154

金融再生法開示債権

正常債権	79,045
要管理債権	142
危険債権	212
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,102

不良債権に対する保全状況

未保全	38
引当金	672
担保・保証	745
純資産	38,718

(単位:百万円)

【保全状況】

当JAでは、正常債権以外の債権に対して貸倒引当金及び担保・保証によってカバーし、保全率は97.3%となっています。残りの未保全の額(38百万円)については、純資産の額(38,718百万円)からみても経営に与える影響は軽微であり、経営の健全性を十分に確保しています。

(6)内国為替取扱実績

(単位:千件,百万円)

種 類		令和元年度		令和2年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件 数	90	480	87	516
	金 額	92,222	119,353	77,860	130,312
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	22	4	17	1
雑為替	件 数	66	66	59	59
	金 額	66,897	68,531	60,195	58,605
合 計	件 数	157	549	146	575
	金 額	159,142	187,889	138,073	188,919

(7)有価証券

①種類別有価証券平均残高

(単位:百万円,%)

種 類	令和元年度		令和2年度		増 減
国 債	9,954	(20.0)	7,610	(16.3)	△ 2,343
地方債	23,249	(46.6)	19,639	(42.0)	△ 3,610
政府保証債	406	(0.8)	406	(0.9)	0
社 債	16,282	(32.6)	19,033	(40.8)	2,750
合 計	49,892	(100.0)	46,689	(100.0)	△ 3,203

※()内は構成比です。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和元年度								
国 債	2,433	2,114	—	—	—	5,968	—	10,516
地方債	2,900	4,101	2,101	—	2,083	10,345	—	21,532
政府保証債	—	—	—	—	—	410	—	410
社 債	699	100	402	174	1,937	14,004	—	17,319
合 計	6,033	6,316	2,504	174	4,021	30,729	—	49,779
令和2年度								
国 債	706	1,399	—	—	3,582	2,520	—	8,209
地方債	1,100	5,101	—	—	2,718	9,659	—	18,581
政府保証債	—	—	—	—	—	409	—	409
社 債	—	401	202	1,110	2,878	14,919	—	19,512
合 計	1,807	6,902	202	1,110	9,180	27,508	—	46,711

(8)有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

[満期保有目的の債券]

(単位:百万円)

		令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国 債	3,719	4,175	455	3,718	4,125	406
	地方債	16,483	17,288	804	13,550	14,265	715
	政府保証債	306	342	36	305	339	33
	社 債	1,844	1,870	26	2,054	2,093	38
	小 計	22,353	23,676	1,322	19,628	20,823	1,194
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	社 債	1,541	1,516	△ 24	622	614	△ 7
	小 計	1,541	1,516	△ 24	622	614	△ 7
合 計		23,895	25,193	1,298	20,251	21,438	1,187

[その他有価証券]

(単位:百万円)

	種 類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	6,796	6,128	668	4,289	3,718	570
	地方債	5,049	4,675	373	5,030	4,670	360
	政府保証債	104	100	4	103	100	3
	社 債	9,019	8,842	176	13,820	13,538	282
	小 計	20,969	19,746	1,222	23,244	22,027	1,217
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	—	—	—	200	201	0
	社 債	4,914	4,998	△ 83	3,014	3,099	△ 84
	小 計	4,914	4,998	△ 83	3,215	3,300	△ 84
合 計		25,884	24,745	1,139	26,460	25,328	1,132

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

<2> 共済事業

①長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:億円)

種 類		令和元年度		令和2年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	48	3,372	68	3,153
	定期生命共済	4	12	10	22
	養老生命共済	13	1,255	13	1,085
	うちこども共済	10	347	9	324
	医療共済	0	78	2	74
	がん共済	—	14	—	14
	定期医療共済	—	22	—	20
	介護共済	5	33	8	41
	年金共済	—	11	—	11
建物更生共済		942	6,963	888	6,843
合 計		1,015	11,764	992	11,267

注 金額は年度末の保障金額(医療共済、定期医療共済及び介護共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等も含む。)、がん共済はがん死亡共済金額、年金共済は付加された定期特約金額)です。

②医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	3,654	106,074	3,858	106,485
がん共済	2,025	33,135	1,123	33,218
定期医療共済	—	8,907	—	8,458
合 計	5,680	148,116	4,981	148,161

注 金額は年度末の入院共済金額です。

③介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位:百万円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	600	4,579	965	5,447
生活障害共済(一時金型)	735	2,096	2,630	4,616
生活障害共済(定期年金型)	71	161	190	331
特定重度疾病共済	—	—	557	548
合 計	1,407	6,837	4,343	10,943

注 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

はじめに

令和2年度
活動報告リスク管理
の状況J Aバンクに
ついて

事業のご案内

業績及び
財務の状況資料編
財務諸表資料編
事業の状況資料編
経営指標資料編
自己資本の
状況資料編
J Aの概要資料編
ご関連会社の
紹介

索引

④年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	1,409	6,468	1,332	7,515
年金開始後	－	2,845	－	2,795
合 計	1,409	9,313	1,332	10,310

注 金額は年金年額(利率変動型年金は最低保証年金額)です。

⑤短期共済新契約高(掛金)

(単位:千円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
火災共済	34,074	31,945	△ 2,128
自動車共済	1,076,833	1,063,434	△ 13,398
傷害共済	14,944	13,894	△ 1,049
個人賠償共済	575	506	△ 68
自賠償共済	119,837	111,364	△ 8,472
合 計	1,246,264	1,221,145	△ 25,118

〈3〉購買事業

①購買品供給高

(単位:千円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
飼 料	164,958	148,303	△ 16,654
肥 料	828,520	807,663	△ 20,856
農 薬	631,593	669,493	37,899
保温資材	60,581	75,784	15,202
包装資材	184,486	185,955	1,469
農業機械	1,324,878	1,335,620	10,742
石油類	417,131	356,684	△ 60,446
自動車	480,902	424,297	△ 56,604
購買家畜	375,717	423,832	48,114
その他	605,087	574,395	△ 30,692
生産資材 計	5,073,857	5,002,030	△ 71,826
専売品	10,022	7,485	△ 2,537
食料品	395,039	404,240	9,200
電化製品	774	342	△ 432
耐久資材	386,671	285,331	△ 101,339
衣料品	3,297	1,440	△ 1,856
保健用品	31,089	28,509	△ 2,579
日用品	14,097	12,603	△ 1,494
LPガス	359,292	333,641	△ 25,650
ギフト・葬祭	810,099	663,880	△ 146,219
商品券	10,563	15,451	4,888
その他	172,102	130,853	△ 41,248
生活資材 計	2,193,049	1,883,780	△ 309,269
合 計	7,266,906	6,885,810	△ 381,096

※全額買取購買です。

〈4〉販売事業

①受託販売品取扱実績

(単位:千円)

種 類		令和元年度	令和2年度	増 減
穀類	米	2,924,497	3,267,184	342,686
	麦	235,509	313,261	77,751
	大豆	106,162	349,216	243,053
	その他穀類	92,039	114,298	22,258
穀類 計		3,358,209	4,043,960	685,750
青果物	トマト	1,114,718	1,044,111	△ 70,606
	キュウリ	555,127	550,741	△ 4,385
	小松菜	573,110	603,759	30,649
	いちご	387,126	367,513	△ 19,613
	その他	777,299	717,061	△ 60,238
青果物 計		3,407,382	3,283,187	△ 124,195
畜産物		1,740,635	1,769,879	29,243
FM産直		473,080	504,448	31,367
合 計		8,979,308	9,601,475	622,167

②買取販売品取扱実績

(単位:千円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
米	372,280	310,569	△ 61,710
合 計	372,280	310,569	△ 61,710

〈5〉利用事業

(単位:千円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
カントリー・ライスセンター	814,614	742,816	△ 71,798
ビーンセンター(大豆)	57,180	50,976	△ 6,203
選果場	227,387	219,880	△ 7,507
水稻育苗他	414,188	449,424	35,236
合 計	1,513,371	1,463,097	△ 50,273

〈6〉加工事業

(単位:千円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
精米工場	69,594	41,203	△ 28,391
豆腐工場・だんご	27	369	341
その他	14,528	2,380	△ 12,148
合 計	84,151	43,952	△ 40,198

〈7〉指導事業

(単位:千円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
実費収入	15,103	4,830	△ 10,273
指導事業補助金	4,998	2,591	△ 2,406
収益計	20,102	7,421	△ 12,680
経営改善費	73,067	54,113	△ 18,954
生活改善費	13,143	2,908	△ 10,235
教育情報費	47,035	24,952	△ 22,082
費用計	133,247	81,974	△ 51,272
差引	△ 113,145	△ 74,553	38,591

はじめに

令和2年度
活動報告リスク管理
の状況J Aバンクに
ついて

事業のご案内

資料編
業績及び
財務の状況資料編
財務諸表資料編
事業の状況資料編
経営指標資料編
自己資本の
充実の状況資料編
J Aの概要資料編
関連会社の
ご紹介

索引

経営指標

(1) 利益率

(単位: %)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
総資産経常利益率	0.19	0.21	0.02
資本経常利益率	3.31	3.72	0.41
総資産当期純利益率	0.12	0.08	△ 0.04
資本当期純利益率	2.10	1.47	△ 0.63

収益性を見る指標

●総資産利益率

総資産に対する利益(経常利益又は当期純利益)の割合であり、値が高いほど資金運用の効率化と収益性が大きいことを意味します。

$$\text{※総資産経常利益率} = \frac{\text{経常利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100 \quad \text{※総資産当期純利益率} = \frac{\text{税引後当期純利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100$$

●資本利益率

利益(経常利益又は当期純利益)と資本の割合で、1単位の資本でいくらの利益をあげることができるかということを意味し、値が高いほど収益性が高いことを意味します。

$$\text{※資本経常利益率} = \frac{\text{経常利益}}{\text{純資産平均残高}} \times 100 \quad \text{※資本当期純利益率} = \frac{\text{税引後当期純利益}}{\text{純資産平均残高}} \times 100$$

(2) 貯貸率

(単位: %)

区分	令和元年度	令和2年度	増減
期末	13.94	13.85	△ 0.09
期中平均	13.56	13.76	0.20

●貯貸率…貯金残高に対する貸出金残高の比率のことです。

$$\text{※貯貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{貯金}} \times 100$$

(3) 貯証率

(単位: %)

区分	令和元年度	令和2年度	増減
期末	8.68	8.04	△ 0.64
期中平均	8.68	8.01	△ 0.67

●貯証率…貯金残高に対する有価証券の運用額の比率のことです。

$$\text{※貯証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{貯金}} \times 100$$

(4) 1店舗当たりの貯金・貸出金残高

(単位: 百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
貯金	12,189	13,496	1,307
貸出金	1,699	1,869	170

※ $\frac{\text{貯金・貸出金}}{\text{信用店舗数}}$ *信用店舗数は、令和元年度は47店舗、令和2年度は43店舗となっています。

(5) 職員一人当たりの貯金・貸出金残高

(単位: 百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
貯金	2,501	2,790	289
貸出金	348	386	38

※ $\frac{\text{貯金・貸出金}}{\text{信用事業職員数}}$ *信用事業職員数は、部門別分析結果より算出しており、令和元年度は229人、令和2年度は208人となっています。

自己資本の充実の状況

〈1〉自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円,%)

項 目	令和元年度	令和2年度
<コア資本にかかる基礎項目>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	37,399	37,827
うち、出資金及び資本準備金の額	4,583	4,530
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	32,903	33,386
うち、外部流出予定額(△)	68	67
うち、上記以外に該当するものの額	19	21
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	209	197
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	209	197
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	37,609	38,025
<コア資本に係る調整項目>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	38	32
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	38	32
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	38	32
<自己資本>		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	37,570	37,992
<リスク・アセット等>		
信用リスク・アセットの額の合計額	191,512	199,280
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△11,885	△5,942
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△11,885	△5,942
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	14,626	14,408
信用リスク・アセット調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	206,139	213,689
<自己資本比率>		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	18.22%	17.77%

注1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
 注2 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 注3 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

はじめに

令和2年度
活動報告リスク管理
の状況JAバンクに
ついて

事業のご案内

業績及び
財務の状況資料編
財務諸表資料編
事業の状況資料編
経営指標資料編
自己資本の
充実の状況資料編
JAの概要資料編
関連会社の
ご紹介

索引

〈2〉自己資本の充実度に関する事項

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

区 分 信用リスク・アセット (標準的手法)	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,584	—	—	1,540	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	9,887	—	—	7,671	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	36,168	—	—	36,362	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,817	141	5	1,917	150	6
地方三公社向け	200	40	1	200	40	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	451,353	90,270	3,610	458,612	91,722	3,668
法人等向け	16,268	9,102	364	18,149	10,083	403
中小企業等向け及び個人向け	7,087	4,098	163	5,171	2,820	112
抵当権付住宅ローン	28,784	9,987	399	31,502	10,952	438
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	452	145	5	381	122	4
取立未済手形	34	6	0	42	8	0
信用保証協会等保証付	15,586	1,530	61	16,440	1,618	64
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	1,012	1,012	40	1,018	1,018	40
(うち出資等のエクスポージャー)	1,012	1,012	40	1,018	1,018	40
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	47,385	87,062	3,482	46,349	86,685	3,467
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通 出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当する もの以外のものに係るエクスポージャー)	7,923	19,809	792	3,961	9,904	396
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本 調達手段に係るエクスポージャー)	18,519	46,297	1,851	22,860	57,152	2,286
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係る エクスポージャー)	467	1,169	46	431	1,079	43
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有 している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連 調達手段に関するエクスポージャー)	7,923	19,809	792	3,961	9,904	396
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を 保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に 係るエクスポージャー)	18,519	46,297	1,851	22,860	57,152	2,286
(うち上記以外のエクスポージャー)	20,474	19,785	791	19,095	18,549	741
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非STC適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式(250%))	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式(400%))	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入 されるものの額	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入 されなかったものの額(△)	—	11,885	475	—	5,942	237
標準的手法を適用するエクスポージャー	617,624	191,512	7,660	625,361	199,280	7,971
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	617,624	191,512	7,660	625,361	199,280	7,971
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	14,626		585	14,408		576
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%
	206,139		8,245	213,689		8,547

- 注1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注5 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注6 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 注7 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

〈3〉信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付け等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の信用格付業者による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

信用格付業者
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する信用格付業者の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	信用格付業者	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

自己資本比率の基準値

自己資本比率の基準値は、国内のみで業務を行う金融機関には4%以上、国際業務(海外支店を持つ銀行など)を行う金融機関には8%以上が求められています。この基準値を下回ると経営の改善指導や業務停止命令が発動されます。

また、JAバンクシステムでは、経営悪化や破綻を未然に防止するため、自主的に定めた実質自己資本比率があります。それは、国内基準よりも厳しい基準の8%(国際業務を行う金融機関と同様)となっています。8%を下回るとJAバンク独自のシステム(破綻未然防止システムP.35)で経営体制の改善措置などが図られます。

■国内基準

自己資本比率	区 分
4%以上	健全
2%以上～4%未満	経営改善計画提出・実行命令
1%以上～2%未満	総資産の圧縮・新規事業の禁止
0%以上～1%未満	大幅な業務の縮小等
0%未満	業務の一部又は全部の停止命令

■JAバンク自主ルール

自己資本比率	区 分
8%以上	健全
8%未満	経営体制の改善措置

(2)信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別)及び 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

区 分		令和元年度				令和2年度			
		信用リスクに 関するエク スポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち債券	三月以上 延滞エク スポージャー	信用リスクに 関するエク スポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち債券	三月以上 延滞エク スポージャー
国 内		617,624	80,134	48,768	452	625,361	80,531	45,693	381
国 外		—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		617,624	80,134	48,768	452	625,361	80,531	45,693	381
法人	農業	1,259	1,160	—	152	1,151	1,058	—	146
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	419	19	399	—	514	15	499	—
	鉱業	6	6	—	—	4	4	—	—
	建設・不動産業	995	294	700	19	1,364	263	1,101	19
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	14,261	5	14,256	—	15,354	9	15,345	0
	運輸・通信業	1,621	9	1,612	—	1,820	8	1,812	—
	金融・保険業	8,223	7,923	300	—	4,261	3,961	300	—
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	602	200	401	0	884	183	701	0
	日本国政府・ 地方公共団体	46,056	14,957	31,098	—	44,033	18,099	25,934	—
	上記以外	451,508	155	—	—	458,733	120	—	—
	個 人	55,410	55,400	—	280	56,821	56,807	—	216
	その他	37,259	—	—	—	40,416	—	—	—
業種別残高計		617,624	80,134	48,768	452	625,361	80,531	45,693	381
残存期間別残高計	1年以下	458,032	653	6,026		460,957	540	1,804	
	1年超3年以下	7,644	1,331	6,312		12,173	5,261	6,912	
	3年超5年以下	12,469	9,962	2,506		2,111	1,912	199	
	5年超7年以下	2,519	2,325	194		4,490	3,384	1,105	
	7年超10年以下	8,965	4,922	4,043		14,101	5,469	8,632	
	10年超	88,136	58,451	29,685		88,852	61,814	27,038	
	期限の定めのないもの	39,855	2,487	—		42,673	2,150	—	
	残存期間別残高計	617,624	80,134	48,768		625,361	80,531	45,693	

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

注3 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

(3)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	令和元年度					令和2年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	235	209	—	235	209	209	197	—	209	197
個別貸倒引当金	837	911	8	828	911	911	803	0	911	803

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分		令和元年度						令和2年度					
		貸倒引当金					貸出金 償却	貸倒引当金					貸出金 償却
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末 残高		期首 残高	期中 増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末 残高	
国 内		837	911	8	828	911	1	911	803	0	911	803	
国 外		—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地域別残高計		837	911	8	828	911	1	911	803	0	911	803	
法人	農業	112	175	—	112	175	—	175	167	—	175	167	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	5	3	—	5	3	—	3	1	—	3	1	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	143	147	—	143	147	—	147	141	—	147	141	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	66	67	—	66	67	—	67	58	—	67	58	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		507	516	8	498	516	1	516	434	0	516	434	—
業種別残高計		837	911	8	828	911	1	911	803	0	911	803	—

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

区 分		令和元年度			令和2年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスクウェイト0%	—	50,551	50,551	—	48,112	48,112
	リスクウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスクウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスクウェイト10%	—	16,711	16,711	—	17,694	17,694
	リスクウェイト20%	501	451,587	452,089	600	458,855	459,456
	リスクウェイト35%	—	28,537	28,537	—	31,292	31,292
	リスクウェイト50%	12,995	350	13,346	14,691	302	14,994
	リスクウェイト75%	—	5,572	5,572	—	3,848	3,848
	リスクウェイト100%	2,154	29,626	31,780	2,349	24,258	26,608
	リスクウェイト150%	—	48	48	—	61	61
	リスクウェイト250%	—	18,987	18,987	—	23,292	23,292
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト1250%		—	—	—	—	—	—
合 計		15,652	601,972	617,624	17,641	607,719	625,361

- 注1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は信用格付業者による依頼格付のみ使用しています。
- 注3 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 注4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るものなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

はじめに

活動報告
令和2年度リスク管理
の状況J Aバンクに
ついて

事業のご案内

業績及び
財務状況資料編
財務諸表資料編
事業の状況資料編
経営指標資料編
自己資本の
充実の状況資料編
J Aの概要資料編
関連会社の
ご紹介

索引

〈4〉信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	407	－	407
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	0	39	2	35
中小企業等向け及び個人向け	21	99	19	55
抵当権付住宅ローン	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－
上記以外	22	－	6	－
合 計	44	546	28	497

注1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

注2 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注3 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注4 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

〈5〉派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

〈6〉証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

〈7〉出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JIAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JIAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	45,416	45,416	50,340	50,340
合 計	45,416	45,416	50,340	50,340

注 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額です。

(3) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
1,222	83	1,217	84

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

〈8〉リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

〈9〉金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針及び手続については以下のとおりです。

◆リスク管理の方針及び手続の概要

- **リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明：**当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- **リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明：**当JAでは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- **金利リスク計測の頻度：**毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- **ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明：**当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◆金利リスクの算出手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- **流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期：**流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- **流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期：**流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- **流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)及びその前提：**流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的は前提を採用しています。
- **固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提：**固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- **複数の通貨の集計方法及びその前提：**通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- **スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)：**一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- **内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提：**内部モデルは使用しておりません。

- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明：変動はありません。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明：該当ありません。
- ◆△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
 - 金利ショックに関する説明：リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
 - 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NIIと大きく異なる点)：特段ありません。

(2) 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	4,421	4,224	△ 355	△ 607
2	下方パラレルシフト	△ 1,716	△ 601	4	11
3	スティープ化	5,225	5,446		
4	フラット化	△ 1,897	△ 865		
5	短期金利上昇	△ 692	△ 901		
6	短期金利低下	△ 344	△ 137		
7	最大値	5,255	5,446	4	11
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	37,992		37,570	

※「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

※「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

※「上方パラレルシフト」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

※「下方パラレルシフト」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

※「スティープ化」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

※「フラット化」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

※「短期金利上昇」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

※「短期金利低下」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

JAの概要

〈1〉組合員数

(単位:人)

	資格区分	令和元年度	令和2年度	増減
正組合員	個人	20,770	20,638	△ 132
	法人			
	農事組合法人	77	80	3
	その他法人	58	65	7
	小計	20,905	20,783	△ 122
准組合員	個人	20,363	20,112	△ 251
	農事組合法人	1	1	-
	その他の団体	249	239	△ 10
	小計	20,613	20,352	△ 261
	合計	41,518	41,135	△ 383

【参考】当年度末正組合員戸数 18,303戸 当年度末准組合員戸数 17,032戸

(令和3年3月31日現在)

〈2〉役員構成

役職名	氏名	備考
代表理事組合長	小林 徹	実践的能力者
代表理事専務	玉井 寛之	実践的能力者
常務理事(経済・営農生活)	加賀 清孝	実践的能力者
常務理事(金融)	和田 雅	実践的能力者
常務理事(総務)	近沢 一成	実践的能力者
理事	高橋 滋	実践的能力者
理事	中村 辰夫	認定農業者(団体役員)
理事	岩井 豊太郎	実践的能力者
理事	清水 満男	認定農業者(団体役員)
理事	渡部 英晴	認定農業者(個人)
理事	田部 勝美	
理事	宮野 勝	実践的能力者
理事	山田 修子	女性代表
理事	神田 春夫	認定農業者(団体役員)
理事	渡邊 明博	認定農業者(団体役員)
理事	三摩 隆英	
理事	川瀬 豊	認定農業者(団体役員)
理事	廣瀬 悦治	実践的能力者
理事	西脇 武敏	
理事	安藤 永子	女性代表
理事	杉野 利廣	認定農業者(団体役員)
理事	栗田 周治	認定農業者(個人)

役職名	氏名	備考
理事	和田 光正	認定農業者(個人)
理事	春日 井 忠	認定農業者(個人)
理事	辻 元 政博	実践的能力者
理事	戸 谷 務	認定農業者(団体役員)
理事	澤 頭 年弘	実践的能力者
理事	野 田 耕 治	認定農業者(団体役員)
理事	丹 羽 正 章	認定農業者(団体役員)
理事	傍 島 勝 美	
理事	桑 原 宏 行	認定農業者(個人)
理事	古 宮 山 春 雄	認定農業者(個人)
理事	牧 野 友 彦	認定農業者(個人)
理事	北 村 毅	認定農業者(個人・団体役員) / 青年代表
常勤・代表監事	中 谷 学	
監 事	安 立 敏 行	
監 事	中 島 輝 芳	
監 事	中 津 正 三	
監 事	木 村 泰 彦	
監 事	久 保 山 久 治	員外監事

(令和3年7月31日現在)

〈3〉職員数

(単位:人)

区分	令和元年度			令和2年度		
	男	女	計	男	女	計
一般職員	459	215	674	444	223	667
(うち渉外)	(85)	(6)	(91)	(81)	(8)	(89)
(うち融資専任渉外)	(3)	(2)	(5)	(4)	(2)	(6)
常用的臨時雇用者	61	72	133	76	67	143
合計	520	287	807	520	290	810

(令和3年3月31日現在)

〈4〉組合員組織

(ア)にしみの協議会組織等

組 織 名
JAにしみの営農連絡協議会
にしみの畜産振興協議会
JAにしみのファーマーズマーケット連絡協議会
JAにしみの青年部
JAにしみの女性部

(イ) 組合員組織

区 域	組 織 名	構 成 員
大 垣	大垣市いちご組合	6
	南若森園芸組合	12
	大垣曾根梨部会	13
	大垣さといも部会	8
	JAにしみのブロッコリー大垣部会	16
神 戸	小松菜部会	75
	グリーンねぎ部会	8
	ほうれん草部会	21
	モロヘイヤ部会	18
	色彩部会(はくさい・春菊など)	16
	岐阜アルストロメリア組合	2
	神戸町バラ生産組合	4
安 八	輪之内園芸組合 胡瓜部会	1
	輪之内園芸組合 いちご部会	5
	牧園芸組合 ほうれんそう部会	11
	牧園芸組合 えだまめ部会	9
	牧園芸組合 なす部会	3
	牧園芸組合 インゲン部会	1
	牧園芸組合 キャベツ部会	5
	牧園芸組合 だいこん部会	7
	JAにしみのブロッコリー安八部会	10
	二七市部会	10
	三八市部会	34

区 域	組 織 名	構 成 員
海 津	海津トマト部会	69
	海津胡瓜部会	33
	海津春菊部会	50
	海津インゲン・さとうえんどう部会	4
	海津茄子部会	7
	海津甘長部会	47
	海津モロヘイヤ部会	8
	海津ナバナ部会	20
	海津枝豆部会	6
	平田町苺園芸組合	12
	海津苺部会	14
	海津メロン部会	8
	南濃柿部会	88
	南濃みかん部会	109
養 老	海津いちじく部会	5
	その他部会(花卉・菌茸類)	3
	養老西部いちご部会	5
	池辺いちご組合	9
	池辺園芸トマト組合	10
	池辺青果物組合	5
	養老町果樹振興会(柿)	40
	養老町梅園振興会	6
	牧田川玉葱部会	4
	養老区域青果物部会	19
不 破	不帰茶生産組合	44
	JAにしみのブロッコリー不破部会	7
	西美濃不破やさい部会	3

(令和3年3月31日現在)

はじめに

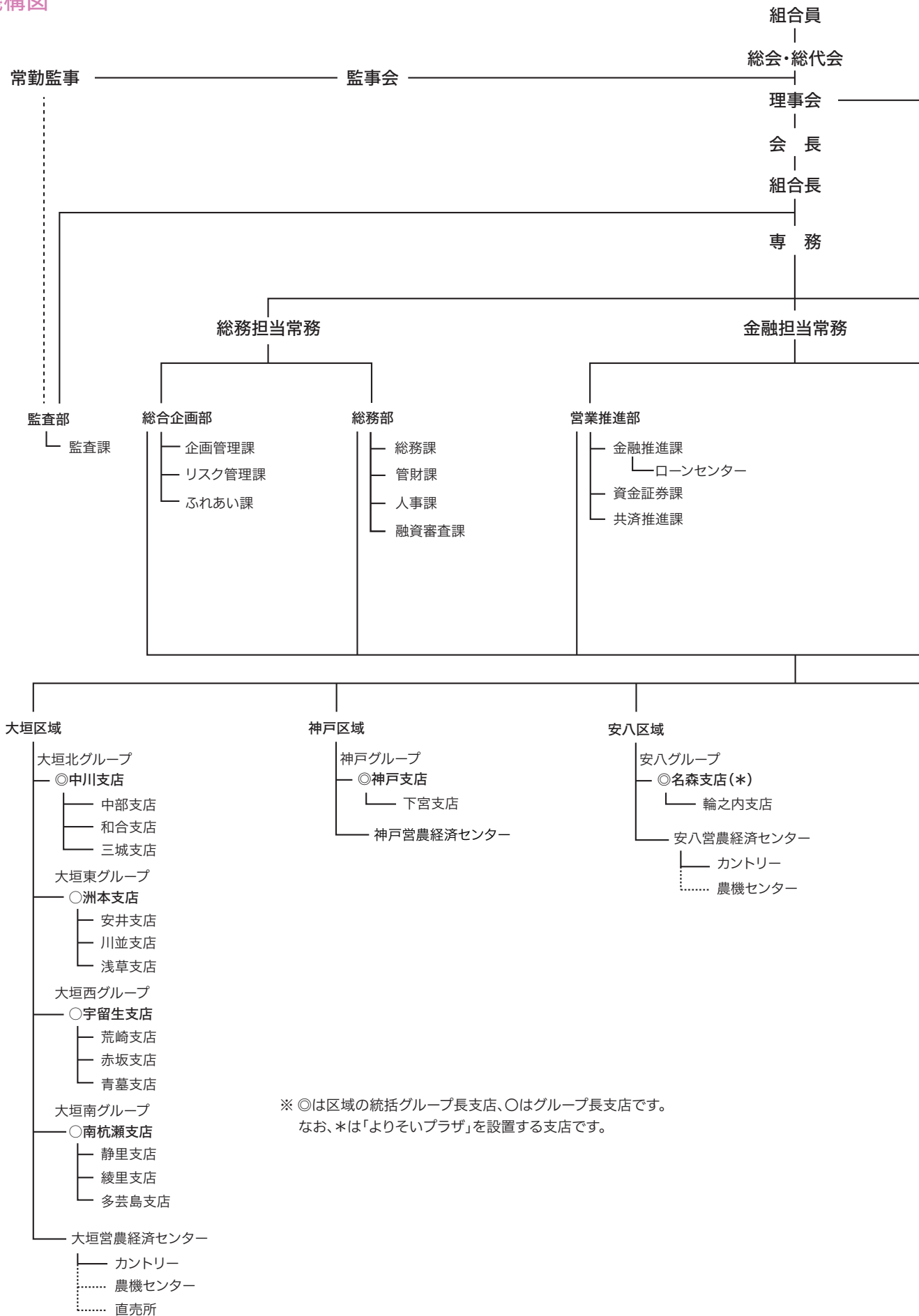
令和2年度
活動報告リスク管理
の状況JAバンクに
ついて

事業のご案内

業績及び
財務の状況資料編
財務諸表資料編
事業の状況資料編
経営指標資料編
自己資本の
充実の状況資料編
JAの概要資料編
関連会社の
ご紹介

索引

〈5〉機構図



委員会

- 総務委員会
- 金融委員会
- 営農委員会
- 経済委員会
- 緊急特別委員会
- 自己改革推進委員会

経済・営農生活担当常務

金融管理部

- 信用業務課
- 融資管理課
- 共済保全課
- 事故受付センター

営農販売部

- 営農企画課
- 女性課
- 販売課

経済事業部

- 産直事業課
 - 精米センター
 - 直売所
- 経済課
- 事業課
 - セレモニーセンター
 - 自動車センター
 - 農機センター

TAC室

海津区域

- 海津中グループ
 - ◎海津中支店
- 海津西グループ
 - 南濃支店
 - 下多度支店
 - 石津支店
- 海津北グループ
 - 海津北支店
- 海津営農経済センター
 - カントリー
 - 選果場・集出荷場
 - 直売所

養老区域

- 養老中グループ
 - ◎養老中支店
 - 養老北支店
- 養老西グループ
 - 牧田支店
 - 多良支店
 - 時支店
- 養老南グループ
 - 笠郷支店
 - 広幡支店
 - 上多度支店
 - 池辺支店
- 養老営農経済センター
 - カントリー
 - 直売所

不破区域

- 不破南グループ
 - ◎垂井支店
 - 宮代支店
 - 表佐支店
 - 合原支店
- 不破西グループ
 - 関ヶ原支店(*)
- 不破北グループ
 - 府中支店
 - 岩手支店
 - 垂井東支店
- 不破営農経済センター
 - 直売所

(令和3年7月31日現在)

〈6〉組合員資本

(単位:千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出資金	4,583,805	15,921	69,684	4,530,042
利益剰余金	32,903,876	1,658,539	1,175,635	33,386,780
利益準備金	9,200,000	—	—	9,200,000
その他利益剰余金	23,703,876	1,658,539	1,175,635	24,186,780
経営安定積立金	3,000,000	—	—	3,000,000
施設整備積立金	1,957,653	342,346	328,758	1,971,241
農業経営支援積立金	1,599,622	400,378	—	2,000,000
税効果調整積立金	467,911	—	35,992	431,919
特別積立金	15,299,342	—	—	15,299,342
当期末処分剰余金	1,379,346	915,814	810,884	1,484,276
処分未済持分	△19,792	△21,849	△19,792	△21,849
合 計	37,467,889	1,652,610	1,225,526	37,894,973

(令和3年3月31日現在)

〈7〉固定資産

(単位:千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期償却額	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	14,576,410	88,903 491,698 (198,563)	14,173,615	234,336	10,488,661
	構築物	2,223,009	69,370 12,879 (3,627)	2,279,500	62,330	1,699,761
	機械・装置	6,348,266	23,504 313,464 (—)	6,058,306	142,371	5,750,940
	車両運搬具	122,932	— — (—)	122,932	1,984	122,388
	器具・備品	993,064	18,477 34,907 (5,622)	976,634	66,880	852,199
	土地	3,779,450	23,648 117,696 (116,916)	3,685,402		
	建設仮勘定	—	208,365 173,775	34,589		
	計	28,043,134	432,269 1,144,422 (324,731)	27,330,980	507,901	18,913,951
無形固定資産	52,612	— 7,798 (4,027)	44,814	3,770		
合 計	28,095,746	432,269 1,152,220 (328,758)	27,375,795	511,672	18,913,951	

※「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額を表示しています。

(令和3年3月31日現在)

〈8〉店舗のご紹介

グループ	店 舗	住 所	電話番号	FAX
	本 店	大垣市東前町 955-1	73-8111	73-8171
大垣北	中川支店	大垣市中川町 4-1056-18	81-2453	81-2531
	中部支店	大垣市宮町1-1 (サイトテラス大垣)	78-2367	78-2343
	和合支店	大垣市開発町 5-548-2	81-2014	81-2081
	三城支店	大垣市三塚町 1020-1	78-2509	78-3245
大垣東	洲本支店	大垣市島里1-87	89-3161	89-3160
	安井支店	大垣市南頬町 5-30-1	78-2731	78-3396
	川並支店	大垣市古宮町 1444-4	89-4014	89-4015
	浅草支店	大垣市浅西3-25-1	89-4720	89-1790
大垣西	宇留生支店	大垣市荒尾町1511-3	91-3685	91-3649
	荒崎支店	大垣市長松町775-1	91-2034	91-2022
	赤坂支店	大垣市草道島町 505-1	71-0043	71-2636
	青墓支店	大垣市青墓町1-27	91-0122	91-1570
大垣南	南杭瀬支店	大垣市青柳町3-461	89-4713	89-4750
	静里支店	大垣市久徳町424	91-4028	91-4047
	綾里支店	大垣市綾野1-2719-1	91-2565	91-2597
	多芸島支店	大垣市入方2-1611-3	89-1432	89-3798
神戸	神戸支店	安八郡神戸町神戸 1041-4	27-4101	27-4485
	下宮支店	安八郡神戸町瀬古 2115	27-2202	27-7029
安八	名森支店(*)	安八郡安八町南條 1155-1	64-3311	64-3312
	輪之内支店	安八郡輪之内町四郷 2554	69-3131	69-3132
海津中	海津中支店	海津市海津町高須 582-1	53-1133	53-1262
海津西	南濃支店	海津市南濃町駒野 490-1	55-0345	55-0738
	下多度支店	海津市南濃町津屋 2837-100	57-2221	57-2222
	石津支店	海津市南濃町吉田 738	56-1321	56-1051

市外局番(0584)

グループ	店 舗	住 所	電話番号	FAX
海津北	海津北支店	海津市平田町今尾 557-2	66-2003	66-4103
養老中	養老中支店	養老郡養老町石畑 1230	32-0528	32-0046
	養老北支店	養老郡養老町安久 12-1	32-0115	32-0161
養老西	牧田支店	大垣市上石津町牧田 2090	47-2511	47-2513
	多良支店	大垣市上石津町宮 217-7	45-3131	45-3132
	時支店	大垣市上石津町下山 2919-1	45-3007	45-2179
養老南	笠郷支店	養老郡養老町下笠 1188-1	35-2611	35-2612
	広幡支店	養老郡養老町押越 2160-1	32-0596	32-4756
	上多度支店	養老郡養老町小倉 199-1	32-0595	32-0910
	池辺支店	養老郡養老町瑞穂 377-2	37-2007	37-2035
不破南	垂井支店	不破郡垂井町東神田 2-98	22-1006	23-3293
	宮代支店	不破郡垂井町宮代 1764	22-0054	24-0017
	表佐支店	不破郡垂井町表佐 1496-14	22-0058	24-0018
	合原支店	不破郡垂井町栗原 1436-1	22-0134	24-0035
不破西	関ヶ原支店(*)	不破郡関ヶ原町 関ヶ原811-116	43-0001	41-0007
不破北	府中支店	不破郡垂井町府中 464-4	22-1005	24-0019
	岩手支店	不破郡垂井町岩手 663-1	22-1030	24-0020
	垂井東支店	不破郡垂井町綾戸 902	22-1026	24-0021

※ 表中の(*)印は、よりそいプラザ設置店舗です。

よりそいプラザ	よりそいプラザ結店	安八郡安八町東結 1200	62-5148	—
	よりそいプラザ墨俣店	大垣市墨俣町墨俣 389	62-5101	—
	よりそいプラザ今須店	不破郡関ヶ原町 今須3464	43-5321	—

(令和3年7月31日現在)

はじめに

令和2年度
活動報告リスク管理
の状況JAバンクに
ついて

事業のご案内

資料編
業績及び
財務の状況資料編
財務諸表資料編
事業の状況資料編
経営指標資料編
自己資本の
充実の状況資料編
JAの概要資料編
関係会社の
ご紹介

索引

〈9〉事業所のご紹介

市外局番(0584)

	事業所	住所	電話番号	FAX
ローン	ローンセンター中部店	大垣市宮町1-1 (サイトテラス大垣)	71-7724	78-2343
	ローンセンター洲本店	大垣市島里1-87	88-3001*	88-3003
	ローンセンター長沢店	大垣市長沢町 1-960-10	47-8550*	47-8551
事故	事故受付センター	大垣市荒尾町 607	71-8658	71-8657
営農	大垣営農経済センター	大垣市東前町 955-1	73-8180	73-8252
	神戸営農経済センター	安八郡神戸町 和泉147	27-1771	27-1773
	安八営農経済センター	安八郡安八町 南條1155-1	64-3711	64-3312
	海津営農経済センター	海津市海津町 高須582-1	53-3355	53-1135
	養老営農経済センター	養老郡養老町 高田2869-1	33-0211	33-0212
	不破営農経済センター	不破郡垂井町 東神田2-98	22-1147	23-3293
	大垣農機センター	大垣市荒尾町 622	91-9099	91-9097
機	輪之内農機センター	安八郡輪之内町 四郷2554	69-3872	69-3829
自動車	オート大垣	大垣市荒尾町 607	91-7766	91-8238
	オート垂井	不破郡垂井町 東神田2-98	22-3647	22-2852
直売所	ファーマーズマーケット	大垣市東前町 955-1	73-8144	73-8145
	ファーマーズマーケット中川店	大垣市中川町 3-1046-1	78-0141	78-1268
	ファーマーズマーケット中部店	大垣市宮町1-1(サイトアベニュー大垣)	78-0155	71-7014
	ファーマーズマーケット南濃店	海津市南濃町 羽沢572-1	55-2102	55-0702
	ファーマーズマーケット海津店	海津市海津町 馬目373-2	53-1147	53-1148
	ファーマーズマーケット養老店	養老郡養老町 高田2869-1	32-5025	33-0213
	ファーマーズマーケット垂井店	不破郡垂井町 東神田2-98	22-7200	22-7201
精米	精米センター	大垣市友江 2-137	89-0141*	89-0140
葬祭	セレモニーセンター	大垣市津村町 1-226-1	78-2612*	78-1266
	JA葬祭中川斎場	大垣市西之川町 1-317	73-3322	—
	JA葬祭安井斎場	大垣市大井4-30	87-3456	—

	事業所	住所	電話番号	FAX
カントリー	大垣西カントリー ^(注)	大垣市榎戸町2-7	91-7667	91-0861
	大垣南カントリー	大垣市釜笛5-19-1	89-8222	89-7687
	輪之内カントリー	安八郡輪之内町 四郷2557	69-3063	69-3063
	安八カントリー	安八郡安八町北 今ヶ淵1747-1	62-5955	62-5955
	海津カントリー	海津市海津町 江東二の割180-1	53-2139	53-4458
	平田カントリー	海津市平田町 仏師川667	66-3202	66-3208
集荷場	養老南カントリー	養老郡養老町 下笠2436	35-2961	35-2961
	養老北カントリー	養老郡養老町 宇田1191	34-0494	34-0494
	海津集出荷センター	海津市海津町 江東二の割181-1	52-0090	53-4822
	南濃選果場	海津市南濃町 吉田738	56-1609	56-1609

※ 表中の*印は、フリーダイヤルがあります。(以下参照)
(注) 大垣西カントリーについては、現在建設中です。

0120 フリーダイヤルのご案内

- 相続相談ダイヤル 0120-72-2430^{ニシミノ}
- ローンセンター洲本店 0120-84-2430
- ローンセンター長沢店 0120-06-2430
- 精米センター 0120-09-2430
- セレモニーセンター 0120-68-2430

	その他の施設	住所	電話番号
給油所	JASS-PORT海津	海津市海津町馬目372-1	53-3081
	JASS-PORT不破	不破郡垂井町宮代1020-1	71-6050
配送	西濃物流センター	養老郡養老町高田2869-1	77-7771
LPG			87-0302
燃油	大垣ふれあいプラザ	大垣市上屋2-29-1	88-2811
	大垣ふれあいプラザ海津事務所	海津市海津町馬目373-2	53-3811

※ 給油所・配送・LPG・燃油については、JAビジネスサポート(株)による運営です。

(令和3年7月31日現在)

〈10〉キャッシュサービス一覧表

	設置場所	ご利用可能時間		
		平日	土曜日	日曜・休日
毎日稼働	中部支店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
	安井支店			
	宇留生支店(注)			
	三城支店			
	洲本支店			
	中川支店			
	神戸支店			
	パロー神戸店			
	輪之内支店			
	名森支店			
	結キャッシュコーナー			
	墨俣キャッシュコーナー			
	海津中支店			
	大江キャッシュコーナー			
	ファーマーズマーケット海津店			
	海津北支店			
	南濃支店			
	石津支店			
	養老北支店			
	養老中支店			
	笠郷支店			
	池辺支店			
	府中支店			
	関ヶ原町民体育館前			
	今須キャッシュコーナー			
	JR大垣駅	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00
	アクアウォーク大垣			
	イオンモール大垣			
	イオンタウン輪之内			
	イオンタウン養老			
	MV垂井ショッピングセンター	8:00～20:00	8:00～21:00	8:00～20:00
	スーパーミダヤ結店		9:00～19:00	9:00～19:00
	川並支店			
	荒崎支店			
	南杭瀬支店			
	赤坂支店			
	下宮支店			
	さくらヶ丘出張所			
	牧田支店			
	多良キャッシュコーナー			
	不破地域訪問介護ステーション			
	関ヶ原支店			
	ファーマーズマーケット	8:00～18:00	9:00～18:00	9:00～18:00
	大垣市民病院	8:30～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	西美濃厚生病院	9:00～19:00	9:00～14:00	*
	養老町役場	9:00～18:00	9:00～17:00	
平日のみ	静里支店	8:45～18:00	*	*
	和合支店			
	青墓支店			
	宮代支店			
	表佐支店			
	岩手支店			
	垂井東支店			
	大垣市役所	8:00～17:45		
	下多度支店	9:00～18:00		

*印は、ご利用できません。

(注) 宇留生支店については、現在仮店舗のため、平日のみ9:00～15:00の利用可能時間となります。

(令和3年7月31日現在)

はじめに

令和2年度
活動報告リスク管理
の状況JAバンクに
ついて

事業のご案内

業績及び
財務の状況資料編
財務諸表資料編
事業の状況資料編
経営指標資料編
自己資本の
充実の状況資料編
JAの概要資料編
関係会社の
ご紹介

索引

〈11〉店舗・事業所・施設の所在地

垂井町

- ① 垂井支店
不破営農経済センター
オート垂井
ファーマーズマーケット垂井店
- ② 宮代支店
- ③ 表佐支店
- ④ 合原支店
- ⑤ 府中支店
- ⑥ 岩手支店
- ⑦ 垂井東支店
- ⑧ 垂井北ライスセンター
垂井育苗センター
垂井堆肥センター
- ⑨ 垂井南ライスセンター
- ⑩ JASS-PORT不破

関ヶ原町

- ① 関ヶ原支店
- ② よりそいプラザ今須店
- ③ 関ヶ原育苗センター

養老町

- ① 養老中支店
- ② 広幡支店
- ③ 上多度支店
- ④ 養老北支店
- ⑤ 笠郷支店
- ⑥ 池辺支店
- ⑦ 養老北カントリー
養老育苗センター
- ⑧ 養老南カントリー
- ⑨ 養老営農経済センター
ファーマーズマーケット養老店
- ⑩ 西濃物流センター

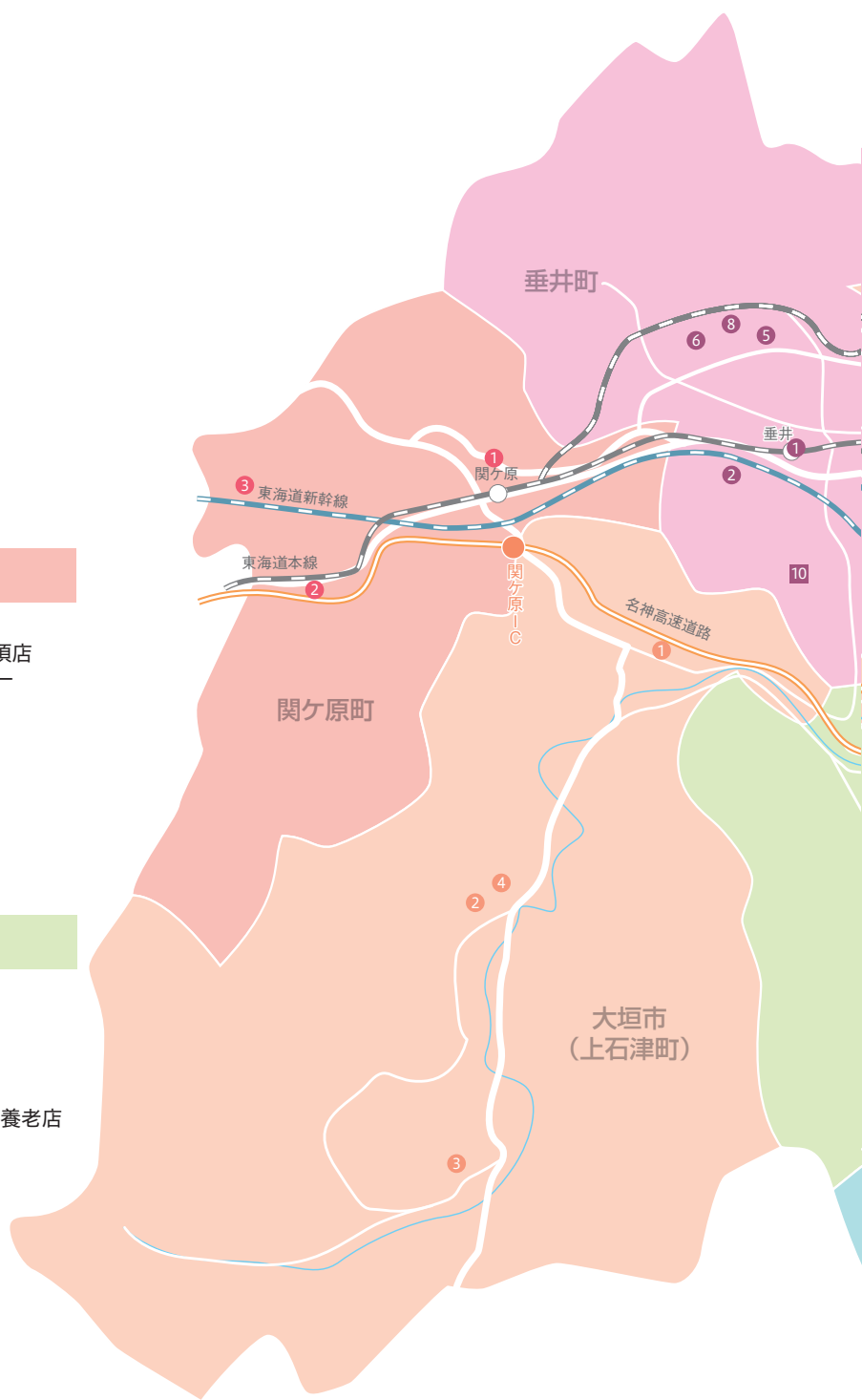
大垣市(上石津町)

- ① 牧田支店
- ② 多良支店
- ③ 時支店
- ④ 多良ライスセンター
- ⑤ 海津中支店
海津営農経済センター
- ⑥ 海津カントリー
海津育苗センター
海津集出荷センター
- ⑦ ファーマーズマーケット海津店
- ⑧ 札野ピーンセンター

海津市

- ⑤ 海津北支店
- ⑥ 平田カントリー
平田育苗センター
平田ピーンセンター
- ⑦ 南濃支店
- ⑧ 下多度支店
- ⑨ 石津支店
南濃選果場
- ⑩ ファーマーズマーケット南濃店
- ⑪ JASS-PORT海津
- ⑫ 大垣ふれあいプラザ海津事務所

※ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ については、JAビジネスサポート(株)による運営です。





神戸町

- ① 神戸支店
- ② 神戸営農経済センター
- ③ 下宮支店
- ④ 神戸育苗センター
- ⑤ 神戸ライスセンター
- ⑥ 神戸集出荷センター

大垣市

- ① 本店
大垣営農経済センター
ファーマーズマーケット
- ② 中部支店
ローンセンター中部店
ファーマーズマーケット中部店
- ③ 安井支店
- ④ 宇留生支店
- ⑤ 静里支店
- ⑥ 綾里支店
- ⑦ 川並支店
- ⑧ 和合支店
- ⑨ 三城支店
- ⑩ 荒崎支店
- ⑪ 南杭瀬支店
- ⑫ 多芸島支店
- ⑬ 洲本支店
ローンセンター洲本店
- ⑭ 浅草支店
- ⑮ 中川支店
ファーマーズマーケット中川店
- ⑯ 赤坂支店
- ⑰ 青墓支店
- ⑱ オート大垣
事故受付センター
大垣農機センター
- ⑲ 精米センター
大垣南カントリー
- ⑳ セレモニーセンター
- ㉑ JA葬祭中川斎場
- ㉒ JA葬祭安井斎場
- ㉓ 大垣西カントリー
大垣ビーンセンター
- ㉔ ローンセンター長沢店
- ㉕ 大垣ふれあいプラザ

大垣市(墨俣町)

- ① よりそいプラザ墨俣店

安八町

- ① 名森支店
安八営農経済センター
- ② よりそいプラザ結店
- ③ 安八カントリー

輪之内町

- ① 輪之内支店
輪之内農機センター
輪之内カントリー
輪之内育苗センター

(令和3年7月31日現在)

関連会社のご紹介

【(有)JAにしみの興農社

概況

会社名	(有)JAにしみの興農社
代表者名	代表取締役社長 小林 徹
設立年月日	昭和58年6月9日
所在地	大垣市東前町955-1
事業内容	農業経営、農作業の受委託、農業機械の貸出、農産物の加工・販売等
資本金総額(発行済株式数) うち組合出資額(組合保有株式数)	5,000千円(500株) 4,980千円(498株)
議決権割合	99.6%
役員数 うち組合役員との兼務者数 うち組合職員との兼務者数	4名(取締役3名、監査役1名) 2名 2名

貸借対照表 (令和3年3月31日現在) (単位:千円)

資産の部	
科 目	金 額
【流動資産】	88,739
普通貯金	53,321
定期貯金	30,010
原材料	2,448
前払費用	2,325
未収収益	30
保険積立金	602
【固定資産】	787
機械及び装置	23,674
減価償却累計額	△22,886
資産合計	89,527
負債・純資産の部	
科 目	金 額
【流動負債】	28,039
未払費用	3,306
未払法人税等	356
未払消費税等	237
預り金	9
農業経営基盤強化準備金	24,130
負債合計	28,039
【資本金】	5,000
出資金	5,000
【利益剰余金】	56,487
特別積立金	3,800
繰越利益剰余金	52,687
純資産合計	61,487
負債及び純資産合計	89,527

損益計算書 (令和2年4月1日～令和3年3月31日) (単位:千円)

科 目	金 額
【売上高】	40,348
水稻	15,237
小麦	1,876
大豆	3,896
野菜	1,305
作業受託収入	7,899
農業機械貸与料	1,012
価格補填収入	8,585
奨励金	534
【売上原価】	18,325
肥料	4,708
農薬	4,083
種苗	3,966
燃料・資材	1,830
地代	817
委託作業料	892
乾燥調製料	4,475
期末棚卸高	△2,448
売上総利益	22,022
【販売費及び一般管理費】	24,179
営業損失	2,157
【営業外収益】	12,947
受取利息	3
助成収入	12,513
雑収入	430
【営業外費用】	-
経常利益	10,789
【特別利益】	8,577
【特別損失】	15,973
税引前当期純利益	3,393
【法人税、住民税及び事業税】	802
当期純利益	2,590

※記載した係数は、単位未満切り捨てて表示しておりますので、合計と一致しない場合があります。

ディスクロージャー開示項目一覧(索引)

【農業協同組合施行規則第204条に基づく開示項目】 農協の業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等

I 農協(以下組合等)の概況及び組織に関する 次に掲げる事項

- 1 業務の運営の組織…………… 88～89
- 2 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び
役職名…………… 86
- 3 会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の
氏名又は名称…………… 64
- 4 事務所の名称及び所在地…………… 91～92

II 組合の主要な業務の内容…………… 36～42

III 組合の主要な業務に関する次に掲げる事項

- 1 直近の事業年度における事業の概況…………… 44
- 2 直近の5事業年度における主要な業務の
状況を示す指標として次に掲げる事項…………… 45
 - ① 経常収益(組合にあっては第143条第2項
第1号に定める事業の区分ごとの
事業収益及びその合計)…………… 45
 - ② 経常利益又は経常損失…………… 45
 - ③ 当期剰余金又は当期損失金…………… 45
 - ④ 出資金及び出資口数…………… 45
 - ⑤ 純資産額…………… 45
 - ⑥ 総資産額…………… 45
 - ⑦ 貯金等残高…………… 45
 - ⑧ 貸出金残高…………… 45
 - ⑨ 有価証券残高…………… 45
 - ⑩ 単体自己資本比率…………… 45
 - ⑪ 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の
配当の金額…………… 45
 - ⑫ 職員数…………… 45
- 3 直近の2事業年度における事業の状況を示す
指標として次に掲げる事項
 - ① 主要な業務の状況を示す指標
 - a 事業粗利益及び事業粗利益率…………… 65
 - b 資金運用収支、役務取引等収支及び
その他事業収支…………… 65
 - c 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均
残高、利息、利回り及び総資金利ざや…………… 65
 - d 受取利息及び支払利息の増減…………… 66
 - e 総資産経常利益率及び
資本経常利益率…………… 76
 - f 総資産当期純利益率及び
資本当期純利益率…………… 76
 - ② 貯金に関する指標
 - a 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金
その他の貯金の平均残高…………… 66
 - b 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及び
その他の区分ごとの定期貯金の残高…………… 67

③ 貸出金等に関する指標

- a 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び
割引手形の平均残…………… 67
- b 固定金利及び変動金利の区分ごとの
貸出金の残高…………… 67
- c 担保の種類別の貸出金残高及び
債務保証見返額…………… 67～68
- d 使途別の貸出金残高…………… 68
- e 主要な農業関係の貸出実績…………… 68
- f 業種別の貸出金残高及び当該貸出金
残高の貸出金の総額に対する割合…………… 68
- g 貯貸率の期末値及び期中平均値…………… 76

④ 有価証券に関する指標

- a 商品有価証券の種類別の平均残高…………… 72
- b 有価証券の種類別の
残存期間別の残高…………… 72
- c 有価証券の種類別の平均残高…………… 72
- d 貯証率の期末値及び期中平均値…………… 76

IV 組合の業務の運営に関する次に掲げる事項

- 1 リスク管理の体制…………… 18～20
- 2 法令遵守の体制…………… 21～22
- 3 中小企業の経営の改善及び地域の
活性化のための取組の状況…………… 13～16
- 4 金融ADR制度への対応…………… 30～31

V 組合の直近の2事業年度における財産の状況に 関する次に掲げる事項

- 1 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分
計算書又は損失金処理計算書…………… 46～50
- 2 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - a 破綻先債権に該当する貸出金…………… 69
 - b 延滞債権に該当する貸出金…………… 69
 - c 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金…………… 69
 - d 貸出条件緩和債権に該当する貸出金…………… 69
- 3 自己資本の充実の状況…………… 77～85
- 4 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、
時価及び評価損益
 - a 有価証券…………… 72～73
 - b 金銭の信託…………… 73
 - c デリバティブ取引…………… 73
 - d 金融等デリバティブ取引…………… 73
 - e 有価証券関連店頭デリバティブ取引…………… 73
- 5 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…………… 69
- 6 貸出金償却の額…………… 69
- 7 会計監査人設置組合にあっては、
法第37条の2第3項の規定に基づき、
会計監査人の監査を受ける旨…………… 64

はじめに

令和2年度
活動報告

リスク管理
の状況

J Aバンクに
ついて

事業のご案内

資料編
業績及び
財務の状況

資料編
財務諸表

資料編
事業の状況

資料編
経営指標

資料編
自己資本の
充実の状況

資料編
J Aの概要

資料編
関連会社のご
紹介

索引



JAにしみのディスクロージャー誌
令和3年7月発行

西美濃農業協同組合
総合企画部企画管理課
〒503-0849
岐阜県大垣市東前町955番地の1 TEL(0584)73-8111(代)